

令和5年 第2回定例会

美 深 町 議 会 会 議 録

令和5年6月19日 開会

令和5年6月30日 閉会

美 深 町 議 会

令和5年第2回定例会
美深町議会会議録
第1号（令和5年6月19日）

◎議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 行政報告
- 第 5 町政執行方針
- 第 6 教育行政執行方針
- 第 7 退職議員に対する表彰について
- 第 8 報告第2号 令和4年度美深町一般会計繰越明許費繰越計算書報告について
- 第 9 議案第20号の提案説明
- 第10 議案第21号の提案説明
- 第11 議案第22号乃至議案第26号の提案説明
- 第12 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第13 同意第4号 美深町農業委員会委員の任命について
- 第14 同意第5号 美深町農業委員会委員の任命について
- 第15 同意第6号 美深町農業委員会委員の任命について
- 第16 同意第7号 美深町農業委員会委員の任命について
- 第17 同意第8号 美深町農業委員会委員の任命について
- 第18 同意第9号 美深町農業委員会委員の任命について
- 第19 同意第10号 美深町農業委員会委員の任命について
- 第20 同意第11号 美深町農業委員会委員の任命について
- 第21 同意第12号 美深町農業委員会委員の任命について
- 第22 同意第13号 美深町農業委員会委員の任命について
- 第23 同意第14号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第24 同意第15号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第25 同意第16号 固定資産評価員の選任について
- 第26 休会日の決定

◎出席議員（11名）

1番 木下 広悠 君	2番 望月 清貴 君
3番 中瀬 亮太 君	4番 名取 明美 君
5番 蠣崎 一生 君	6番 田中 真奈美 君
7番 小口 英治 君	8番 藤原 芳幸 君
9番 和田 健 君	10番 荒川 賢一 君
11番 南 和博 君	

◎欠席議員（0名）

出席説明員

◎美深町

町 長 草野 孝治 君	副町長 川端 秀司 君
総務課長 中江 勝規 君	総務課上席主幹 小野 勇二 君
住民生活課長 桜木 健一 君	保健福祉課長 小林 一仙 君
農務課長 山崎 義典 君	建設水道課長 中林 秀文 君
会計管理者 後藤 裕幸 君	総務グループ主幹 内山 徹 君
生活環境グループ主幹 川端 健 君	税務グループ主幹 中野 浩史 君
保健福祉グループ主幹 和田 政則 君	農業グループ主幹 前田 直久 君
建設林務グループ主幹 田畑 尚寛 君	水道住宅グループ主幹 町屋 英雄 君

◎教育委員会

教育長 杉本 力 君	教育次長 大堀 裕康 君
教育グループ主幹 元岡 友之 君	教育グループ主幹 前田 貴也 君

◎農業委員会

農業委員会会長 藤本 博 君	事務局長 山崎 義典 君
----------------	--------------

◎監査委員事務局

代表監査委員 水本 守 君	事務局長 竹田 哲 君
---------------	-------------

◎議会事務局

事務局 長 竹 田 哲 君 事務局 副 主 幹 丹 伊 田 和 博 君

開会 午前10時00分

◎開会宣言

○議長（南 和博君） おはようございます。只今の出席議員は11名全員出席です。定足数に達していますので、令和5年第2回美深町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。

◎日程第1 会議記録署名議員の指名

○議長（南 和博君） 日程第1 会議録の署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により議長において、7番 小口議員、8番 藤原議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（南 和博君） 次、日程第2 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から30日までの12日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 異議なしと認めます。従って本定例会の会期は本日から30日までの12日間に決定しました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（南 和博君） 次、日程第3 諸般の報告を事務局長より行わせませす。

竹田局長。

○事務局長（竹田 哲君） 諸般の報告を致します。まず閉会中の議長の動向及び各委員会の活動につきましては、議会側議案の議会の動きに掲載しています。次に、閉会中、議長が受理しました陳情等について申し上げます。国に対し適格請求書等保存方式、インボイス制度の延期・見直しを求める陳情について。他、1件であり議会側議案に写しを添付しています。次に、閉会中議長に提出された書類について申し上げます。代表監査委員から6月実施の例月出納検査報告書、町長から法人の経営状況を説明する書類、株式会社美深振興公社については、議会側議案に写しを添付しています。次に、本定例会の提出議案について申し上げます。長側提出のものは、条例の制定1件、条例の一部改正1件、補正予算5件、諮問1件、同意13件、報告1件です。議会側提出のものは、退職議員に対す

る表彰の1件です。次に、説明員については一覧表を配布しています。以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第4 行政報告

○議長（南 和博君） 次、日程第4 町長から行政報告について発言を求められていますのでこれを許します。

草野町長。

○町長（草野孝治君） おはようございます。行政報告と致しまして、令和4年度各会計の決算状況、今春の農作業状況と6月8日現在の農作物生育状況。美深変電所再設置工事、移転工事です、移転工事計画の経過。4つ目として小水力発電所設置計画の経過について、合わせて4点についてご報告申し上げます。まず、令和4年度的美深町各会計の決算状況を申し上げます。令和4年度会計につきましては、5月31日をもって出納閉鎖し、現在計数確認と決算書の調整にあたっているところでありますが、歳入・歳出の決算状況につきまして、一般会計から順にご報告を申し上げます。令和4年度の一般会計は省エネルギー化とゼロカーボンの推進を目的とした公共施設と各家庭における照明のLED化事業、子どもたちの遊び場として賑わいを見せるふれあい公園の水遊び池の改修の他、新型コロナ臨時交付金を活用し、建設業及び農業者に対する緊急的な経済支援給付金並びに低所得者に対する生活支援給付金の給付などを実施しましたが、前年と比べて新型コロナワクチン接種事業や道路改良事業の事業量減少の他、仁宇布小中学校建替事業の完了などにより、決算規模としては2億3千万円余り下回る状況となりました。歳入では、町税は4億1,272万7,709円で、前年比で約763万8,504円の減少。臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税総額につきましても、34億5,496万5千円と前年比で6,386万9千円の減少となっております。なお令和4年度から令和5年度へ繰り越した事業は、3事業で3,968万8千円となっております。繰越事業の詳細については、議案書の報告第2号でご説明を申し上げます。この結果、歳入57億8,726万1,671円、歳出52億646万9,702円、差引5億8,079万1,969円の黒字であります。この決算剰余金の内、翌年度に繰越す財源2,556万6千円を除いた額の約半分2億7,770万円を財政調整基金に編入しまして、残る2億7,752万5,969円を令和5年度会計へ繰越して一般財源と致します。次に、国民健康保険特別会計について報告申し上げます。国民健康保険につきましては、被保険者数が年々減少傾向にあります。保険給付費については、受診件数及び高額療養者の減少により前年度と比べ減少しております。令和4年度の決算額は、歳入5億4,457万6,474円、歳出5億4,044万4,912円、差引

413万1,562円の黒字でございますが、この決算剰余金は令和4年度における交付金の超過交付分であるため、令和5年度へ繰越して返還する財源となるものであります。なお国保財政調整基金の年度末現在高は、1億5,780万2,874円となっております。次に、後期高齢者医療保険特別会計について申し上げます。この特別会計の主な事業は、保険料の徴収と北海道後期高齢者医療広域連合への保険料納付などとなっております。後期高齢者の被保険者数は減少傾向が続いており、広域連合への納付金についても前年度と比べ減少となっております。令和4年度の決算額は、歳入7,876万2,953円。歳出7,862万2,913円、差引14万400円を令和5年度会計に繰越したところであります。次に、介護保険特別会計について申し上げます。第1号被保険者数は、前年度比2.6%減少し、要介護・要支援認定者数についても前年度比1.8%の減少となりました。要介護認定等を受けた介護サービス受給者にかかる保険給付費については、前年度と比較して0.5%の増加となったところでございます。令和4年度の決算額は、歳入・歳出ともに5億5,382万3,184円であります。なお介護給付費準備基金の年度末現在高は、6,322万3,281円となっております。次に、北部簡易水道事業特別会計について申し上げます。令和4年度は公営企業会計適用に向けた公営企業会計システム導入業務や、量水器取替工事計画に基づく機械設備等の方針を行い、安定した水の供給に努めて参りました。決算額は、歳入・歳出ともに2,281万7,225円で、一般会計からの繰入金は176万5,975円となっております。次に、下水道事業特別会計について申し上げます。令和4年度は、公営企業会計適用に向けた公営企業会計システム導入業務及び公共下水道事業長寿命化計画に基づく機械設備の改修工事を実施したほか、保守管理に万全を期し環境・公衆衛生の充実に努めて参りました。決算額は、歳入・歳出ともに2億2,498万223円で、一般会計からの繰入金は1億3,618万3,241円となっております。最後に中央簡易水道事業会計について申し上げます。中央簡易水道事業につきましては、水の安定供給と経営効率化に努めた結果、収益的収支で1,142万1,189円の純利益が生じました。また資本的収支では2,927万5,252円の不足が生じましたが、これにつきましては当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金、過年度分損益勘定留保資金をもって補填した結果、翌年度繰越現金は3億6,635万319円となるものであります。以上が各会計の決算状況の報告でございます。

次に、項目2点目、今春の農作業状況と6月8日現在の農作物生育状況等について報告を申し上げます。まず、気象経過としましては、今年は積雪が平年より少なく融雪期は4月14日で、平年より7日早くなりました。融雪後から4月下旬は曇りで、雨の降った日が多くありましたが、気温は平年より高く推移致しました。また風の強い日も多くありま

した。5月も気温と日照は、平年より高く推移し降水量は平年より少ない月となりました。6月上旬は、気温が平年より低く推移しました。また6月7日には1時間の降水量が34.5ミリを記録し、美深町の6月のこれまでの観測記録26.5ミリを更新しました。この雨の影響で一部南瓜の圃場で冠水が見られましたが、水の引きも早く大きな被害には至りませんでした。次に農作業状況につきましては、融雪が早かったため、耕起作業は4月25日で、平年より2日早く始まりました。移植・植付作業については、水稻は、平年より2日早く、てん菜、馬鈴薯は平年より4日早く作業を終えております。この他、南瓜の定植作業は5月下旬から始まりましたが、6月7日の大雨の影響で少し遅れがみられ、10日から20日ごろにかけて最盛期を迎える見込みとなっております。次に、主要作物等の生育状況ですが、水稻の生育は平年並みとなっております。畑地においては、融雪が早かったため平年より早く播種、移植、植付作業が始まりました。秋小麦の生育は平年より3日早く、春小麦の慣行栽培については、平年並みに播種作業を終え、生育も順調に進んでおります。牧草の生育は適度な降雨もあり平年より2日早くなっております。ホワイトアスパラガスは、4月10日から出荷が始まりました。気象の影響を受けにくく、例年安定した収量を確保しており、価格も高値で取引されております。収穫は6月末ごろまでの見込みとなっております。露地栽培のグリーンアスパラガスは、5月15日から出荷が始まりました。霜害もなく平年並みの収量を確保しており、価格も高値で推移しています。収穫は6月末ごろまでの見込みとなっております。恩根内放牧場については、5月26日から入牧を開始しました。6月6日現在の放牧頭数については、牛と馬合わせて428頭で、前年並みの頭数となっております。以上、農業関係の報告と致します。

次に、3つ目、美深変電所再設工事計画の経過について報告申し上げます。現在、7線道路沿いにあります、美深変電所は1929年に運用が開始され、配電用変電所として美深町へ電力を供給してきたもので、使用している変圧器に微量のPCBが含有されているため、2026年度末までに処理する必要があり、その他の機器についても老朽化が進行しているため、この度北海道電力ネットワーク株式会社の変電所の再設工事、移転工事です、を計画しているところです。建設予定地としては、南地区内の町道西1号道路と町道6線に面している農用地4,325平米を予定しております。用地の選定にあたっては、土石流災害の危険性が低いことと、周辺農地との連続性、一体性が著しく損なわれないことに留意されて選定されたものであり、現在農業振興地域内の農用地区域の除外手続きをおこなっているところです。変電所の着工予定は、令和5年10月を予定しており、竣工は令和7年2月を見込んでおります。また変電所に繋がる送電線については、現在川西地区にある送電線から分岐し、天塩川を横断して新しい変電所に接続される計画であり、そ

のための鉄塔建設についても、地権者と概ね了解をいただいております、今後具体的な契約を交わす予定となっております。

4つ目、最後小水力発電所設置計画の経過についてご報告申し上げます。この小水力発電所の設置を計画しているのは、東京に本社がある株式会社グリーン電力エンジニアリングという会社であります。この計画は斑溪地区にある右の沢川と美深パンケ川にて、それぞれの河川に取水部と発電所を設置して、水力発電事業を行うものであります。発電量は、右の沢川で400キロワットから549キロワット、美深パンケ川で429キロワットから938キロワット。最大で美深町の9割の世帯をまかなう量と推定されているところであります。場所については、パンケ砂防ダムより、やや上流で計画されているものであります。計画は国土交通省河川局の発電ガイドライン等に基づき、2021年から調査等が進められてきており、今まで現地での流量調査に加え、北海道開発局や上川総合振興局とも協議が進められてきました。今般、発電可能な水量、流量が確保できると判断され、本年度から国の補助金を活用し、設計業務や測量、地質調査を行う予定であると5月16日に、町に正式な報告を受けてきたところでございます。この計画が実現されれば、固定資産税や施設管理などにかかる業務や雇用創出が発生するとともに、ゼロカーボンの推進に大きな役割を果たすと期待するものであります。これは、美深町の自然特性を活かした取り組みであることから、積極的に協力して参る考えであります。以上、4点の行政報告と致します。

○議長（南 和博君） 只今の行政報告に関し、お尋ねの向きがありましたら発言願います。別段なければ、本件報告済みと致します。

◎日程第5 町政執行方針

○議長（南 和博君） 次、日程第5 町長から町政執行方針について発言を求められておりますので、これを許します。

草野町長。

○町長（草野孝治君） この度、多くの町民の皆様のご支援を賜り無投票当選という結果を得て、10代目の美深町長を担わせていただくことになりました。山口町長、4期16年の後を引き継ぐこととなり、その職責の重大さを改めて実感しているところであります。今、全国の小規模自治体を取り巻く情勢は急速に進行する人口減少や少子高齢化などによる人口構造の変化が進み、担い手の減少など地域社会の持続可能性に関する様々な課題が顕在化しております。また、新型コロナウイルス感染症が残した爪痕や物価高騰は人々の暮らしはもとより基幹産業、経済全般に渡って大きな影響を及ぼし前例のない困難に直面

しております。さらに更新時期の到来したインフラは増加する一方で進化するデジタル化への対応や脱炭素社会の実現が求められるなど変化し続けております。この難局を乗り越えながら豊かな自然環境や先人の逞しい心を受け継ぎ、培われてきた歴史文化を大切に守り育て、多様な地域資源を活かした新たなまちの魅力づくりや活力ある産業の振興を図り、誰もが安心して快適に暮らすことができる未来へ続く笑顔溢れる優しいまちづくりを目指して参ります。そのために、議会、職員、関係機関・団体、町民の皆さんとともに知恵を出し合い、第6次美深町総合計画の着実な推進を図り、町政施行100周年の節目を迎えた美深町を次の世代にしっかりと繋いでいくことに全力を尽くす覚悟であります。ここに私の町政執行にあたっての基本的な考えを申し述べさせていただきます、議員各位のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。以下、第6次美深町総合計画に掲げる5つのまちづくりの目標に沿って、令和5年度の施策の考え方を説明致します。始めに、

- 1 人と自然が調和する快適で安全なまちについて申し上げます。環境保全・環境衛生の推進について申し上げます。安全で安心な生活を営むために必要不可欠なライフラインの整備として、中央簡易水道給水区域内における耐用年数を経過した配水管を令和6年度から順次更新するための実施設計を行い、安定給水を目指すとともに有収率の向上による中央簡易水道事業の経営強化を図って参ります。道路・交通網等の整備について申し上げます。住民生活や産業経済活動を支え、地域間交流を促進する重要な基盤である道路網の整備については、市街地では住宅地区の道路整備として東1号仲通りの改良工事を行う他、農村地区では雨水による災害対策として、側溝整備2路線と路盤損傷の著しい1路線について舗装改良を実施して参ります。また円滑な交通と安全性の向上を図るため、橋梁長寿命化事業を実施します。除排雪においては、民間委託を継続し冬期間の交通確保と地域経済の活性化を図って参ります。住宅の整備について申し上げます。雪害により破損が発生した公営住宅について、早急な修繕補修を実施し、安全・安心な住居環境の整備を目指して参ります。また老朽化し入居者の見込めない町有住宅については、解体等を検討し住宅管理コストの軽減に努めて参ります。土地の有効利用について申し上げます。自然環境と調和した街並みの保全と住民の生活に安らぎや潤いを与える公園や緑地、街路樹の適切な維持管理に努め、快適で機能性の高い市街地整備を推進して参ります。防災体制の充実について申し上げます。町民の命を守るため、町内17カ所の避難所が災害発生には直ちに機能できるよう適切な管理を促し不測の事態に対応できる体制づくりに努めて参ります。

次に、

- 2 地域産業の新たな飛躍へ挑戦するまちについて申し上げます。農業の振興について申し上げます。ロシアのウクライナ侵攻や円安を背景に生産コストが上昇するなど農業を取り巻く環境は非常に厳しい状況となっております。安全・安心で高品質な農畜産物

づくりを目指し、美深農業が持続的に発展できるよう、これまでの継続事業に加え、新たに物価高騰対策に取り組むなど、本町独自の諸施策を推進して参ります。経営基盤の安定強化について申し上げます。酪農・畜産経営においては、燃料や光熱費などのエネルギー価格の上昇に加え、配合飼料や代用乳の価格も高騰し、道内でも離農に追い込まれる農家が急増しております。価格安定事業による支援を継続するとともに、配合飼料など価格高騰の影響を受ける酪農・畜産農家の経営安定が図られるよう、コロナ交付金を活用して物価高騰対策を講じて参ります。また人材派遣会社等を利用するなど労働力の確保に苦慮している農業者に対し、安定的な労働力確保の取り組みを支援して参ります。生産性の向上と高付加価値化の推進について申し上げます。がんばる美深農業！支援事業において、引き続き畑作、酪農、畜産事業など農業全般に対し総合的な支援を講じて参ります。環境にやさしく気候変動に負けない土づくりや安心して生産できる環境整備に取り組む農業者を支援する土づくり促進事業、生分解性マルチ推進事業、新規就農者支援事業を推進して参ります。また新しい生産技術や作物の導入など意欲ある取り組みを支援するチャレンジ支援事業、ICT技術の導入により作業の省力化等を図るスマート農業推進事業、乳用牛の飼養環境整備等を支援する酪農支援事業、肉用牛の品質と生産性向上を支援する畜産支援事業を推進して参ります。農用地の有効利用について申し上げます。優良農地を守り、農業生産力の向上と経営の安定を図るため、農業者が行う排水不良な農用地の暗渠、明渠排水改良を支援して参ります。また土地改良区が実施する水利施設の整備を支援し、持続可能な美深農業の基盤を守って参ります。次に、林業の振興について申し上げます。林業については、各団体と連携して担い手対策に取り組む他、森林作業の効率化を図るため、高性能林業機械の導入など、民有林活性化推進事業による支援を柱とした持続的な林産業振興を推進して参ります。また、美深町森林整備計画に基づいて洪水・土砂流出防止など森林の持つ多面的かつ公益的機能の発揮を目指した森づくりを推進して参ります。この他、森林認証を取得した町有林及び私有林においては、森林管理に欠かせない作業路の保全や、野そ駆除を行い、認証材の品質の向上を目指すとともに利用促進を図って参ります。次に商工業の振興について申し上げます。商工会に対し、エネルギー等物価高騰対策としてプレミアム付商品券発行事業へ支援し、消費を喚起し商工業の振興を図るとともに、商店街バナー更新事業への支援を行い、商店街の賑わい創出と景観整備を支援して参ります。また老朽化した商店街街路灯については、計画的なLEDへの更新事業へ支援し、ゼロカーボンの推進を図って参ります。さらにこれまで住環境の整備と定住促進、商工業の活性化を図るため、住宅の新築や増改築、店舗の近代化等に支援してきましたが、今年度から新たに移住推進策とゼロカーボンを推進する再生可能エネルギー導入事業への支援を拡充さ

せ、引き続き快適な住まいづくりや商店街の活性化に向けた取り組みを進めて参ります。この他、旭町ふれあいステーションについても、建物の老朽化対策として、屋根裏断熱工事等を行い、安定した施設運営の確保を図って参ります。観光の振興について申し上げます。びふかアイランド施設については、びふか温泉、ふるさと館、チョウザメ館のキュービクル高圧機器更新と、びふか温泉・チョウザメ館の高圧ケーブル更新を行うなど、安全で快適な環境を提供するため、施設改修・設備更新等を進めて参ります。さらに、経年劣化対策としてびふかアイランド噴水ポンプの更新と利用者へのサービス向上のため、びふか温泉の浴室洗い場間仕切り設置工事を行い、魅力ある観光施設の整備に努めて参ります。

次に3 次代を生き抜く力と豊かな心を育むまちについて申し上げます。教育の振興について申し上げます。まちのみんなで、美深の子どもの学びと育ちを支えていくため、家庭、学校、地域が一体となり美深の子どもを育むとともに町民一人ひとりが心豊かで健やかな生活が送られるよう、各世代における学びの場の確保を図り、教育行政の推進に努めて参ります。幼児教育は、幼児一人ひとりの特性に応じた質の高い教育と保育を推進して参ります。国のこどものバス送迎・安全徹底プラン～バス送迎に当たっての安全管理の徹底に対する緊急対策に基づき、スクールバスに置き去り防止機器を設置し、園児の安全・安心を確保して参ります。学校教育では、子どもたちの個性や創造性、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育み、ふるさとを想う心やたくましく生き抜く力を育てる教育活動やICTを活用したGIGAスクールの推進を図って参ります。また昨年の大雪で損傷した教員住宅を補修し、教育施設の適切な維持管理に努めて参ります。特色ある教育の推進については、仁宇布小中学校山村留学、英語教育の推進と美深高等学校教育振興協議会、美深高等養護学校協力会事業に対する支援について継続して取り組んで参ります。子育て支援については、子育て支援室での相談支援や未就園児への遊びの場の提供、放課後児童クラブや子ども教室での居場所づくり、学校給食費の負担軽減とともに子どもスポーツ文化未来基金の活用促進を図って参ります。社会教育と芸術文化活動の推進では、文化会館COMI00の開館25年と町制施行100周年を記念した文化ホール事業を開催するとともに、多様な学習機会の場の提供と充実に努めて参ります。スポーツ活動の推進では、関係各団体と連携し、各種大会や合宿誘致に取り組むなどスポーツによるまちづくりの推進に努めて参ります。美深町からオリンピック選手を、のろーガンでこれまで推進してきたフリースタイルスキー、エアリアル競技に対する支援についてもFIS公認のエアリアルコースの活用と合わせて継続して取り組んで参ります。スポーツ活動の拠点として、町内外の方々にご利用いただいている、町民体育館の老朽化に伴う課題解決や今後の在り方について検討を進めるため、耐震診断等の調査業務に取り組んで参ります。その他、経年劣化の激し

い町営球場のトイレ、スコアボード等の修繕を行い、町民の皆さんをはじめ来場される方々が快適に利用できるよう施設の整備に努めて参ります。また新型コロナウイルス感染症で中止が続いている美深町の歴史あるスポーツイベント町民大運動会についても自治会やスポーツ関係者とどのような形で再開できるかを協議を進めて参ります。次に、4 健やかに安心して暮らせるまちについて申し上げます。健康づくり・医療の充実について申し上げます。新型コロナウイルス感染症の感染法上の分類が2類相当から5類に移行しました。しかし、感染が完全に終息したわけではありません。町民が健康で安心して暮らせるよう新型コロナワクチンの接種の他、保健・予防活動の充実を努めて参ります。美深厚生病院では、医療機器のCT装置が9年経過し、故障のリスクが非常に高くなっているため、更新にかかる費用を支援し、医療の充実を図って参ります。子育て支援の充実について申し上げます。子育て支援は、妊娠・出産・子育てと切れ目ない支援が大切です。令和4年4月から不妊治療費が保険適用になりましたが、経済的な負担は残るため、その自己負担分を補助し、不妊治療に取り組んでいる方を応援して参ります。この他、国の出産子育て応援給付金を活用して、妊婦・子育て世帯に対し、相談と経済的支援を一体的に行うとともに、食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受けている低所得子育て世帯に対し、特別給付金を支給し、生活の安定を図って参ります。また、子どもの弱視の早期発見・早期療育を促すため、屈曲検査機器を導入し、3歳児健診において検査を実施して参ります。さらに乳幼児等の健やかな成長と子育て世帯の医療費負担のさらなる軽減を図るため、これまで満15歳までとしていた、乳幼児等への医療費助成制度の対象年齢を満18歳までに拡大し、美深町で安心して子どもを産み育てられるための支援の充実を努めて参ります。高齢者支援の充実について申し上げます。美深町特別養護老人ホームは、昭和61年開設から37年が経過し、老朽化が進んでいるとともに、水防法による洪水浸水想定区域内にあるため、運営法人が計画する移転改築事業を支援して参ります。地域福祉の充実について申し上げます。物価・賃金・生活総合対策として電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対し給付金を支給し、低所得世帯の生活の安定を図って参ります。また、これまで国及び道の給付金の対象とならなかった世帯に対しても、町独自の生活応援特別給付金を支給し、町民の生活の安定を図って参ります。最後に、5 みんなでつくる自立したまちについて申し上げます。住民参画のまちづくりの推進について申し上げます。地域の自治会活動はまちづくりを支える基礎となっております。地域が抱えている課題や地域の在り方を共有し、自治会が自ら地域の将来の姿を描いた地域計画が各自治会で策定されています。この計画に基づく実施事業を後押しすべく交付金事業を継続し、コミュニティ活動の推進を一層支援して参ります。またこれ

からのまちづくりや地域経済を担う人材を育成するため、町内の様々な業種と町職員とでつくる異業種グループで行う先進地研修等の自主研修事業に対し支援をして参ります。地域活動の拠点となるコミュニティセンター等については、老朽化に伴いこれまでも順次改修を進めてきました。今年度は、第3コミュニティセンター、第4・第5コミュニティセンター、富岡改善センターの改修を進めて参ります。関係人口の創出について申し上げます。移住・定住を推進するため、移住体験住宅貸付事業を継続するとともに、移住者による新築と中古住宅の取得や店舗改修の支援を拡充し、企業誘致事業や観光開発事業と連携した移住推進事業を推進して参ります。また幅広い分野で、地域おこし協力隊の募集を拡大し、一定のスキルを持った人の任用に努め、地域の活性化を図って参ります。行政経営の充実について申し上げます。健全な財政基盤の確保については、ふるさと納税の周知拡大を行い、自主財源の確保を図るとともに、企業版ふるさと納税制度を積極的に活用し、各種事業の推進に向けた効果的な活用を図って参ります。また公共施設に設置されている照明器具をLED照明器具に交換し、消費電力を抑え施設の維持管理コストを削減し、併せてゼロカーボンの推進を図ります。以上、私の町政執行に当たっての基本的な考えを申し上げます。いつまでも安全で安心して暮らせる未来へ続く笑顔溢れる優しいまち美深を実現していくためには、まず何より第6次美深町総合計画を着実に進めていくことが重要と考えております。町民の皆様、議会の皆様と真摯に議論を重ね、私が先頭に立ち全職員が一丸となって町勢の発展に精一杯努力して参ります。何とぞ、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、私の町政執行方針と致します。

◎日程第6 教育行政執行方針

○議長（南 和博君） 次、日程第6 教育長から教育行政執行方針について発言を求められておりますので、これを許します。

杉本教育長。

○教育長（杉本 力君） 令和5年第2回定例会の開会にあたり、教育行政執行方針を申し上げ、町民の皆様並びに町議会の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。第6次美深町総合計画の着実な推進のため、教育行政については、次代を生き抜く力と豊かな心を育むまちを基本目標として、幼児教育から学校教育、社会教育、芸術文化スポーツの5つの分野にわたる教育施策を推進して参ります。1つ目として、幼児教育の充実について申し上げます。幼児期における教育は生涯にわたる人格形成、義務教育とその後の教育の基礎を培う大切な時期です。幼児センターでは、様々な体験活動や集団活動をとおして、育みたい資質・能力を育成するとともに幼児一人ひとりの特性に応じた質の高い教育と保

育の推進に努め、小学校教育との円滑な接続を図ります。その他、園児がスクールバスを利用する場合には、添乗員が乗車して安全対策を行ってきましたが、国のバス送迎に当たっての安全管理に関する緊急対策に基づき、置き去り防止対策の安全装置を設置し、園児のさらなる安全・安心の確保に努めます。2つ目として、学校教育の充実について申し上げます。明治36年に簡易教育所が開設され、この年が美深の教育の始まりとされ、美深小学校は開校120年を迎える記念の年でもあります。義務教育については、学校教育目標である知・徳・体を基本とし、知識及び技能、思考力、判断力、表現力等、学びに向かう力、人間性など3つの柱に、主体的・対話的な深い学びを目指す学習指導要領を着実に推進します。いじめや不登校・児童虐待への対応については、望ましい人間関係を築く力を育むとともに、いじめの積極的な認知と組織的な対応、不登校児童生徒への初期段階からの組織的・計画的な支援に努める他、児童虐待における関係機関との連携など、未然防止、早期対応に取り組みます。特色ある教育活動と魅力ある学校づくりを推進するために、山村留学と英語教育の充実に取り組んで参ります。学校給食は、安全第一を基本とし、美味しい給食の提供と食育の推進に取り組むとともに、教育費の保護者負担の軽減を継続します。その他、学校教育施設や教員住宅の適切な維持管理、修繕による環境整備に努めます。高等学校教育については、美深高等学校教育推進協議会、美深高等養護学校協力会を通じた、学習環境の充実や魅力ある学校づくりに対して支援を行います。3つ目として、社会教育の充実について申し上げます。社会教育については、心豊かに生きがいのある暮らしができるよう、開館25年を迎える文化会館COM100を拠点に、幼児から高齢者までの多様な学習機会の場の提供と文化団体サークル活動の支援に努めます。青少年の健全育成では、見守り活動や交流活動を推進し、自然体験・アウトドア事業をNPO法人びふかスポーツクラブと連携して取り組みます。次代を担う美深の子どもたちを応援するため、こどもスポーツ文化未来基金によるスポーツ・芸術・文化活動をサポートします。子どもたちの放課後の安心・安全な居場所づくりと学習交流活動を推進するため、放課後健全育成事業に取り組みます。4つ目として、芸術・文化活動の推進について申し上げます。芸術・文化活動の推進では、文化団体への支援の継続と優れた芸術・文化に触れる機会の提供に取り組みます。開館25年を迎えるCOM100文化ホールを活用した、記念事業の開催や音楽等の文化活動に対する支援を行います。また町民が郷土の歴史に関心を持ち、学び、後世に伝えていけるよう、まちの歴史資料の収集と保存、展示により歴史や文化の伝承を図ります。5つ目として、スポーツ活動の推進について申し上げます。スポーツ活動の推進では、スポーツ団体への支援の継続とスポーツによるまちづくりを推進するため、エアリアル種目を中心とするアスリートの育成強化や冬季スポーツを始めとする各種大会

の開催、合宿の誘致等について町内外の関係団体と連携、協力して取り組みます。体育施設では、町民が安全で快適にスポーツを楽しむ、活動の拠点であり、指定管理者による効率的な管理運営と利用者の利便性の向上と利用促進に努めます。また体育館の老朽化に伴う課題解決や今後の在り方の検討を進めるため、耐震診断等の調査を実施します。以上、教育行政執行方針を申し上げます。

◎日程第7 退職議員に対する表彰について

○議長（南 和博君） 次、日程第7 退職議員に対する表彰についてを議題とします。

お諮りします。本年4月30日をもって美深町議会議員を退職されました齊藤和信氏に対し美深町議会議員の表彰規定に基づき議会としてお手元に配布の表彰状の文案のとおり表彰したいと思います。ご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 異議なしと認めます。従って齊藤和信氏を本町議会として表彰することに決定しました。なお表彰につきましては、本日午後、本会議再開前にこの議場において行いますので、皆様方のご臨席をいただきますようよろしくお願いいたします。

◎日程第8 報告第2号 令和4年度美深町一般会計繰越明許費繰越計算書報告
について

○議長（南 和博君） 次、日程第8 報告第2号 令和4年度美深町一般会計繰越明許費繰越計算書報告についてです。提出者の説明を求めます。

中江総務課長。

○総務課長（中江勝規君） それでは繰越計算書報告についてご説明申し上げます。議案書1ページご覧ください。報告第2号 令和4年度美深町一般会計繰越明許費繰越計算書報告について。令和4年度美深町一般会計予算の繰越明許費について、別紙のとおり翌年度に繰越したので地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告致します。次のページ、2ページご覧いただきたいと思います。この繰越明許費については、令和4年度一般会計補正予算（第7号）（第8号）（第9号）で、設定をしました3つの繰越事業にかかる予算でございます。繰越明許費として設定した予算総額は、2ページ下の行3,968万8千円で全額を翌年度に繰越しております。上から順番にご説明を申し上げたいと思います。まず1行目、4款衛生費、1項保健衛生費、省エネルギー照明導入推進事業については、商工業の店舗、工場、事務所等、それから福祉施設それと牛舎、倉庫、格納庫といった農業施設、これらの照明の省エネルギー化を進めるための補助金でございます。導入費

用の2分の1以内を補助するもので、現在各事業所からの補助申請を受け、交付決定をして各事業所にて事業推進中というところでございます。補助金の総額2,706万円を繰越してございます。財源については、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金1,412万2千円を充て、残り一般財源を1,293万8千円としているものでございます。2行目、10款教育費、1項教育総務費、学校備品購入事業こちらについては、各学校と幼児センターにピアノ計4台、これを導入する事業でございます。美深小学校にグランドピアノ1台、美深中学校、仁宇布小中学校、それと幼児センターにアップライトピアノをそれぞれ1台ずつ、合せて4台を導入するものでございます。1月19日に契約を締結し、グランドピアノについては、11月31日、アップライトピアノについては、8月31日を納期として進行中でございます。契約金額である987万8千円を繰越しております。財源は、一般財源であります。昨年、東京美深会の田村二郎様から1千万円の寄附を受けておまして、本人の意向によりこのピアノ導入事業を進めたものでありますので、その寄附金を充てるものと思っております。3行目、10款教育費、3項小学校費、美深小学校高圧ケーブル復旧事業、こちらについてはですね、昨年12月24日の深夜に、美深小学校に地下埋設で引き込んでいる高圧ケーブルが絶縁をして停電となりました。正規なケーブルの調達には時間がかかるためにメーカー保証のないケーブルをとりあえず確保して、仮復旧工事にて対応してございます。正規品に取り換えるための本復旧にかかる工事請負費となるもので、契約額の275万円を繰越しております。2月7日に契約を締結し、9月30日を工期として進行中ですが、張り替えには停電を伴うので夏休み中に張り替え計画をしているところでございます。財源は全額一般財源となるものです。以上、3つの事業で繰り越した予算の総額は、3,968万8千円となるものです。以上で、繰越明許費繰越計算書の報告といたします。

○議長（南 和博君） 只今の報告第2号に関し、お尋ねの向きがありましたら発言願います。別段なければ本件報告済みと致します。

◎日程第9 議案第20号の提案説明

○議長（南 和博君） 次、日程第9 議案第20号 美深町快適な住まいづくりと商工業振興条例の制定についてを議題とします。提出者の説明を求めます。

草野町長。

○町長（草野孝治君） 議案第20号 美深町快適な住まいづくりと商工業振興条例について提案説明を申し上げます。美深町では、町民の快適な住まいづくりや魅力ある店舗づくりを促進し、商工業の活性化を図るため、住宅の新築や改築、店舗の近代化等について、

平成22年度から3年ごとに制度の拡充を図りながら支援を行ってまいりましたが、本年の3月末をもって終了しております。この制度については、これまで多くの皆様に活用され、好評を得ていることから事業を継続するとともに今年度からは移住者への支援の追加や、ゼロカーボン推進の一環として再生可能エネルギー設備導入等に対する支援を拡充し、移住・定住の促進や商工業の活性化に向け、新たに条例を制定するものでございます。よろしくご審議いただき、原案ご決定いただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（南 和博君） 川端副町長。

○副町長（川端秀司君） それでは、議案第20号の説明を申し上げます。議案第20号 美深町快適な住まいづくりと商工業振興条例の制定について。美深町快適な住まいづくりと商工業振興条例を次のように定める。これにつきましては、別に配布しました資料で説明させていただきますので、資料の方をご覧くださいと思います。この従前の制度におきましては、多くのご利用をいただいております。その効果につきましては、良好な住環境の整備、それから定住の促進、街並みの景観、それから建設業を中心とした地域経済の活性化、雇用の確保、それから町産材の利用促進、そして環境負荷の軽減というように、今多面的に効果が得られておまして、好評を得た制度でございました。このようなことから多方面から制度の継続を望む声をお聞きしておりますので、この新たな制度においては、これまでの補助内容を踏襲した上で新たなメニューとして、1つには移住の促進策と、もう1つ2050年カーボンニュートラルに向けてこれまで以上の脱炭素の取り組みが推進されるよう意を配したところでございます。条例の説明にあたりましては、その資料、タイトルが美深町快適な住まいづくりと商工業振興条例案、制定要綱を使いますのでよろしくお願い致します。まず要綱の第1項にあります条例の目的でございますけれども、朱書きで示したところが新たな補助メニューとなっております。まずこの条例の目的です。第1条 この条例は町民及び移住者の快適な住まいづくり、魅力ある店舗の整備及び再生可能エネルギー導入等にかかる費用の一部を補助することにより、住環境の整備並びに移住定住の促進と子育て世帯の支援を図るとともに商工業活動を推進し、地域経済の活性化及び環境に優しい地域社会の形成に資することを目的としたところでございます。補助金の対象につきましては、条例では第3条に規定しておまして、この資料の第2項 補助金の対象事業に記しましたように、1つには改修工事、2つに新築工事、3つ目に、解体工事、4つ目に店舗近代化、そして地中熱利用を視野に入れて拡大を致しました、5番目の再生可能エネルギー工事、そして6つ目に町産材の使用、そして移住推進策と致しまして、7つ目に中古住宅取得、から8つ目に移住者の加算、1つの拡大と2つ

の新しい事業メニューを加えたところがございます。それぞれの補助メニューにおけます、補助金額とか限度額、この辺についても条例第3条で文言で規定しておりますけれども、この資料では第3項に一覧表にまとめてございます。今回、新たに拡大した事業メニューについては、朱書きで記しております。これを中心に説明致します。表の下から2行目です。⑤番の再生可能エネルギー工事につきましては、これまで新エネルギー工事を対象としてきましたけれども、今後ゼロエネルギーハウス、こういったものが普及し一般住宅における地中熱利用も視野に入れまして再生可能エネルギーへと拡大したことと、もう1つ2050年カーボンニュートラルに向けた取り組みの促進策と致しまして、これまで住宅用の設備のみを対象としてきました。今度は新しい制度では事業所についても対象にすることとしてございます。次に、補助率につきましては、20%出ていたものを30%に引き上げております。補助限度額につきましても50万円だったものを60万円に引き上げて推進することとしたところがございます。また議会からいただいております、移住促進策のための中古住宅取得支援が望まれるという意見も参酌致しまして、新たに移住促進メニューを加えております。1つには、①の移住者が新築工事を行う場合に20万円を加算すること。そして2つ目に④の店舗近代化を行う場合には上限100万円を加算すること。3つ目に、⑦中古住宅取得の場合には上限20万円補助することとしたところがございます。そして最後になりますが、附則なのですが施行期日につきましては、第1項で、この条例は公布の日から施行し、令和5年4月1日以降に着手したものについて適用するというにいたしまして、すでにこの3カ月あまりの間に着手しているものにつきましても4月まで遡って適用するというにしております。第2項に条例の失効、いわゆる有効期限を規定しておりますけれども、この条例、制度の適用の日から4年間の期限付き条例ということにしたところがございます。以上、新たな補助メニューを中心に説明いたしましたけれども、議案第20号の説明とさせていただきます。

○議長（南 和博君） これから議案第20号に関し、質疑を行います。質疑ありませんか。

6番 田中議員。

○6番（田中真奈美君） 今までも人気のあった快適な住まいづくりの新たな条例が、令和9年までということで、また新たになったのをちょっと嬉しく私は思っています。新たにですね、7番目として中古住宅の取得、これは先程説明があったとおり移住者に特化したものとあったのですけれども、その中で例えば若い世代などが住宅を取得する場合のケースが、今町内で高くなっていて、例えば町外の方に住宅を求めるのを減らすためにも幅広い補助が必要だったのではと思うのですけれども、そのような町内に今現在住んでいる人

たちに対するその中古住宅の取得の補助の検討などは話し合いの中でされたのかというのをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（南 和博君） 小野総務上席主幹。

○総務上席主幹（小野勇二君） 町内にすでに居住されている方が、中古住宅を取得した場合の補助については、検討はしてきておりました。ただですね、今回制度を拡大する中で、1つには移住者向けの対策ということが1つ大きな目的がございましたので、その分への加算を今回提案させていただいたということと、町内の方が取得して改修する場合については、従来からも利用できる制度ございますので、そちらの制度を以前から充実した内容になっていると感じておりますので、従来の制度の中で改修していただいていたという風に考えてございます。

○議長（南 和博君） 他、ありませんか。なければ質疑を終了します。只今、議題となっています議案第20号は産業教育常任委員会に付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 異議なしと認めます。従って議案第20号 美深町快適な住まいづくりと商工業振興条例の制定については、産業教育常任委員会に付託することに決定しました。

◎日程第10 議案第21号の提案説明

○議長（南 和博君） 次、日程第10 議案第21号 美深町乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正についてを議題とします。提出者の説明を求めます。

草野町長。

○町長（草野孝治君） 議案第21号 美深町乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正について提案説明を申し上げます。この条例は、乳幼児等の健やかな成長と子育て世帯の医療費負担のさらなる軽減のため、これまで満15歳までとしていた対象となる乳幼児等の年齢を満18歳、高校生世代まで拡大する改正を行うものです。よろしくご審議いただき、原案ご決定くださいますようお願い申し上げ提案説明と致します。

○議長（南 和博君） 川端副町長。

○副町長（川端秀司君） それでは議案第21号の説明を申し上げます。議案第21号 美深町乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正について。美深町乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。資料で説明させていただきます。10ページをご覧ください。この一部改正条例は、医療費助成の対象者を拡大する

内容なのですけれども、そのために必要となる所要な改正を合わせて行っております。まず対象者の年齢要件につきましては、第2条の第1号に規定されておりました、満15歳を満18に改正します。そして後段に但し書きを加えています。但し書きは、但し就学等のため美深町の区域以外に住所を有する者にあつては、美深町の住民基本台帳に登録されているものとみなす。を加えます。この医療費助成につきましては、前段の本文に記載されているとおり、美深町内に住んでいる乳幼児等を対象としておりますけれども、この規定を加えることによりまして町外に住んでいるお子さんも助成対象とすることになります。例えば、保護者の方が美深町内に住んでいて、お子さんが町外の高校に通うため、いわゆる就学するために町外に住んでいるものを想定したものでございます。仮にお子さんが住んでいる自治体に、本町と同じ18歳までの医療費助成制度があった場合でも本町が助成することとする規定でございます。次の第2号では、保護者の定義の中に扶養する者を加えるのですけれども、これは文言整理的な改正でございます。生活の面倒を見ている者の範囲について、漏れがないように補完するための改正としてございます。次の第3号には、保護者が加入する医療保険制度を列記しております。この医療保険各法の定義に、高齢者の医療の確保に関する法律を加えますけれども、これは保護者の中に後期高齢者医療制度、これの適用を受ける方が出てくるということ想定したものでございます。次の第6号は、第3号の改正に伴う文言整理です。次のページをご覧いただきたいと思ひます。次の第8条の規定は、助成の制限、助成しないケースを規定した条項であります。ここに2つのケースを新たに加えます。まず第4項として、所得税法第2条第1項第34号に規定する扶養親族に該当しない、または該当しないことが認められる乳幼児等は助成しない。これを加えます。これは助成対象を満18歳まで拡大しますと、中にはその働いていて一定の収入を得ている方もいるという風に想定されるからでございます。働いて一定の収入が得られている方には助成しないということ規定するものでございます。もう1つ、第5項として、他の市町村において医療費助成制度の助成対象となっている乳幼児等は助成しない。これを加えます。これにつきましては、第2条但し書きで、先程説明いたしました、乳幼児等が町外に住所がある場合、これの逆の場合のケースを想定したものでありまして、例えば仁宇布の山村留学で来ているホスターホーム留学の子どもたち、こちらをイメージしていただくとわかりやすいかと思ひます。こういったケースの場合には、保護者が居住する自治体で助成を受けていただくこととなります。第6項の改正につきましては、第4項それから第5項を新たに追加したことによる条ずれの対応と文言整理です。最後に、改正附則ですけれども、施行期日につきましては、第1項で、この条例は公布の日から施行し、令和5年7月1日から適用すること。それから次の第2項では、経過措置

規定ですけれども、この条例の適用日前に受けた医療にかかる医療費の助成については、なお従前の例によるということに致します。以上で、議案第21号の説明と致します。

○議長（南 和博君） 以上で、議案第21号の説明を終了します。

◎日程第11 議案第22号乃至議案第26号の提案説明

○議長（南 和博君） 次、日程第11 議案第22号 令和5年度美深町一般会計補正予算（第2号）乃至議案第26号 令和5年度美深町中央簡易水道事業会計補正予算（第1号）を一括議題とします。提出者の説明を求めます。まず草野町長。失礼しました。

中江総務課長。

○総務課長（中江勝規君） それでは、私の方から議案第22号の説明を申し上げます。別冊配布の議案書をご覧ください。議案第22号 令和5年度美深町一般会計補正予算（第2号）。令和5年度美深町一般会計補正予算（第2号）は次に定めるところによる。

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○議長（南 和博君） 桜木住民生活課長。

○住民生活課長（桜木健一君） 別冊配布の議案第23号の説明をいたします。議案第23号 令和5年度美深町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）。令和5年度美深町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○住民生活課長（桜木健一君） 次に、別冊配布の議案第24号の説明をいたします。議案第24号 令和5年度美深町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）。令和5年度美深町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○議長（南 和博君） 中林建設水道課長。

○建設水道課長（中林秀文君） 別冊でお配りしております、議案第25号をご覧ください。議案第25号 令和5年度美深町下水道事業特別会計補正予算（第1号）。令和5年度美深町下水道事業特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○建設水道課長（中林秀文君） 続きまして、議案第26号をご覧ください。議案第26号 令和5年度美深町中央簡易水道事業会計補正予算（第1号）。令和5年度美深町中央簡易水道事業会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○議長（南 和博君） 以上で、議案第22号乃至議案第26号の説明を終了します。

只今から暫時休憩します。再開は概ね午後 1 時、1 3 時といたします。

休憩 午前 1 1 時 5 2 分

再開 午後 1 時 0 3 分

◎日程第 1 2 諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（南 和博君） 休憩を解き会議を再開します。次、日程第 1 2 諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。提出者の説明を求めます。

草野町長。

○町長（草野孝治君） 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦について説明を申し上げます。平成 2 6 年 7 月から人権擁護委員としてご活躍いただいている宇野育子氏が 9 月 3 0 日をもって 3 期目の任期が満了するため、今般旭川地方法務局長からその後の候補者の推薦依頼がありました。本町としては、宇野氏を再推薦いたしたく人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により議会のご意見を賜るものであります。宇野氏の略歴を申し上げますが、宇野氏は平成 2 2 年 3 月までの 2 6 年間、本町の職員として教育行政に携わったあと、株式会社宇野電工社の取締役役に就任されております。現在は、民生委員協議会の副会長、美深町社会福祉協議会の理事を務めており、本町の福祉、教育の推進にご尽力をいただいているところであります。宇野氏は、人格・識見が高く、広く社会の実情に精通され、社会的信望も厚い方であります。人権擁護委員の適任者として推薦いたしたく議会のご意見を賜るものであります。よろしくお願い申し上げまして、提案説明と致します。

○議長（南 和博君） 説明が終わりましたので、これから諮問第 1 号に関し、質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 質疑なしと認め質疑を終了します。お諮りします。町長は、宇野育子氏を人権擁護委員の候補者として推薦するにあたり、本議会の意見は適任と決定し、答申することにしたいと思っておりますが、このように決定することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 異議なしと認めます。従って諮問第 1 号は原案のとおり答申することに決定しました。

◎日程第 1 3 同意第 4 号 美深町農業員会委員の任命について

○議長（南 和博君） 次、日程第13 同意第4号 美深町農業委員会委員の任命について乃至日程第22 同意第13号 美深町農業委員会委員の任命について同意を求める件を一括議題とします。提出者の説明を求めます。

草野町長。

○町長（草野孝治君） 同意第4号から13号まで美深町農業委員会委員の任命について一括して提案説明を申し上げます。現委員の任期満了に伴い、令和5年7月20日から新たに就任する農業委員の任命について、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき議会の同意を求めるものです。本町の農業委員会の委員につきましては、定員10人、任期は3年間です。今回、任命する10人について、順次ご提案を申し上げます。同意第4号 藤本博氏は、昭和32年生まれで66歳。町内恩根内地区において畜産経営の傍ら現農業委員会会長としてご活躍をいただいております、この7月19日をもって2期目の任期満了を迎えようとしております。同意第5号 菅野能弘氏は、昭和34年生まれで63歳。町内斑溪地区で畑作経営の傍ら現農業委員としてご活躍をいただいております、この7月19日をもって2期目の任期満了を迎えようとしています。同意第6号 神野充布氏は、昭和40年生まれで58歳。町内西里地区で酪農業を営む傍ら現農業委員としてご活躍をいただいております、この7月19日をもって4期目の任期満了を迎えようとしております。同意第7号 山下博史氏は、昭和50年生まれで48歳。町内南地区において水稲畑作経営の傍ら現農業委員としてご活躍をいただいております、この7月19日をもって2期目の任期満了を迎えようとしております。同意第8号 樋口國先氏は、昭和50年生まれで47歳。町内富岡地区において稲作経営の傍ら現農業委員としてご活躍をいただいております、この7月19日をもって2期目の任期満了を迎えようとしております。同意第9号は、長谷川和夫氏、昭和49年生まれで48歳。町内吉野地区で水稲畑作経営の傍ら現農業委員としてご活躍をいただいております、この7月19日をもって2期目の任期満了を迎えようとしています。同意第10号 杉田文枝氏は、昭和30年生まれで68歳。町内東地区で家族とともに酪農畑作経営の傍ら現農業委員としてご活躍をいただいております、この7月19日をもって2期目の任期満了を迎えようとしております。同意第11号 佐藤能將氏は、昭和34年生まれで63歳。町内敷島地区において畜産経営の傍ら現農業委員としてご活躍をいただいております、この7月19日をもって1期目の任期満了を迎えようとしております。同意12号 加川可名子氏は、昭和48年生まれで49歳。町内富岡地区で家族とともに水稲畑作経営の傍ら現農業委員としてご活躍をいただいております、この7月19日をもって1期目の任期満了を迎えようとしております。以上、同意第4号から12号 農業者9人につきましては、いずれも地域農業に明るく農地事情に精通しており、最適任の方であ

ると考えまして委員として任命いたしたく同意を求めるものでございます。次に、同意13号は、いわゆる中立委員としての任命でございます。中立委員とは農業委員会の所掌に属する事項に関し、利害関係を有しない者のことで、1人以上を任命しなくてはならないこととなっております。瓜田晃氏は、昭和29年生まれで69歳。町内南町29番地に在住。昭和47年4月から平成27年3月まで42年間町職員として勤務されました。その間、農業委員会事務局長や産業施設課産業グループ主幹を務め、農業行政に精通しており現農業委員の中立委員としてご活躍をいただいております、この7月19日をもって2期目の任期満了を迎えようとしております。中立委員として、最適任の方であると考え、委員として任命いたしたく同意を求めるものでございます。満場の同意をいただきますよう、よろしく願い申し上げます、一括しての提案説明とさせていただきます。

○議長（南 和博君） 説明が終わりましたので、これから同意第4号乃至同意13号について一括質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 質疑なしと認め、質疑を終了します。討論は省略し、これより同意第4号乃至同意第13号を採決します。なお、この採決は起立によって行います。

まず、日程第13 同意第4号 美深町農業委員会委員の任命について、同意を求める件を採決します。本件これに同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（南 和博君） 全員起立です。従って、同意第4号は同意することに決定しました。

◎日程第14 同意第5号 美深町農業委員会委員の任命について

○議長（南 和博君） 次、日程第14 同意第5号 美深町農業委員会委員の任命について、同意を求める件を採決します。本件これに同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（南 和博君） 全員起立です。従って、同意第5号は同意することに決定しました。

◎日程第15 同意第6号 美深町農業委員会委員の任命について

○議長（南 和博君） 次、日程第15 同意第6号 美深町農業委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。本件これに同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（南 和博君） 全員起立です。従って、同意第 6 号は同意することに決定しました。

◎日程第 1 6 同意第 7 号 美深町農業委員会委員の任命について

○議長（南 和博君） 次、日程第 1 6 同意第 7 号 美深町農業委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。本件これに同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（南 和博君） 全員起立です。従って、同意第 7 号は同意することに決定しました。

◎日程第 1 7 同意第 8 号 美深町農業委員会委員の任命について

○議長（南 和博君） 次、日程第 1 7 同意第 8 号 美深町農業委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。本件これに同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（南 和博君） 全員起立です。従って、同意第 8 号は同意することに決定しました。

◎日程第 1 8 同意第 9 号 美深町農業委員会委員の任命について

○議長（南 和博君） 次、日程第 1 8 同意第 9 号 美深町農業委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。本件これに同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（南 和博君） 全員起立です。従って、同意第 9 号は同意することに決定しました。

◎日程第 1 9 同意第 1 0 美深町農業委員会委員の任命について

○議長（南 和博君） 次、日程第 1 9 同意第 1 0 号 美深町農業委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。本件これに同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（南 和博君） 全員起立です。従って、同意第 1 0 号は同意することに決定しました。

◎日程第 2 0 同意第 1 1 号 美深町農業委員会委員の任命について

○議長（南 和博君） 次、日程第 2 0 同意第 1 1 号 美深町農業委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。本件これに同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（南 和博君） 全員起立です。従って、同意第 1 1 号は同意することに決定しました。

◎日程第 2 1 同意第 1 2 号 美深町農業委員会委員の任命について

○議長（南 和博君） 次、日程第 2 1 同意第 1 2 号 美深町農業委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。本件これに同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（南 和博君） 全員起立です。従って、同意第 1 2 号は同意することに決定しました。

◎日程第 2 2 同意第 1 3 号 美深町農業委員会委員の任命について

○議長（南 和博君） 次、日程第 2 2 同意第 1 3 号 美深町農業委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。本件これに同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（南 和博君） 全員起立です。従って、同意第 1 3 号は同意することに決定しました。

◎日程第 2 3 同意第 1 4 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（南 和博君） 次、日程第 2 3 同意第 1 4 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について及び日程第 2 4 同意第 1 5 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件を一括議題とします。提出者の説明を求めます。

草野町長。

○町長（草野孝治君） 同意第 1 4 号 同意第 1 5 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について提案説明を申し上げます。本町の固定資産評価審査委員会の委員につきましては、任期が 3 年間、委員数 3 人でございます。委員の内、遠藤伸浩氏が 6 月 2 6 日をもって 3 期目の任期満了を迎えることから、委員の選任にあたりまして地方税法第 4 2 3 条第 3 項の規定に基づき議会の同意を必要とするものでございます。遠藤氏は、固定資産評価審査委員会委員として平成 2 6 年から 3 期 9 年間に渡りご活躍をいただいている方であり、昭和 3 5 年生まれで 6 2 歳。昭和 5 6 年に千代田学園を卒業され、現在菓子店を経

営されております。生業の他、社会的活動にも積極的に参画され、現在は美深町青色申告会会長、美深町商工会副会長、美深消防団本部分団長としてご活躍をいただいているところでございます。これまでの豊かな経験と公正なる判断を考えますと、最適任の方であると考えまして引き続き遠藤氏を委員として選任いたしたく同意を求めるものでございます。続いて、同意第15号 委員の内、深澤光宏氏が6月26日をもって1期目の任期満了を迎えることから、委員の選任にあたりまして地方税法第423条第3項の規定に基づき議会の同意を必要とするものでございます。深澤氏は、固定資産評価審査委員会委員として、令和2年からご活躍をいただいている方であります。昭和46年生まれで現在52歳。平成2年に美深高等学校を卒業後、民間企業のお務めを経て平成15年に本町にUターンし、家業の後継者として米づくりに従事され、平成17年から経営者として稲作を中心とした農業を営まれております。美深土地改良区の総括幹事、北はるかもち米生産組合美深部会長としてご活躍をされております。これまでの民間企業でのご経験、農業経営や社会のご活躍、何より地域事情に精通した方でありますので、公正な審査、判断力が求められる固定資産評価審査委員として最適任であると考えているところであり、委員として再任いたしたく同意を求めるものでございます。同意第14号同じく第15号につきまして、満場のご同意をいただきますよう、お願い申し上げまして提案説明と致します。

○議長（南 和博君） 説明が終わりましたので、これから同意第14号及び同意第15号について一括質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 質疑なしと認め質疑を終了します。討論は省略し、これより同意第14号及び同意第15号を採決します。なお、この採決は起立によって行います。まず、日程第23 同意第14号 固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件を採決します。本件これに同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（南 和博君） 全員起立です。従って、同意第14号は同意することに決定しました。

◎日程第24 同意第15 固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（南 和博君） 次、日程第24 同意第15号 固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件を採決します。本件これに同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（南 和博君） 全員起立です。従って、同意第15号は同意することに決定しました。

◎日程第25 同意第16号 固定資産評価員の選任について

○議長（南 和博君） 次、日程第25 同意第16号 固定資産評価員の選任について同意を求める件を議題とします。提出者の説明を求めます。

草野町長。

○町長（草野孝治君） 同意第16号 固定資産評価員の選任について提案説明を申し上げます。美深町固定資産評価員につきましては、固定資産を適正に評価し、町長が行う価格の決定を補助するために設置される特別職の職員でございます。この選任にあたりましては、地方税法の規定に基づきまして、議会の同意を必要とするものであります。固定資産の評価は、経験を活かして均衡のとれた適正な評価を行うことが望ましく、非常勤無給という性格上、従来から副町長の職にある方を評価員として選任してきております。今回、これまでの豊かな行政経験を考慮しまして、川端秀司君を選任いたしたく同意を求めるものでございます。満場のご同意をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（南 和博君） 本件について質疑があれば発言願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） なければ質疑を終了します。討論を省略し、これから同意第16号 固定資産評価員の選任について同意を求める件を採決します。この採決は起立によって行います。本件これに同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（南 和博君） 全員賛成です。従って、同意第16号は同意することに決定しました。

◎日程第26 休会日の決定

○議長（南 和博君） 次、日程第26 休会日の決定の件を議題とします。

お諮りします。議案調査のため、明日20日から27日まで休会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 異議なしと認めます。従って、20日から27日までを休会とします。

以上で、本日の日程を終了しましたので本日の会議を閉じます。本日はこれで散会とします。大変ご苦勞様でした。

散会 午後1時23分

令和5年第2回定例会
美深町議会会議録
第2号（令和5年6月28日）

◎議事日程（第2号）

- 第 1 諸般の報告
第 2 一般質問

◎出席議員（11名）

- | | |
|---------------|-----------------|
| 1 番 木 下 広 悠 君 | 2 番 望 月 清 貴 君 |
| 3 番 中 瀬 亮 太 君 | 4 番 名 取 明 美 君 |
| 5 番 蠣 崎 一 生 君 | 6 番 田 中 真 奈 美 君 |
| 7 番 小 口 英 治 君 | 8 番 藤 原 芳 幸 君 |
| 9 番 和 田 健 君 | 10 番 荒 川 賢 一 君 |
| 11 番 南 和 博 君 | |

◎欠席議員（0名）

出席説明員

◎美深町

- | | |
|-------------------------------|-------------------------------|
| 町 長 草 野 孝 治 君 | 副 町 長 川 端 秀 司 君 |
| 総 務 課 長 中 江 勝 規 君 | 総務課上席主幹 小 野 勇 二 君 |
| 住 民 生 活 課 長 桜 木 健 一 君 | 保 健 福 祉 課 長 小 林 一 仙 君 |
| 農 務 課 長 山 崎 義 典 君 | 建 設 水 道 課 長 中 林 秀 文 君 |
| 会 計 管 理 者 後 藤 裕 幸 君 | 総務グループ主幹 内 山 徹 君 |
| 生 活 環 境 グ ル ー プ 主 幹 川 端 健 君 | 税 務 グ ル ー プ 主 幹 中 野 浩 史 君 |
| 保 健 福 祉 グ ル ー プ 主 幹 和 田 政 則 君 | 農 業 グ ル ー プ 主 幹 前 田 直 久 君 |
| 建 設 林 務 グ ル ー プ 主 幹 田 畑 尚 寛 君 | 水 道 住 宅 グ ル ー プ 主 幹 町 屋 英 雄 君 |

◎教育委員会

- | | |
|---------------------------|---------------------------|
| 教 育 長 杉 本 力 君 | 教 育 次 長 大 堀 裕 康 君 |
| 教 育 グ ル ー プ 主 幹 元 岡 友 之 君 | 教 育 グ ル ー プ 主 幹 前 田 貴 也 君 |

◎農業委員会

事務局 長 山 崎 義 典 君

◎監査委員事務局

代表 監 査 委 員 水 本 守 君 事 務 局 長 竹 田 哲 君

◎議会事務局

事 務 局 長 竹 田 哲 君 事 務 局 副 主 幹 丹 伊 田 和 博 君

開会 午前10時00分

◎開会宣言

○議長（南 和博君） おはようございます。只今の出席議員は11名全員出席です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。

◎日程第1 諸般の報告

○議長（南 和博君） 日程第1 諸般の報告を事務局長より行わせませす。

竹田局長。

○事務局長（竹田 哲君） 諸般の報告を致します。今期定例会の一般質問について申し上げます。一般質問通告者は、望月議員はじめ合計7名です。一般質問においては、インターネットへの録画配信を行うため議場内で録画を行っております。以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第2 一般質問

○議長（南 和博君） 次、日程第2 一般質問を行います。一般質問の通告者は7人です。発言の順序は通告の順序と致します。発言時間は、再質問を含めて30分とします。それでは通告順に従って発言を許します。

2番 望月議員。

○2番（望月清貴君） 3月まで役場の職員として勤務をさせていただきましたので、このように一般質問を行うことについては、何を言っているのだということもあるかもしれませんし、自分自身、職員時代にできなかったこと、今回もそうですが、多いこともあるかと思います。自戒の念もあるところですが、現在の立場、責任だと思っております。草野町長、町職員の皆様と議論させていただきながら町民の皆様のためになればと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。それでは一般質問をさせていただきます。項目は、行政。質問は大きく2件でございます。1件目は、福祉と医療を守る関係。2件目は、安全で安心なまちづくりに関係することでございます。それでは、1件目。これからが大事、美深町の福祉と医療を守るために質問をさせていただきます。先の4月の統一地方選挙を前にしまして、道民の世論調査の記事が新聞に出ておりました。これは2月28日の北海道新聞の一面に出ていたものです。現在、住んでいる地域の暮らしに不安を感じるかどうかについては、不安を感じるという方が52%と半数を超えています。さらに町村部の人で見ますと68%になるということで高くなったという結果でございます。

また住み続けるために必要なことは何かということについては、医療介護サービス体制の維持が45%と最も多くされました。ちなみに雇用の確保や子育て支援の強化などが続きますけれども、また美深町が第6次総合計画のために行いましたまちづくり意識調査アンケートによりますと、今後のまちづくりの特色は、健康・福祉のまちが47.7%でトップ。力を入れるべき施策はどの項目では、医療・保健衛生・福祉面の充実が55.8%で、いずれも最多となっていました。草野町長の就任にあたりまして、これまで美深町で築かれた福祉と医療に対する考え方を示していただいて、町民の皆様とも情報を共有し、理解を深めながらですね。人口減少にも抗しながら、重要な生活インフラである福祉・医療を守っていきたいと考えてございます。今回は、まずはじめですので、町長の基本的な考えと当面する課題についてお伺いするものでございます。1つ目の基本的な考え方についてですけれども、本町で進められてきました数多くの子育て支援、障がい者支援、介護保険事業を含めます高齢者支援、地域医療の取り組みは、公営・民営を問わず町民の大切な生活基盤であり、町外からの方々が利用される広域の取り組みもでございます。これは少し補足、町民の皆様振り返って頂くために補足させていただきますが、子ども、子育て支援児童福祉ということでは、長い歴史のあります美深育成園さんの取り組み、幼児センターの町の取り組み、それから障がい者支援ということでは、美深高等養護学校の存在もありますし、2つののぞみ学園からかつて始まって、現在ははれる、さらに多くのグループホームでの地域生活を送っていただいている取り組み。さらに最近では、町の中心部で、陽だまりさんの取り組みもでございます。そして介護高齢者の支援でいいますと50人分のケアハウス、50人分の特養老人ホーム、2カ所のグループホーム、2カ所のデイサービスセンター、さらにシェアハウスですとか、小規模多機能、ケアマネジャーさん、訪問看護師さん、ヘルパーさん、福祉貸与事業者さんなどございます。そして地域医療にということでは、言うまでもなく美深厚生病院さん、松尾歯科医院さん、小さなまちですけれども、これだけ本当に多くの取り組みが行われていると思います。戻りまして、これらの取り組みを守ることは全ての町民、あるいは道民の生活にも欠くことのできないものでありまして、基幹産業でございます、農林業、商工業、観光の振興などと共に同様にですね。持続するまちづくりのための重要な一環であり、人口維持の対策にも繋がると私は思います。人材の確保をはじめ、状況はますます厳しくなると思いますが、草野町政における福祉と医療を守っていくための基本的な考え方をまずお伺いするものでございます。続きまして、2点目。2項目目は、子育て支援の取り組みです。今回の執行方針で医療費の助成を高校生まで拡大いただくというご英断をいただいたようですけれども、国は子育て支援について次元の異なる対策をとっていますが、対策強化は、私は進んでいないと思います。厳し

い財政状況に関わらず、一方で市町村が競うように独自の取り組みを進めているのが実情となっていると思います。私としては競い合わされているような感じが致します。国や北海道の現状から見て本町が進めてきた数多くの取り組みのうち、今回は3つ、幼児センターの先生方の配置の努力、それから保育料の軽減は、現在、国基準の約60%に抑えていると思います。さらに、学校給食については、食材料費を25%程度、町が負担してですね、軽減していると思います。それらの取り組みは、当面維持・継続が必要と考えるのがいかかでしょうか。また国や道の動向も注視しながらですが、更なる充実、検討できないかお伺いします。この3点は、はじめは国も掲げていたのですけれども、そのうち曖昧に終わったと思います。実現するか、いつ実現するかわかりません。そういうことでこれからの継続と充実について、町としてお伺いをするものでございます。次に、3項目目は、人材確保の取り組みについてです。教諭・保育士、児童福祉士、社会福祉士、介護福祉士、看護師さんなど、福祉と医療を支える専門人材の確保は、既に厳しい状況があり、各施設や事業所の受け入れ態勢の縮小も発生しているようにお聞きしています。町内事業所の皆さんとの連携・協議を進め、オール美深での体制を整備して人材招聘・確保などの対策を早急に進める時期に来ていると考えますがいかがでしょうか。次、4項目目は、当面する懸案事項について4点ほどお聞きしたいと思っています。1つ目は、今年度令和5年度中に策定する福祉関係計画の策定概要について、恐らく障がい者福祉に関する計画、介護を含めます高齢者保健福祉計画の大切な2件だと思いますので、その概要について、簡単に結構ですので教えていただきたいと思います。2つ目、これについては、今回、私は政策予算も出していただいて、今回の中では重要だと、私個人は考えておりますが、特別養護老人ホームの建替えに向けた考え方、定員の推計、併設するサービス、施設等とそれとスケジュールについてお伺いしたいと思います。現在、特別養護老人ホームは、定員50人。ショート10名、デイサービス15人分が併設され、身体障がいの方のサービスも準備されているのではないかと思います。建替えに向けて、建替え後の内容についてわかる範囲でお伺いをしたいと思います。それから3点目ですが、障がい者支援施設の利用者の高齢化、障がいの重度化の対応についてということで、これはネット上でも公開されております、町内の入所施設グループホームの事業報告書からも記載がありまして、町として施設の改修などの支援ですとか、今申しあげた特別養護老人ホームの建替えにも影響、あるいは考慮が必要ではないのかどうかということをお聞きしたいと思っています。最後に4番目の開業医誘致の取り組み状況、特に小児科や心療内科、薬局確保についてでございますが、これも町民の皆さんと若干情報共有としてお話を補足したいと思うのですが、町内の地域医療については、この4月から美深厚生病院の先生方の体制も3人体制となりまして、内

科、外科の充実、さらに入院治療、救急医療の確保を含めて一時医療の体制が一步進んだと思いますが、小児科あるいは心療内科という専門は、どうしても名寄に通っている関係があるかなと思います。人口減少が続く中ですので、開業医、あるいは薬局などというのも大変厳しい運営だと思うのですけれども、一般町民の視点から思うのは小児科ですとか心療内科、さらには町外の病院から処方箋の対応できる調剤薬局が町内にあると安心かなと考えます。現在の開業医誘致の対策の状況についてお聞かせをいただきたいと思います。以上、1件目の質問については以上です。

○議長（南 和博君） 草野町長。

○町長（草野孝治君） 望月議員から行政について、2点のご質問をいただきました。まず項目の1つ目、これからが大事、美深町の福祉と医療を守るためについてご答弁申し上げます。まず、福祉と医療を守るための基本的な考え方についてでございますが、本町がこれまで進めてきた子育て支援、障がい者支援、介護保険事業を含む高齢者支援、地域医療の取り組みは全ての町民にとって必要不可欠なサービスであり、産業の振興などとともに持続するまちづくりのためには、欠かせないものであると認識しており、議員のお考えと同じでございます。こうした取り組みは総合計画に基づき、計画的に整備・推進してきたところであり、今後私が目指すまちづくりにおいても、基本的には変わらぬものではございません。福祉と医療の分野では、サービスの質が継続的に向上するよう医師をはじめとして、人材確保やインフラ整備の他、関係機関との緊密な連携体制を築き、支援が必要な状態になっても安心してこのまちで暮らすことができるまちづくりを実現するよう努めて参ります。次に、幼児センター、教諭・保育士の人員配置につきましては、継続した配置に努め、保育料・学校給食費の軽減の取り組みや充実につきましては、国や北海道の施策を見据え、継続して検討して参りたいと思います。次に、人材確保の取り組みについてでございますが、現在、町内福祉事業所においては、従事者の基準を満たさないことを理由として利用者の受け入れ制限をしている施設はないと伺っておりますが、慢性的に従事者不足となっており、それぞれの事業所での人材確保にあたっては、大変ご苦労されていることは、承知しております。今後は、各事業所と情報共有をする中で、従事者確保対策を研究して参ります。次に、当面する懸案事項についてのご質問ですが、1点目の令和5年度中に策定する福祉関係計画につきましては、本年度高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画と障がい者福祉計画を策定する年でございます。それぞれ令和6年度から8年度までの3年間の基本計画でありまして、高齢者、障がい者の福祉施策の基本的方向性を定めるものでございます。介護保険事業計画ではニーズを的確に把握し、サービス給付費を推計する中、介護保険料を定めて参ります。2点目の美深町特別養護老人ホームの建替えに

向けた考え方とスケジュールについて申し上げます。昭和61年に、町直営で開所した美深町特別養護老人ホームは、平成19年に社会福祉法人美深福祉会に経営が移譲され、これまで地域の高齢者の介護や支援に不可欠な施設としての役割を担ってきております。開所から37年が経過し、施設本体や設備の老朽化が進んでいることや水害時には浸水の可能性が高い場所にあるため、移転・改築について、第6次美深町総合計画に盛り込んだところでございます。事業主体であります、社会福祉法人美深福祉会と平成27年度から協議を進めてきたところで、平成7年度の着工に向け政策予算において基本設計にかかる補助金を計上したところでございます。建設場所は駅、東、工業団地とし、施設規模はユニット型40床、短期入所、ショートステイ8床で計画しており、引き続き協議を重ねて参ります。3点目の障がい者支援施設利用者の高齢化、重度化の対応につきましては、障がい者支援施設等の入所者の高齢化により身体機能や認知機能が低下し、日常生活活動にはこれまでとは違う支援を要することがあるかと思っております。現状は、支援員による支援や福祉用具の整備により対応しているところでございますが、今後は高齢化を見据え、障がい特性に配慮しながら認知症対応も含めた高齢者対策に取り組むことが必要であります。最後、4点目の開業医誘致の取り組み状況につきましては、平成30年度から数えると、内科7件、歯科5件、合計12件の問い合わせがございました。広報としては、北海道医師会の北海道医報に年3回、日本医師会の日医ニュースに年2回、広報活動をしているところでございます。広告を掲載した北海道医報の発行後には、医師個人だけではなく、医療法人や開業医誘致を支援している企業からの問い合わせが多く寄せられております。町の医療体制については、医師3人を維持し続けることが重要かと考えます。ご質問でもございましたが、今年度から美深厚生病院の常勤医師が3人体制と充実したことも踏まえ、今後のまち全体の医療体制については、町民の声も聞きながら判断して参りたいと考えているところでございます。以上、1項目目の答弁と致します。

○議長（南 和博君） 2番 望月君。

○2番（望月清貴君） 沢山の項目の質問をさせていただいたところですが、真摯にご答弁いただきまして、ありがとうございます。はじめの基本的な考え方についてでございますけれども、今後も安心していけるよということ、答弁をいただいております、福祉・医療、草野町長においてもですね。守っていききたいという姿勢といいますか、お考えが示されたと思いますので、嬉しく思います。安心をいたしました。実は、執行方針では、福祉・医療の関係で、少しあまり述べられていない印象もあったものですから、あえて草野町長に代わられたのでお聞きをしたところでございます。私としても福祉と医療そのものも、もちろん命と暮らしということで、大事だと思います。産業の重要な1つだと思

ますので。それから2つ目にも、利用する方、さらには職員の方、関係者、ご家族を含めますとかなりの人口になると思いますので、それ自体人口の維持になると思います。さらに3つ目としては、福祉・医療の財源というのは、税金ですとか、皆さんの介護保険料で賄われると思います。地域でお金が回ることにもなると思います。そういったことで、これを守るために私これからもですね。質問など、色々な項目ありますので、継続させていただきますので、どうぞよろしくお願い致します。それから2項目目の子育て支援についてもですね。3点について継続していく国・道も見据えながら継続していきたいということで、更なる充実ということで、例えば保育料の無償化ですとか、あるいは給食費もありますけれども、いかがかということもまた別の議員からもあるかもしれませんけれども、今回、医療費の拡大ということを英断いただいたということですので、また議論したいと思います。最近は、お金の面だけでなく、社会全体で育てるという意識づくりが大事とも言われておりますし、そもそも低賃金とか未婚化が要因でないかとか、高等教育の重要性も必要だと思いますので、総合的な考え方が必要だと思いますので、これからも議論をさせていただきます。再質問はないです。それから人材確保の点で1点、質問させていただきたいと思います。町内ではですね。既に若干、利用の縮小というのがないという風にお聞きしているということなのですが、そもそもの定員を縮小した経過はあるのではないかなと思います。定員を縮小した中で、受け入れないよということは、あまりないかと思うのですが、その点がもしおわかりになれば結構ですが、そう思っております。そういった縮小は発生しているのではないかと思います。質問ですが、町内では既に、事業者さんが独自に外国人の皆さんに来ていただいている取り組みもあります。さらに7月から独自の奨学金制度を新たに開始する事業所もあると聞いております。これらは美深町の福祉医療をこれからも守るためですと、お話ししていた責任者の方もいらっしゃいました。多くの取り組みが既に始まっています。農業、商工業など、他の産業と同様に町の対応も必要な時期になっております。まずは、ご質問にしたいのですが、速やかに関係者の皆様との協議体制がつかれないのかどうか。始めていただけないのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（南 和博君） 草野町長。

○町長（草野孝治君） 1点目のそもそも定員を少なくしたということについて、私そこまで承知してございませんので、後ほど担当の方から私が確認させていただきますので、答弁は控えさせていただきますと思います。外国人の従事者等々のお話もございました。この後、4番議員からのご質問、関係する部分があるのかなとは思っているところがございますけれども、今、福祉介護職場、医療、福祉、介護職場だけではなく、あらゆる産業

といいますか、あらゆる業界で働き手の確保、課題となってある職場では取り合いになってきている心配があるという風にお伺いしてございます。私、就任当初の政策会議の中でも、横断的などといいますか、今それぞれ確保していただいている農林業だけではなくて、商工業、色々な支援制度あるなしに全体のそういう働き手、現状そしてこれから近い将来、あと将来的にどうなるのかと。そういった部分含めて横断的な協議が必要だということで、今、指示をしているところですね。今後は政策会議の中で詰めていければなと思っていますところ。私、びっくりしたのが、昨日ですか。ローカル誌ですね。千葉県の保育士さん募集の広告が載っていたということで、本当に全国各地でそういう働き手が不足しているのかなと思っていますところ。また本町においてですね。外国人の登録が、5月増えております。47人ほどいます。この中にはですね。農業関係、介護福祉の職場、こういう方がですね。外国から町内においてもそういった人材の紹介というのですかね。派遣会社等を通じて、多くの働き手の方が美深町に勤めているという実態になっているところでございますので、今、議員さんから早急な対応というお話がございましたので、こちらの方も政策会議等を通じてですね。詰めていければいいかなと思います。また今、私の選挙公約の1つにですね。リタイアしても、例え介護支援が必要となったとしても、出来る限りこの美深のまちに住み続けていただきたい。そういった部分では、医療・福祉・介護、これは最低限守っていかなくてはならないし、もう1つ大きな部分は除雪体制。こういった部分の維持が必要だということで関係者から言われています。特に、現状は良いのですけれども数年後は、除雪オペレーターもですね。不足するのではないかというようなお話も伺っておりますので、そういった部分も含めてですね。検討していければなと思っていますので、議員からもご助言等いただければありがたいなと思います。

○議長（南 和博君） 2番 望月君。

○2番（望月清貴君） 人材確保についてはですね。私は、福祉医療という方向からでしたけれども、町長の立場としましては、横断的な町長の立場だと思います。既にそういった内部にも指示をいただいているということで、評価させていただきたいと思います。都会でさえ人材確保が、例えば福祉・医療でいうと、都会も厳しいという中で、地域はもっと大変だと思います。もはや国のその人材の養成の問題。少ないのではないかという気もしますけれども、そうばかりも言ってられませんので、既に対応を始めていただいているということですので、また引き続き議論させていただきたいと思います。それから4番目の当面する事項の中で、2番目のやはり特別養護老人ホームの関係です。ちょっと先程すみません。デイサービスの関係がどうだったか、ちょっと聞き漏らしたかどうなのか引き続き併設いただけるかどうかお聞きしたいのとですね。再質問ですが、内容としてお聞

きしている中では、かつての公設民営の時代からですね。いわゆる民設民営に転換していくのかなと感じております。まさか事業費負担まで福祉会さんにさせるということはないと思うのですが、そういった公設民営から民設民営というような状況においては、先ずもって美深福祉会さんには大変な敬意を表すものでございますけれども、ただし美深福祉会さんにですね。ちょっと50名を40名にするというようなことについては、本来であれば要介護者がどのくらいになってですね。そのうち、3・4・5の重い方がどのくらいいて、その内、特養に何人くらいだから40で大丈夫ですよというのが本来知りたかったところですけども、その辺ですね。どういう経過だったかわかりましたら教えていただきたいと思えます。そうですね。まずその点お願いいたします。

○議長（南 和博君） 草野町長。

○町長（草野孝治君） デイサービスの関係でございますが、デイサービスについてはですね。今、美深福祉会の方と継続、協議しているところでございまして、何とか別棟ですけども併設して参りたいといった考えでございます。併設、別棟を考えておりまして、定員15人の予定で協議を進めているということでご理解いただければなという風に思っております。それと特別養護老人ホームの定員数40人、この考え方は平成27年から長年に渡って美深福祉会と相談というか協議をしてきた部分でございます。その間、先進地視察ですか。そういうユニット型の老人ホーム等のですね。視察等を行いながら、この40人に至ったという風に伺っているところでございます。昭和61年に50人で、開所致しましたけれども、今日までにですね。町内において、認知症対応型共同生活介護事業所、グループホームですけども。こちらが町内に2つの事業所が5ユニット45人定員が開設されております。また要介護高齢者を支える入居施設が充実してきていること。その2事業所が開設されたことによってですね。要介護、高齢者を支える入居施設が充実してきていること。今後、高齢者数は、年々減少する推計、国立社会保険社会保障人口問題研究所の美深町の推移等ですね。推計する中で、高齢者数は年々、今後は減少していくことや介護従事者の確保、安定的な運営などを総合的に判断して定員40人ということで協議を進めてきたところでございます。

○議長（南 和博君） 2番 望月君。

○2番（望月清貴君） そうですね。先程のように、まず要介護者を推計しているということもあるのですが、おっしゃるとおりですね。グループホームが増えて充実されたと思えますし、入居の施設も充実されているということもありますけれども、いわゆる待機という問題ということで言うと、大丈夫なのかということはあるのかなと。町民の感情としては起こってくるのかなとも思えます。ただ、これについては、主体は福祉会さんとい

うことで色々ここでは時間がないぐらい協議が行われてきていると思いますので、ただしですね、その辺これからの整備については、運営は移譲していったとしてもですね。町としてのそういう特養は任せたよということではなくて、町の責任までは移譲できるものではないと思います。例えば町の全体から見て、特養の定員はどのくらいだなと、50だけど40でいいなということについては、もちろん今も答弁はいただいたのですが、そういう説明を町民の皆様にしていただくようなことは町のお仕事になると思います。町と福祉会さんが協議はしていただくのですが、ちょっと今回、基本設計がスタートするというのもあるので、ちょっとお約束をいただきたいのが2点ほどあります。特養というのはですね。本当にかげがえのない施設になると思います。表現できないほど、大切な施設だと思います。さらに億単位の事業になっていくと思います。そういった中では、2つ。1つは、先程のデイサービスのこともそうなのですが、デイサービスは併設いただけるということですが、1つはケアマネジャーはじめ多くの地域ケア関係者との協議、是非こういうことできたいと思うということを協議をですね。早急に進めていただきたい。地域として、ではこう進めましょうという動きを作っていただきたいなと思います。それからそれを1つお約束していただきたい。それから2つ目は、介護保険運営委員会、常設のものがあると思いますが、さらには計画、今年計画が策定されますが、その委員会。さらにこれからまちづくり懇談会等も始まってあると思うのですが、そういった町民への今後の説明を十分進めていただきたい。町民の皆さんが、そういう形になるのだということが理解いただいて安心していただけるようにしていただきたいと。この2つを何とかこの場で、お約束をいただけないかと思いますがいかがでしょうか。

○議長（南 和博君） 草野町長。

○町長（草野孝治君） 本年度は、令和6年度から8年度までの介護保険事業計画の策定の年ということもございまして、特別養護老人ホームの定員の変更、40床についてはですね。介護保険料の算出にあたり、使用する介護サービス給付費の推計にも影響しますので、そういった点も含めて計画策定委員会、この中には介護保険の運営協議会委員等も含まれますので、そういった中で、しっかり説明をして参りたいと思いますし、またまちづくり懇談会、そういった町民に説明する機会の中でですね。こういった状況、美深福祉会さんがですね。主体で、設計から建設まで行っていくと。これに町も万全の体制で臨んでいくと。そういった部分でご説明、機会を捉えてして参りたいなと思っておりますので、ご理解の方よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（南 和博君） 2番 望月君。

○2番（望月清貴君） わかりました。本当に、大事な事業になっていくと思います。定

員どうだということもあります。デイサービスどうするということもあると思います。本当に皆でつくっていくというような流れにさせていただきたいなと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。それから3番の点について、高齢化あるいは障がいの重度化の点についてもおさえていただいて、これから必要な支援等が必要であれば、まあ今まで施設整備ですとか、グループホーム整備については、支援をしてきたところですが、もし必要なことがあれば対応いただけないかなと。これからはなりますけれども、よろしく願い致します。それから開業医の誘致の関係についてもですね。正直、小さなまちですと、本当に経営というのが恐らくこの間もどのような話がされたかというはあるのですけれども、非常に小さいまちですと経営が大変でないかと。採算が合うのかということがあると思いますし、さらに先程来ありましたが、人材、看護師さんの確保というのも当然出てくると思います。そうしたらまた取り合いと言ったらあれなのですが、非常に厳しいこともあるのだと思いますが、個人的には経験を積まれた先生がですとか、あるいは自然の多い美深に来てみたいというような優れた先生ですとか、いらっしゃればとも思うのですけれども、先程、町民の皆様とも色々相談していくようなお話でしたので、また一緒に考えていきたいと思います。1件目については、以上で終了したいと思います。それでは続けて2件目よろしいでしょうか。2件目の質問につきましては、住み続ける、住んでみたくなる、まちづくり。安全で安心なまちづくりについてということでございます。質問させていただきます。福祉と医療の取り組みなどソフト面とともに、安全と安心を支えるハード面の整備についても、住み続ける、住んでみたくなる、まちづくりに必要と考えます。今回は避難施設の設備などについて、お考えを伺うものでございます。1点目、町民の避難施設への太陽光発電設備等の設置についてということで、町民体育館ですとか、各地域のコミュニティセンター等は、災害時には町民の大切な避難施設となりますが、過去に経験しましたブラックアウト、これは平成30年9月6日の胆振東部地震というのがあって、町長も課長だったと思いますが、大変な状況だったと思いますけれども、ブラックアウトのような停電を伴う災害時にも安心して避難が可能となるよう太陽光をはじめとする再生可能エネルギーによる発電設備や蓄電設備を設置すると考えるがいかがでしょうか。これは太陽光とかですね。本町では水力あるいはバイオマスも考えられるかもしれませんが、先程申し上げた胆振東部地震など、これも遥か遠くの地震でしたけれども、こちらでも停電ということで早めの準備が、備えが必要ではないかと思うのですが、いかがでしょうかということです。それから2番目のマイクログリッドの整備についてということですが、これは下に注釈書きましたけれども、太陽光発電などのエネルギー供給源と消費施設を一定の範囲でまとめてエネルギーを地産地消する仕組みとなります。道内では小地域集落や公

共施設間での災害対策、酪農地帯での電力確保対策などのため、小地域での回線網の整備が進んでいますが、本町で今後検討する考えはないかということです。これ、若干付け加えさせていただきますが、議会も視察を行いました、石狩の厚田地区。これは太陽光発電と蓄電設備があって、道の駅、消防支所、給食センター、義務教育学校を結んでいました。それから最近の報道では、釧路市阿寒町地域で、これは太陽光発電とメタンバイオガス発電ということで、避難所と酪農施設14件、民家25件が結ばれているというようなを見ております。色々な地域によってそういう課題はあると思うのですが、例えば本町でもですね。例えばですけれども、現在でいうと役場と体育館を結んで避難所の機能と対策本部機能を備えるということですとか。あるいは、これはちょっと違うかもしれませんが、ほっとプラザ・スマイルの付近に導入してEVの電気自動車の公共充電設備を整備してまち中に誘導するですとか、色々なことが、本当にこれはもちろん具体例で答弁はいただかなくて結構なのですけれども、そういうことが色々考えられないかという質問です。それから3点目ですが、避難施設のバリアフリーについてということで、町民の避難施設となる各地域のコミュニティセンター等について、スロープが設置されるなど、外から入口のアプローチにはバリアフリーが進められてきたと考えますが、いざ玄関から屋内に入ってから、これは靴を脱ぐ上がり框というのでしょうか。内部の状況は如何でしょうか。不十分であれば順次改善する必要、考え方はないでしょうか。要するに車いす利用者の方が避難する時の安全の確保、あるいは気兼ねのない避難というのでしょうか。そういうことにもなると思いますし、移動を手伝う方がいらっしゃった場合の負担の軽減となりますのでお聞きしたいと思います。以上です。

○議長（南 和博君） 草野町長。

○町長（草野孝治君） はい。住み続ける、住んでみたくなるまちづくり、安全で安心なまちづくりについてのご答弁を申し上げます。まず町民の避難施設への太陽光発電設備等の設置についてですが、現在避難所には令和元年度に発電機とポータブルストーブを配備し、今定例会ではその燃料などについて補正予算を提案させていただいてございます。このことから当面は、発電機とポータブルストーブにより災害時の対応を進めて参りたいと考えてございます。ただし、今後避難施設の大規模な改修、改築が必要な時期に合わせて太陽光をはじめとする再生可能エネルギーを活用できる施設の導入も検討していければ良いかなと考えているところでございます。次に、マイクログリッドの整備について申し上げます。ご質問にございましたマイクログリッドは、現在道内においては先程お話がありました、石狩市の厚田、釧路市の阿寒、上士幌町などで既に導入され、去年は議員も職員立場で、当時の議員さんの皆さんと視察されたと伺っているところでございます。マイ

クログリッドは、大規模発電所の電力供給に頼らず、一定の範囲で風力、水力、バイオマスなどの再生可能エネルギーを供給源とし、消費施設とまとめることで地産地消を目指すものでありますから、議員がおっしゃるとおり災害対策や酪農地帯での電力確保対策としては、有効な手段の1つであると認識しております。設備投資や技術者の確保、ランニングコストなど、研究すべき点が多々ありますので、まずは先進的な取り組みの成果を見せていただきながら美深町に適したものがあるのかどうか見極めて参りたいと考えているところでございます。最後に、3点目の避難施設のバリアフリーについて申し上げます。不十分であれば、順次改善する考えはないかといった部分かと思えますけれども、現在避難施設となっております、多くのコミュニティセンター等についてはですね。玄関はともかく、ドアを開けて入り口を入ると上がり框にスロープが施されている避難所は少なく、さらに和室等の入り口に段差があったり、車いすで避難した場合には簡易スロープなどを設置してですね。対応していただかないとまらない状況ということで、まあ十分とは言えないのかなという風に思っているところです。今後、コミュニティセンター等の改修、改築の際など段差の改修を図りですね。高齢者等に優しい使いやすい施設となるよう改修を考えて参りたいという風に思っております。

○議長（南 和博君） 2番 望月君。

○2番（望月清貴君） ありがとうございます。まず、発電設備等の避難所への発電設備等の設置ということで、そうですね。発電機の配置もあるということでございます。燃料のどのぐらい持つとかかそういったこともあるかもしれませんが、もし再生可能エネルギーということと言うと電気料の節減にももしかしたらなるのかもしれませんが、また去年令和4年の12月の議会でも山口町長が今後検討いただけるような趣旨のご答弁もいただきました。本当に新しい施設、古い施設、小さい施設、大きい施設もありますし、難しいなどは私も正直思うわけです。今、改築などの際にはということもいただきましたので、是非そういうことも、なるべく早い方がいいなとは思うのですけれども、ご検討頂けるということでしたので再質問とはならないかなと思います。それからちょっと飛んで、3番目の避難施設バリアフリーについてもですね。見ていただいたかと思うのですけれども、これについても今後の改築改修の機会ということにはなってしまうかもしれませんが留意いただければと思います。それから2番目のマイクログリッドの関係で、1つだけ再質問をさせていただきます。この質問と非常に関係が深くて、他の場面で中々お聞きできないなと思うので1つだけ確認したいのですが、19日の行政報告の中でありました、斑浜地区の小水力発電所の計画ですけれども、新聞報道では町内の9割の電気を賄えるとされておりました。保護河川ではないかと思うので、自然環境の影響とか、大雨になったら発電

所自体大丈夫かなとか、色々なこともあるのかもしれませんが、恐らくそれはクリアされていくのだと思いますが、そうなれば大変素晴らしいことだと思いますし、1点だけ私の質問と関連してお聞きするとすれば全道的な例えば以前のような停電時でも、先ずもって美深町内の電力が確保されることにはなるのかということをお教えいただきたいと思ます。わかれば結構です。何故かといいますと、もしそうであれば斑溪の川の水が枯れない限り、美深町全体がマイクログリッドのような形で、災害対応や酪農業など産業への心配など町全体の停電時の心配は少ないのではないかと思います。私の質問も吹っ飛んでしまうようなメリットになるのかと思うのですけれども、わかる範囲で結構ですので教えてくださいたいと思ます。以上です。

○議長（南 和博君） 草野町長。

○町長（草野孝治君） グリーン電力の関係かなと思うのですけれども、伺うところによるとマックスの、今計画しているやつ、マックス発電量が出来たとして町内一般家庭だけの約9割。これマックスがですよ。マックス時。という規模で計画を練っているということです。全て賄うことにはならないのかなという風に思っています。それと発電量と需要電力のバランスが取れることと、専用の新たにですね、送電ネットワークが必要になるということがございますので、未だ発電量が正式に決まらないという状況ではですね。実際、その地産地消そういったことが可能なのかも含めてですね。判断できない状況かなという風に思っておりますので、ご理解いただけますようよろしくお願いしたいと思います。

○議長（南 和博君） 時間少ないので、考えて質問してください。

2番 望月君。

○2番（望月清貴君） ありがとうございます。まだ本当の始まりの段階ですので、答弁十分いただきました。ありがとうございます。本当に上手く進めばいいなど期待はしているところです。本当に多くの項目、町長就任間もなく、さらに職員の皆さんにも異動等ある中、答えをいただきましてありがとうございます。以上で、終わります。

○議長（南 和博君） 2番 望月議員の質問は以上で終わります。

次、4番 名取議員。

○4番（名取明美君） それでは始めさせていただきます。新時代のはじまり。明るく元気なまちづくり構想。これから一般質問に入ります。項目 社会福祉。件名 草野新体制における福祉の方向性について。質問の要旨 美深町民は、草野町長の誕生に対し期待が大きく持続可能なよりよいまちづくりと安心・安全な未来へ続くまちを願っております。わが町における早急に取り組まなければならない課題としては、人口減少、少子高齢化は

重大な問題です。また美深町は福祉のまちともいえると思います。福祉人材の確保、育成、定着の推進を図るためにも、自治体助成制度の検討が必要となります。今、何故それが必要なのか。福祉専門職の確保が必要だからです。他の自治体では専門職の確保のために自治体助成制度に力を注いでいます。現在の美深町の自治体助成制度は、弱く感じています。草野町政の福祉部門への具体的な方向性について伺います。1、医療関係の保健師、看護師、准看護師、さらに福祉人材の確保と育成が必要であり、福祉従事者への自治体助成制度の見直しが必要ではないか。2、美深町における福祉人材（介護福祉士）の自治体助成制度の強化と就業一時金貸付の採用は、介護従事者の質の向上と福祉施設全体のサービスの充実が図られると思うがいかがか。3、自治体助成制度の強化は、美深町への定着率を高め、人口減少の抑止につながると思うがいかがか。町長の所見をお願いいたします。

○議長（南 和博君） 草野町長。

○町長（草野孝治君） 名取議員から草野新体制における福祉の方向性についてご質問をいただきました。まず、福祉従事者の自治体助成制度のご質問についてでございますが、福祉医療に関わらず、町内の各産業全体で先程も申し上げましたけれども、働き手、担い手の確保は深刻な問題でございます。福祉医療分野におけるまちの制度として、就学資金貸付制度として実施しており、福祉従事者としては、介護福祉士のみの対象となっておりますが、美深福祉会からは専門職でない方といえますか、資格所有者ではない方が就職すると離職率が高いという実態もあることから専門職を確保していきたいと伺っているところでございます。また人材確保に向けて養成学校へのPRとして、介護福祉士以外の福祉従事者への貸付金制度を設けてほしいとの要請もあり、対象職種拡大について、現在具体的に検討を進めているところでございます。次に、制度の強化と就業一時金貸付の採用についてのご質問ですが、まず福祉人材の助成制度の強化につきましては、北海道の市町村で介護職の貸付制度を設けている市町村は町で把握しているもので、美深町含めて17市町村、平均4万9千円となっております。まちの介護福祉士への貸付金につきましては、現在月額2万円就学貸付金を設定しておりますが、平均を下回っている状況にあり、また就業一時金の設定はございません。介護や福祉サービスの維持と質の向上のためには将来に向けて確実に人材を育成、確保していくことが必要でありますので、先程の対象拡大と合わせて現状の就学資金制度の改善に向けて、出来れば年内に条例改正をし、来年度以降の人材確保対策として取り組みができるよう進めて参りたいと思っております。3点目のご質問についてですが、現在、一時金制度は町内の病院や福祉施設に常勤職員として就業する者に対しての貸付としております。制度の拡大によって、医療福祉従事者が確保されることにより各種サービスの提供と質の向上に繋がるとともにサービスを受ける方は、長

年住み慣れたまちでの生活が維持できます。さらに、町外の施設に入所することなくふるさと美深町で過ごすことができることから人口減少への抑制に繋がるものと考えられるので人材確保については今後も積極的に取り組んで参りたいと思います。以上、答弁といたします。

○議長（南 和博君） 4番 名取君。

○4番（名取明美君） 今、町長の答弁で、専門職の確保、専門職のお金の話も今、していただきました。今進めているという話でした。今後も積極的にやりたい。本当に有難い話です。ありがとうございます。美深町は、福祉のまちともいえると思います。なぜかと言うと、人口比率からしても介護業界は美深町にとっての大きな産業となっています。まちとしても福祉施設で働く職員を支える支援が本当に必要となります。松浦周太郎、名誉町民の時から夫人と共に戦災孤児を受け入れる国の子寮をはじめとして、脈々と福祉の心は引き継がれ全国へと広がっていきました。令和5年4月25日の北海道新聞によりますと、草野町長は、先程も何度も出ておりますが、早急に取り組みたい課題はありますかの質問に対して、働き手や担い手の確保の対策に手を付けたい。農業や商工業、医療、福祉などで人手不足となっていると書いてありました。あらゆる分野に対し、対策をしなければならぬ重要な役割が自治体にはあり、町長がそれらに力を注ぐことを期待するところでもあります。特に、このような状況の中で人口減少を早急に具体的な対策を進めなければなりません。今後、どのまちも人口減少を。今はどのまちも人口減少を抑えるために必死です。手をかけ、予算をかけて人口減少を、人口を増やすために尽力をかけております。どのまちも人口減少だから仕方がないはもうやめましょう。必死になって人口減少を抑えることをやりましょう。今が、我が美深町を守るためのラストチャンスです。草野町長就任のご挨拶の時に、4年前の人口から473人減りました。上川管内町村で2番目に人口減の多い自治体となったと言われておりましたが、今が人口減少を必死で考えなければならぬ時期と私は思いますが、町長いかがでしょうか。

○議長（南 和博君） 草野町長。

○町長（草野孝治君） はい、まさに名取議員のおっしゃるとおりかなと思いますけれども、本当に美深町のみならず全国多くのこういった自治体の中では、少子高齢、人口減という問題に対して取り組みをされているのかなという風に思っているところでございます。国も異次元の少子化対策と銘打って考えているようですけれども、先程の2番議員のお話もありましたけれども、まだ先が見えていない状況でございます。その中でもですね。それぞれの町で色々アイデアを凝らしながらですね。対策を今、打っているのかなという風に思っております。ラストチャンスということで、何か凄く追い詰められているような

思いにもなっておりますけれども、私はまだまだ頑張っていけるのかな。全国的にも人口が減ってきますから、うちのまちだけ増やすということには、みんなこのまちも同じような形で取り組んでいくのかなという風に思います。そういった中で、まずはその子育てというのも大事ですけれども、その手前、結婚して子どもを産まないとい人口は基本的には増えてきませんので、そういった部分も合わせて対策を練っていかなければならないのかなという風に思いますし、今、定住人口だけではなく関係人口、そういった部分も大切にしながら、この大変厳しい時期を皆さんで知恵を出し合って乗り越えていければいいかなと考えているところでございます。

○議長（南 和博君） 4番 名取君。

○4番（名取明美君） 町長の話、今、していただきましたが大変厳しい、そういうお話ではございました。では、人口を増やすためにどこに自治体の力を注ぐのかについてですが、他のまちは福祉従事者の人材育成に力を注いでいますが、美深町は先程申したように不十分であり弱いと思います。先程、町長が美深町は2万円、17市町村で4.9万円ですね。4万9千円という話もございましたけれども、やはり美深町は弱いと思います。福祉の充実のためには、人材確保と育成、定着の促進を図ることが必要であります。福祉にどれだけ一生懸命になるのか、福祉に向き合う気持ちがあるのか。それは草野町長の福祉に対する気持ちにかかっていると私は思います。町長、いかがでしょうか。

○議長（南 和博君） 草野町長。

○町長（草野孝治君） 福祉のお話ができましたけれども、私は先程2番議員のご質問にもお答えしたとおり産業振興をはじめ、福祉も今多くの福祉介護従事者が1つの産業になっているというお話もありましたので、同様に力を注いでいければと思っているところでございます。制度拡充をされることによって、町がそういう制度で専門職員を募集するというPRも可能なのですけれども、美深福祉会ですとか町内の全ての事業者がですね。こういった制度がありますよということで、PRできるのではないかなと。そういったことによって人材確保ができれば、専門職の人材確保ができればすぐ離職するということは少ないと伺っていますので、定着、人口増に繋がってくるものかなとっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（南 和博君） 4番 名取君。

○4番（名取明美君） 今、町長が言っておられましたように、美深福祉会さんの方でもそういうような支援の方を設けようという風な話は伺っています。町と、あと施設の方で両方でやはりそういうのを設けて人材確保に繋げていっていただきたいと思います。次に、福祉施設の抱えている様々な問題への対策に必要なのは、福祉サービスの向上です。専門

職の確保と育成が重要であります。この福祉施設の充実は、まちの未来へ続く笑顔溢れるまちへと繋がると思います。私は、60歳を超えてから旭川近郊の老人福祉施設100件以上を見学し、入居に適した施設、施設サービスの内容、スタッフの対応を見てきました。入居者にとって施設のスタッフの優しさ、思いやり、話を聞いてくれるなど、サービスが充実していることが大きく評価に繋がりました。今、都市にも福祉施設が多くなり、専門職がそちらの方に流れる傾向となっております。自治体の福祉施設の支援は人材の確保と入居者の希望にあった施設になることも大きな効果があると思います。町長に伺います。私は、専門職の確保が入居者の希望にあった施設となると思いますが、町長いかがでしょうか。

○議長（南 和博君） 草野町長。

○町長（草野孝治君） 専門職の確保が、やはり大切だということで、先程もお話した、ご答弁させていただいたのかなと思います。本当に福祉サービスの向上、専門職の確保、育成についてはですね、続けてしていかなければならないかなという風に思います。実は、今日、今晚ですけれども、医療と介護従事者のですね。包括支援センター主催の研修会がCOM 100で開催されて、私も冒頭出席することになっております。そういった部分です。約11事業所から60人以上だったと思うのですが、参加してちょっとコロナで毎年できなかったのですが、今年は講師を招いてですね、そういったことで医療福祉合わせて連携を図っていくと。そして従事者のレベルアップといいますか、先程の優しさ、思いやりも含めた研修会に繋がっていけばいいかなという風に思っているところでございます。

○議長（南 和博君） 4番 名取君。

○4番（名取明美君） ありがとうございます。次に、2番目の介護福祉士への奨学資金貸付の強化についてであります。今、その準備を進めていますという町長の答弁がありましたので、ちょっとあまりあれなのですが、こちらのですね、令和5年1月の広報紙10ページの中で、介護福祉士就学資金貸付2万円。2万円と書かれてあります。月額2万円。年間で48万円を上限としております。公立専門学校2年間で平均授業料175万円が必要になります。こちらの方の看護師の利用は2名の実績があったと聞いております。しかし、介護福祉士の利用があったとは聞いておりません。やはりこのことは2万円設定が弱い原因ではないでしょうか。私は、この設定の見直しが必要だと思います。町長、いかがでしょうか。

○議長（南 和博君） 草野町長。

○町長（草野孝治君） はい、先程もご答弁させていただいたとおり2万円は低すぎると

いう風に思っております、先程平均等もお話しましたけれども、それ以上になるように現在、担当の方と協議を進めているところでございますので、安心していただければと思います。

○議長（南 和博君） 4番 名取君。

○4番（名取明美君） ありがとうございます。では、こちらの方の質問は、今やっているということでもう質問の方は、こちらは終わります。続きまして、3番の質問なのですが就学一時金貸付についてです。これは介護福祉士の定着に繋がります。専門職の定着については、保健師、看護師、准看護師と同様に社会福祉士に対しても就業一時金貸付制度が美深町に定着するためには、私は必要だと思います。こちらの制度につきましても、どのように必要性を考えているかよろしくお願いたします。

○議長（南 和博君） 草野町長。

○町長（草野孝治君） 就学一時金の部分も増額へ向けてですね。現在、担当所管と詰めているところで、まだちょっと細かな金額までは発表できない状況ということで、何とか就業一時金も見直していく考えているということでご理解いただきたいと思います。

○議長（南 和博君） 4番 名取君。

○4番（名取明美君） 今、そちらの方も考えているということで、考えてもらっている以上、これ以上質問はないのですが、最後に、私は明るく元気な優しい福祉のまちづくり構想として提案させていただきました。福祉専門職への助成制度について、介護福祉士など奨学資金の強化と就業一時貸付金などをはじめとして未来へ繋がるまちづくりの一面となるとと思います。さらに他の市、町、村においては、理学療法士、社会福祉士、精神衛生士などへの助成制度が、もう既に進んでおります。施設サービスの質の向上になる助成制度は、福祉関係者、利用者の要望でもあります。私の100件以上の見学経験から強く要望するところであります。これが最後となります。福祉施設で働く従事者と福祉施設を利用する入居者、さらにその家族、関係家族が充実した福祉のまちの中で、安心・安全な生活を送ることができるよう、明るく元気な優しい福祉のまちを目指していただきたいと思います。このことは草野町長が目指す、持続可能なより良いまちづくりと安全・安心な未来へ続くまちづくりへと繋がり、福祉の心のさらなる成長に繋がると思います。最後に町長から何かありましたら答弁をよろしくお願いたします。もしなければ結構です。

○議長（南 和博君） 草野町長。

○町長（草野孝治君） はい、何か名取議員から激励をいただいたということで、ちょっと私もしっかりやらなきゃということ再度認識させていただきました。本当に優しく、元気な優しい福祉のまちづくりということは、本当に大事なことかなと思います。先程、

専門職のお話もございましたけれども、施設の規模等々によってですね。配置の必須要件なのかどうなのかそういった点も見極めながらですね。最終的には専門職員を確保して、美深の町民が本当に安全・安心に暮らせるまちづくりに繋がっていくことを私も考えてございますので、今後ともご指導ご助言いただければという風に思って答弁とさせていただきます。

○4番（名取明美君） 本当によろしく願いいたします。これで一般質問を終わります。

○議長（南 和博君） 以上で、4番 名取議員の質問を終わります。

次、1番 木下議員。

○1番（木下広悠君） では、一般質問に入りたいと思います。項目 行政。件名 美深町のSNSを利用した宣伝活動について。少し質問まで前置きが長くなったら申し訳ないです。現在、全国津々浦々SNSを利用した宣伝を中心に交流人口だったりとか、移住人口の増加、ふるさと納税の寄附金増加などを実現している自治体が数多く存在します。例を挙げれば神奈川の葉山町がInstagramのフォロワー数、現在3万7千人ほど有しておりまして、見事に人口増に転じております。そして山梨の丹波山村という自治体がTwitterを活用してふるさと納税の返礼品などについて発信していった結果、寄附金の額が10倍に跳ね上がった事例など、そういった事例が数多く存在する中、僕自身が思うところではありますが、美深町はあまりSNSといったことはもちろん宣伝活動に力を入れていないのではないかというような考えを持っております。そう思う理由と致しまして、いくつかあるのですけれども僕が調べた限りなのですけれども、美深町はいわゆる主要SNSと言われているTwitter、Instagram、フェイスブック、YouTubeとこういった主要SNSに公式アカウントというものを保有していないと思うのですよね。これ、間違いだったら申し訳ないのですけれども。まず、公式アカウントを保有していないと。そして2021年度のふるさと納税の寄附金額ランキングというものがあるのですけれども、約1,800ある地方自治体のうち、美深町は9,105万6千円、これ2021年データなのですけれども、1,053位と、僕の感覚としては美深町の数多く存在する魅力的な観光資源であったりとか、返礼品のポテンシャルとは合っていないような順位であって、そして令和元年をピークに寄附金額というのは下がり続けています。あと、知名度ネットというサイトで、地方自治体が全国民の間で、どれだけの知名度があるかというのを推計で出せるサイトというのがあります。このサイトによりますと、15歳から75歳の間で全国民の中で美深町の認知度というのは、約1割というような結果が出ています。これを補強するような調査なのですけれども、僕自身のTwitterアカウントを利用して、あなたは美深町について少しでも知っていますかというような質問を僕自身のTwitterアカウ

ントでリサーチをかけたところ、約200人、211名の方が回答していただきまして、25%の方が知っている。75%の方が知らない。全く知らないということなのですけども。僕自身、常々ツイッターで美深町のことを発信しているので、ある程度美深町の情報に触れる方が多い中で25%なので、恐らく推計ネット、知名度ネットと同じような全く知らない人に調査をかければ恐らく1割ぐらいになると思います。このように数多くある美深町の魅力を発信できていないと思える現状について、町長の所見をお伺いします。

○議長（南 和博君） 草野町長。

○町長（草野孝治君） はい、木下議員から美深町のソーシャルネットワークサービス、SNSを利用した宣伝活動についてご質問をいただきました。美深町の現在、状況をどう考えているかといった部分でございますけれども、おっしゃるとおり現在当町ではSNSを活用したPR宣伝活動を行ってございません。公式の広報ツールである紙の媒体ですけども広報びふか、これはホームページでも発信してございますけれども、中心にホームページや各家庭に備え付けられた防災情報端末、これは町内限定となります。防災情報端末のアプリをダウンロードしたスマートフォンが主な情報発信ツールとなっております。その他、観光協会のホームページや地域おこし協力隊が個人のブログを使ってですね。美深町のPRをしていただいているということで、本当に今、議員が質問のとおりこれまで力を入れてこなかったというのは、事実かという風に思っているところでございます。

○議長（南 和博君） 1番 木下君。

○1番（木下悠君） 足りていない、SNSでの情報発信というのが足りていないという風に共通認識がとれていたのが、非常に安心した次第ではあるのですけれども、では、なぜ美深町がSNS、これだけ色々な地方自治体がSNSを利用して情報発信を行っているという現状がありながら今までこういう議会の場で議論をされたことはないと思うのですけれども、そういう物を活用した方がいいのではないかというような話というのは、恐らく町長の経験から幾度もあると思うのですよね。そういった状況の中、何故これまで美深町がSNSによる情報発信というのを進めてこれなかったのか。その最大の要因というのを伺いたしたいと思います。

○議長（南 和博君） 草野町長。

○町長（草野孝治君） 最大の要因といいますか、大変言いにくいのですけれども、前理事者の考え方が大きかった部分があるのかなと思いますし、大きな自治体といいますか、そういった部分ではやはりその担当責任する職員、そういった配置等もですね。持てる部分はあるのかなと思いますけれども、本町でそういう対応をするとなるとですね。そのセクションを担当する、職員、責任者そういった部分も非常に重要なことになってくること

からですね。中々踏み切れなかったのかなという風に、私は個人的に考えているところでございます。

○議長（南 和博君） 1 番 木下君。

○1 番（木下広悠君） なるほど。予想とおりはあったのですけれども、では次の質問に移らせていただきたいと思います。数値データを基にして、美深町の宣伝活動の現状というのをお聞きしたいと思います。SNSの公式アカウントの数、そして更新頻度、年間の広告費の総額、あとホームページのアクセス数を参考までにお聞かせください。

○議長（南 和博君） 草野町長。

○町長（草野孝治君） はい、先程お話があったとおりSNSなどによる情報発信については、予算措置はしてございませんけれども、広い意味でふるさと納税のですね。情報発信と捉えるならば、ポータルサイトの経費として、8社に年間約480万円。あと雑誌の広告として年間約20万円を支出しているところでございます。また令和4年度におけるホームページのアクセス数は、閲覧者数7万9,564人。閲覧回数13万1,324回という状況となっております。

○議長（南 和博君） 1 番 木下君。

○1 番（木下広悠君） ありがとうございます。参考までに、現在約1,800ある地方自治体のうち、主要SNSをどれだけ利用しているかというデータがございます。約50%の自治体がツイッターの公式アカウントを保有していて、フェイスブックに限っては70%で、インスタグラム36%、YouTubeが60%ですね。非常に多くの自治体がSNSを利用しているのです。そして美深町がかなり出遅れている印象はあるのですけれども、私自身が確認したところ、多くの地方自治体、公式アカウントを保有している地方自治体は上手く活用できていないなと思います。言ったら、まあ拡散力がないということですね。一切影響力を有していない。そういう状況です。公式アカウントは持っているにも関わらず。なので、ここで上手く美深町がSNSを使いこなせれば、まだまだ美深町が復興する道というのはあると思います。自治体の人口であったりとか、財政力指数でランキング上位に入るといのは、正直難しいとは思いますが、自治体とSNSを利用した市場というのは、まだまだブルーオーシャンなので美深町が本気になって取り組めば日本一の拡散力を有する自治体になることも夢ではないと思います。恐らく、美深町の職員であったりとか、議員さんが美深町のSNSのポテンシャルというものをどれだけ理解しているのかはわからないのですけれども、多分、僕自身がこの場に立ってられるのもSNSのお陰だと僕自身思っております。選挙活動中も町民の方から木下さんが作った美深町のPR動画見ましたよ、ツイッターの発信見えていますよというような声を数多く聞きました。なので、

僕みたいなどこの馬の骨ともわからない人間、よそ者中のよそ者であるこの僕が、この議場に立って一般質問をできている。これがまずSNSのポテンシャルを図る最大の証拠だと僕は思っております。最後にお聞きます。SNSで、美深町の未来は大きく可能性が広がると、私自身確信しております。公式アカウントをつくって試験的に投稿するだけだったらお金がかかることは、ほぼないのでSNSを利用するデメリットはほぼありません。YouTubeに関していえば、収益化の条件も緩和されて利益すら出ることも考えられます。このような議場での様子をインターネットで配信するだけであったりだとか、動画をアップするだけでお金が、収益を得られる。そういった条件も考えられます。全国に存在する地方自治体でYouTubeの収益化、SNSでの収益化というのを図っている自治体は、ほぼ僕が知る限りないと思います。色々言いたいことはありますが、町長、最初の一步、公式アカウントをまずつくる。ここまでに関していったらお金は一切かからないので、是非最初の一步を踏み出していきたいと思っております。今後、SNSを利用した宣伝活動に力を入れていただく意志はあるのか、お聞かせください。

○議長（南 和博君） 草野町長。

○町長（草野孝治君） この議会もですね。記録を撮って、それをYouTubeに発信しているということをご理解しているかなという風に思っておりますけれども、今後ソーシャルネットワークサービスを利用した宣伝活動に力を入れていく意思があるのかという質問でございます。どういったサービスを利用するかという点もあろうかと思っておりますけれども、実は私の選挙公約の中にもですね。ソーシャルネットワークサービスを有効活用を掲げてきた部分もございまして、既に就任して間もなく担当グループにはですね。そういったSNSの導入準備を考えてくれと、そういったことを伝えているところでございますけれども、今、公式アカウントが無料なのかどうか含めてですね。ちょっと私もお金がかかるのではないかと考えていた点もございましてですね。その辺も精査して参りたいなという風に思っております。情報発信においてはですね。本当にSNSはイベントの開催や商品等のPRをはじめ、本当に情報発信では有効な手段だという風に、私は思っておりますけれども、町民の間ではですね。やはりユーザーに限られる。そういった点で多くの町民に周知には向かないかもしれませんけれども、全国といいますか、国内外に情報を発信していく有効な手段だという風に考えていますので、内容等どういう内容を発信していくか等含めてですね。行政がやることですので、私個人が発信することは可能なのですけれども、行政という立場で色々ルール等、精査しながら準備を進めてもらうよう、今考えてございますということでご答弁に代えさせていただきたいなと思っております。

○議長（南 和博君） 1番 木下君。

○1番（木下広悠君） SNSを活用した宣伝活動に向けて着々と準備が進んでいるということなので、安堵している気持ちでございます。そうですね。先程言われていた公式アカウントを僕自身がどういう風に定義していたかということ、美深町が保有するアカウントということで、それをつくるだけであれば無料だという風な僕の認識でいました。マークがつくという、これは本物ですよというマークをつけるというその手続きに関していったら確かお金がかかるみたいなそのような認識で、僕はいたので間違いだったら申し訳ございません。とりあえず、ちょっと欲を出したいのですけれどもざっくりとでいいので、いついつまでにそのSNS活動を進めていくという、そこからはじまるという、ここを起点として始めますというのをざっくりとした1年以内であったりとか、半年以内であったりとか、そのぐらいのレベルでお約束していただければ有難いと思います。最後にそれだけお聞きしたいと思います。

○議長（南 和博君） 草野町長。

○町長（草野孝治君） はい、準備ができ次第という風に言わざるを得ないのかなという風に思います。先程、働き手、担い手不足のお話をしましたけれども、実はうちの役所もですね。大変、人材厳しい状況になっております。デジタルトランスフォーメーション、そういった全体での行政の推進すべきことすら、きっちりまだ進められていない部分がございますので、その辺含めてですね、総合的な専門職の人材確保等含めてですね。考えられないかということで、例えば例としてそういった知識を有した地域おこし協力隊、そういった方を確保できないかという点も含めて検討してございますので、アカウントをとって、その管理、発信をどうやっていくかということで、行政ですので勝手に個人がやるわけにもいかないということで、その辺の精査にも時間がかかる、準備に時間がかかるかなという風に思っておりますので、いつからということは断言できないということでご理解頂ければなと思います。

○議長（南 和博君） 1番 木下君。

○1番（木下広悠君） とりあえず話のわかる町長で安心しましたと上から目線で申し訳ございません。そうですね。色々試験的に発信して行って、効果が出るようであればゆくゆくは小規模インフルエンサー、小中規模インフルエンサーなどとも契約をして、こういう風に美深町の発信というのを行ってもらうみたいな、そういった展望も考えられると思います。そうですね。具体的な日というのは宣言できないと思うので、できるだけ速やかに実現してもらいたいと思います。僕の一般質問は終わりです。以上で。

○議長（南 和博君） 以上で、1番 木下議員の質問を終わります。

只今から暫時休憩します。再開は概ね午後1時、13時と致します。

休憩 午前11時39分

再開 午後12時59分

○議長（南 和博君） 休憩を解き会議を再開します。一般質問を続けます。

次、6番 田中議員。

○6番（田中真奈美君） それでは始めさせていただきます。草野町長においては、新体制となり多くの期待を寄せられ、私もその期待を寄せる1人であります。今回は、地域の宝である子育ての分野について、草野町長と杉本教育長にお伺いさせていただきたいと思っております。項目は教育と社会福祉。子育てしやすいまちづくりについてお伺いさせていただきます。今年度に入り、国では異次元の少子化対策としてこども未来戦略方針が正式決定され、これから様々な少子化対策が進むと思いますが、美深町で子育てしていく上で足りないものがあり、小さな声が上がっていることも事実です。新しくなった美深町の体制で子育てしやすい健やかに安心して暮らすまちづくりとしてできることがないのかをお伺いたします。1つ目は、働く保護者のため、ファミリーサポートなどをまちで設立するお考えはないのか。2つ目は、冬が長い美深町の子どもたちの遊び場として室内遊具施設やのびのびと外遊びをするための公園の充実とさらには中高生が集いやすい居場所づくりの確保について。3つ目は、道北でも30度を超える夏日が増えてきたことで、熱中症などから子どもたちを守る対策についてのお考えはないのかということで、1と2は町長に、3は教育長にお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（南 和博君） 草野町長。

○町長（草野孝治君） 田中議員から子育てしやすいまちづくりについてのご質問をいただきました。まずはじめに、働く保護者のためのファミリーサポートのご質問でございますが、子育て中で預かりなどの援助を受けたい人と、援助をしたい人、預かる側が会員となり会員同士で支えあうもので、この連絡調整をファミリーサポートセンターが行うものと、私も今回初めてレクチャーを受けたところでございます。現状、直接子育て支援の関係ですね、こういった町への要望などは届いておらず、直ちにこれを設置する考えは持っておりませんけれども、今後そういったニーズの把握に努めていくことになるかなという風に思っております。ご質問でもですね。子育て支援で足りないものがあり、小さな声が上がっているということでご質問ございましたので、もう少し具体的にどういった場合、こういったものが対応されないのかという部分が、もしお話があればですね、伺わせていただければなと思っております。続いて、2つ目の室内遊具施設や公園の

充実、中高生が集いやすい居場所づくりについてのご質問でございますが、美深駅横のふれあい公園や体育館前の町民広場、COM100周辺のリフレッシュ広場21など、町内には広い緑地を有した公園もあり、子どもたちの元気に遊ぶ姿を見ることができるなど充実されていると考えてございます。私が子どもたちにはですね。児童館、あと児童遊園地しか町内にはなく、自分の思い出、小学校・中学校時代はザリガニ捕りに行ったりとか、魚釣りに行ったりとか、あとはスキー場に行ったりとか、本当にまち全体がフィールド、遊び場であった気がしますが、それは昭和の時代の話かなという風に思っております。室内で遊ぶことができる施設としては、児童館や幼児センターの遊びの広場など既存の施設を活用していただきたいと思いますが、子どもたちが今後ものびのびと遊んだり集うことができ、多くの皆様に親しんでいただけるよう努めて参りますので、どうぞよろしくご理解の方をお願いしたいと思います。さらに、中高生が集いやすい居場所づくりの確保についてでございますけれども、昨年私が教育長の時に同様の質問があり答弁しております。その部分と重複いたしますけれども、あえて新たに中高生の居場所を確保するというよりは、今ほど答弁したとおりですね。現有施設を有効に活用してほしいと思っております。私が中高生の姿を見かけるのは、町民体育館、スポーツセンターの広場、COM100のエントラスホール、そしてCOM100前の広場、図書室、ふれあい公園、冬季はスキー場などでございます。美深中学生は部活加入率が約70%、美深高校は約65%と伺っており未加入の方は毎日ではありませんけれどもスポーツ少年団の活動ですとか、町内外のスポーツクラブ、あとダンスサークルなどの活動に参加しているほか、高校生はアルバイトについている学生もいます。中には部活と重複して活動している子どももいます。美深高校では、放課後部活の他、Englishカフェですとか、資格取得講習会などの場を設けているということで、本当にコロナ明けもあってですね。忙しく活動されているのが実体かと思えます。特に高校生は、自ら居場所を見出していくことを学校では指導されており、本当にこの恵まれた大自然の中で自分の好きな活動を見出していける高校生は、大変素晴らしいことと学校からはお話を伺っているところでございます。繰り返しとなりますが、現段階では今ある施設を有効に活用していただければと考えておりますので、子どもたちや保護者の皆様にご案内いただけますようよろしく願いいたしまして答弁いたします。

○議長（南 和博君） 杉本教育長。

○教育長（杉本 力君） 3つ目の熱中症などから子どもたちを守る対策についてご質問いただきました。私への質問ですから、学校教育活動、幼児センターにおける対策についてご答弁させていただきます。各小中学校の熱中症対策については、北海道教育委員会が

作成した熱中症危機管理マニュアル及び学校における熱中症対策にかかる重点チェックリストに基づき各学校にて適時対応しております。保護者へは熱中症対策のリーフレットを配布し、児童生徒の命と健康を守る体制整備に努めております。児童生徒には水筒を持参させ、授業中においても適時水分補給を行うなど指導しているほか、熱中症の危険性を示す掲示板等を校内に設置し児童生徒へ注意喚起しているところでもございます。また朝の職員会議にも気温等の情報を共有し、対応について確認しております。部活活動等においては、気温や温度などの環境に応じた活動内容や活動時間に配慮して行っております。幼児センターにおいては、熱中症の危険がある日には、園児が体を動かしすぎないように注意しながら水分補給、適宜休憩等体調管理を行っている他、保護者へは保健だよりを活用し熱中症対策の周知を行っているところでもございます。引き続き熱中症の未然防止、注意喚起に努めて参りたいと思っております。以上でご答弁を申し上げます。

○議長（南 和博君） 6番 田中君。

○6番（田中真奈美君） 今回、3つお話をさせていただいているので、1つずつご答弁をお伺いしていきたいと思っております。まずですね、先程町長の方から預かりを受けたいなどのそのニーズの方が受けていないと、お話が今のところないですという風に答弁の中にあっただのですけれども、実はですね、私が議員になる前から子育ての関係で、例えばどうしても会議にいかなければいけない時があって、子どもたちを夜置いていかなければいけないような時に見てほしいというのがあるとか、あとですね、ちょっとこちらの方については難しいのかなとは思うのですけれども、病児保育ですね。の方をちょっと充実させてほしいという意見が実際にあったのはもう昔からあったのではないかなとちょっと考えております。以前もですね。農業者の子育て支援の関係で、習い事の送迎だったりとか、助けてほしい保護者さんは恐らく沢山いると思うのですよね。ちょっと今回、平成31年度の3月にですね、子育て支援に関するアンケート調査というのがありまして、そちらの方でもその病児保育の方を充実することはできないのかななどの話があり、ちょっと子育て援助の方とは、またずれてしまう可能性もあるのですけれども、そういう話が実際にあったのは確かだと思います。ちょっと重複してしまうのですけれども、先程具体例があればというお話ではありましたが、先程申し上げましたとおりどうしても子ども、自分たちのお仕事の都合で子どもたちを見る人がいない場合、今幼児センターでは7時までの幼児保育を行ってはいると思うのですけれども、それ以外の幼児センター以外の小学生の子どもですよね。そういう子どもたちも結局1人で小さい内は1人で置いておくことがちょっと心配ですということであればですね。先程話に出た、ファミリーサポートのようなその登録者を募って行うというシステムづくり、実はこの辺りでも名寄だったりとか、旭川、色々

な地域です。子育てに関わる支援について行っている自治体があります。美深も少ない子どもの数ではありながら、やっぱり子育て、両親とも働く親が増えてきている時代の中です。そういうものをちょっと見据えて今後考えていく必要があるのではないかとちょっと思っております。いかがでしょうか。

○議長（南 和博君） 草野町長。

○町長（草野孝治君） はい、何となくイメージは掴めたのですけれども、平成31年といますから、もう大分経っていると思うのですけれども、本当に共働きで核家族化しているので、昔だったら家族、親戚、おじいちゃん、おばあちゃんが見てくれてそんな部分は影響なかったのかなと思うのですけれども、実際そしたら今そういう夜どうしても会議にいかなければならない場合は、預けるところがないので行けないというような状況かなという風にも思うのですけれども、その辺このサポートのシステムというか制度が町で設立する考えがないかというようなご質問かと思うのですけれども、何かあの、何でも役場と言ったらちょっと表現は悪いですが、もっと別の組織ですとか、子育て支援の友の会とか、そういった中で何か良いアイディアができないのかなという風に、ふと今思ったわけですが、先程申し上げましたとおり、どんだけニーズがあるのかなと。片手なのか、もっとあるのか。それによってもお互い、役場に頼らなくてもそのグループの中でお互い協力、援助を受けたい人と援助をしたい人、そういった関係が構築できるような方策も考えられないのかなと、ちょっとふと思いました。その辺含めて、ちょっと気になったのは、小さな声という部分なので個別にできれば多くのことを町で対応できればいいのですけれども、キリがないと言ったらちょっと語弊かもしれませんが、その辺町ばかりではなくてそういったお母さん友達とか、そういうサークルの中で何か対処できる方法がないのかなという風にちょっと思っています。いずれにしても、今後そういったニーズ等含めてですね。勉強させていただければなという風に思っておりますので、1つご助言等いただければなと思います。

○議長（南 和博君） 6番 田中君。

○6番（田中真奈美君） その小さな声が気になるということで、もし可能であればですね。幼児センターとか小学校とかに、もう一度そのようなアンケートをとってみるといのはいかがでしょうか。実際にですね、私自身も色々な方々に声をかけて、この度ですね、こういうことをお話させていただきたいということで、保護者の方に集まってもらった時に出た話も実際あるのですが、先程申し上げましたとおり本当に小さな声なのです。私自身が、声かけるのにも、限界も生じてくると思います。さらにはですね、町長の手紙など今回の6月、7月号での広報ですね。の方にも入っているので、そういうところでもちょっ

と出してみるのはいかがでしょうかという風にこちらの方からもご案内をさせていただいたりしている次第ですが、できればですね、一度先程申し上げました平成31年で随分前のものでいいものなのであれば、実際にそういうものが必要ですかというようなアンケートを小学校と幼児センターなどにとってみるのはいかがでしょうかという風に、ちょっと提案になってしまいますのですがいかがでしょうかという風にちょっと思いますね。さらにはですね。ちょっと今回のこちらのファミリーサポートについては、何かどうしても実現するには難しいようなちょっとご答弁をいただいているのですが、以前ですね、ちょっと個別で全く違うことでそういうのをやったりするつもりはないのかというようなことを保健センターの方にお話をさせていただいたり、ちょっといつの時点だったかは忘れてしまったのですけれども、予算委員会か決算委員会の方でもチラッとお話をさせていただいたことがありました。それでですね、今、社会福祉協議会の方では、ちょこっとした困りごと相談ということを行っておりまして、これはですね、実は高齢者向けだけなのですね。実はこれで仕組みをちょっと確認してみますと、ファミリーサポートの高齢者版というかシニア版という形になっていまして、結局困っていることと、あと手伝ってくれる人を登録者数を募って、安価で色々なことをやっていただくようなシステムだったと思うのですけれども、それをですね、例えば1から始めるのが大変なのであれば、ちょっとそういうことで幅広く年齢を広げてみて、登録していただく方も幅広くしていただくという考えもあるのではないかなと思っております。先程、町長の方からですね、何でも自治体の方でという話ではあったので、ちょっとこちらの方も色々保護者の方々と話を進めていった中で、どのような地域での子育ての対策が良いのかということも含めながらお話しはしていきたいとは思っているのですけれども、今あるシステムを上手に活用するという考えもあると思うのですが。

○議長（南 和博君） 草野町長。

○町長（草野孝治君） はい、まだ難しいとまでは言っていませんので、誤解のないようにお願いしたいと思います。アンケート等もご意見いただいておりますけれども、今あるシステム、そういった部分も含めてちょっと私もどのくらいのニーズなのか。こういうのがありますよと言ったら皆手を挙げていると思うのですよね。そういう辺も含めてですね。ちょっとどう進めて行ったらいいのか、ちょっと勉強させてください。よろしく申し上げます。

○議長（南 和博君） 6番 田中君。

○6番（田中真奈美君） 是非、よろしくお願ひいたします。実際にですね。お母さんたち本当に忙しく毎日の生活をされています。中々どこに何を言っているのかわからないだっ

たりとかという声も本当に多く聞かれるのですね。なので、私もどんどん働きかけていって長側の方に挙げられるように考えていきたいと思っております。そのお話の中の1つで、2番目の室内遊具ですね。実はこちらについても、先程申し上げました子育て支援に関するアンケート調査。実はこれですね、調査の目的は2024年までの美深町の子育て支援の方向性を定める第2期美深町子ども子育て支援事業計画の策定にかかる基礎資料として住民の子育て支援に関わる意見を聞くために実施したというものになっています。こちらがですね、2024年もうすぐなのですよ。その中のアンケートの中に、自由記述の部分がありまして、実はこの遊具についての自由な記述、意見提案というのがかなりあったのです。子どもが遊べる施設をもっと充実させてほしいという。駅前の公園については、以前水の遊び場について、大きな多額の予算をつけていただいて、また裸足でも遊べるような水の施設をつくっていただいたことについては感謝申し上げます。さらにですね、冬季に乳幼児の遊び場に困るので、体育館のプレイルームを充実させたらなど、あと子どもが遊べる公園や場所をつくってほしい。遊具が少なく遊べる場所が乏しい。集約された遊び場がほしいですなど意見がありますね。あとですね、子どもがどんどん大きくなってくると、また遊び場が狭くなってくるんですなどの意見がそちらのものにあっというように見受けられます。先程、町長が申し上げておりました昭和の時代の子どもたち、本当に遊び場がなく、ただ野原で走り回るのが遊びの一環だったかなと思っております。ただですね、今の子どもたち中々ですね、今色々、自宅で遊べるゲームだったりとか、目の前にあるそういうもので遊んでしまうものが多くて、どうしても目の前にこういう遊び場があるよというものがないと中々そこに辿り着ける、遊びに繋がるということができなかつたりしているのも事実なのかなと。さらには、遊具を使うことによって体力をつけていくというのも大事なものの1つなのではないのかなと考えております。今ある既存のものでいうものであるのであればですね、実は本当に美深町の公園、本当に整備がされていて綺麗になっているなという印象は多くあります。ただですね、中々子どもたちが集まりづらい公園などに遊具があるのも事実なのですよ。ちょっと例を挙げさせていただくと菊丘公園、あそこ木の素晴らしい遊具がありまして、ただですね、蜂の問題だったりとか、今で言うと熊の問題だったりとかで、中々そちらの公園まで子どもたちが遊びに行く、しかもちょっと遠いのでそういうところの公園に遊びに行くということが少なくなっているように思います。それであれば、そういう遊具をもう一度見直しをかけて移動する、移動して別の子どもたちが集まりやすい場所に設置し直すという考えもありなのではないかなと考えております。さらにはですね、体育館プール前の遊具も新しくしたのですけれども、どうも利用者が少なく感じるのです。その時の例えば遊具の選定などはどのように行っているの

かなども、コロナの時の健康遊具にしてもそうなのですが、今の既存のということで気持ちはお変わらないのかもしれませんが、ちょっと今後のお話としてというのと、あと前回のその遊具の選定についてはどのように行っていたのかをお聞かせいただければと思います。ちょっと話が雑駁になってしまって申し訳ありません。

○議長（南 和博君） 草野町長。

○町長（草野孝治君） はい、どのような形で遊具が選定されていたかということで、前回の時私は所管していなかったのですが、ちょっと答弁しづらいのかなという風に思いますので、あとから当時担当したものに確認したいと思います。あと、私が教育長の時、町民体育館前の町民広場ですか。遊具。この砂場の管理等含めて色々なご意見いただいてまた車が乗り入れたら困るということで土留め壁まで整備したという記憶で、結構その後、親子連れだとか利用者が多いのかなと思っていたのですが、また使われなくなったとしたら何らかの理由があるのかなという風に思いますし、それぞれ公園、遊園地、都市公園それぞれ設置の目的があって整備してきた経過があると思いますので、簡単にその遊具を移設するとかってということにはならないのかなという風にも思っております。その辺、子どもといっても幼児、小学生、中学生、色々な対象、分かれてくるかなという風に思いますので、そんなに私自体まだそんな遊ぶところが少ないとか遊具が少ないという認識がないので、その辺もうちょっとこれも勉強させていただけないかなという風に思っておりますので、ご理解の方をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（南 和博君） 6番 田中君。

○6番（田中真奈美君） ありがとうございます。それとですね、やっぱり冬の遊び場、冬の間の遊び場ですよ。どうしても冬になってくると自由に遊べる場所がない。結局、冬になってしまうと室内で遊具として遊べるような場所に移動してしまうとどうしてもそちらの方に金銭が落ちてしまう。美深町でそれができないのだから、それも致し方ないのではないかと申せばそれまでなのですけれども、やっぱり子育てしやすいまちづくりとして考えた時にですね、美深町の魅力としてやっぱり室内、これ道北の雪の多い地域で室内に遊具があるというのは本当に魅力的だと思うのですよね。例えば、既存のもので考えるとすれば中々難しいのかなとは思いますが、例えば、例えばですよ、これが正しいのかどうかということは別問題といたしまして、郷土資料室の一部をちょっと遊び場的に考えてみるとか、あと少しある広い部分をもうちょっと何かを考えた遊具の設備を考える。みたいなものがあるとちょっと良いのかなと思ったりします。以前ですね、体育館の改修の時に壁を登るような施設をつくるというような、ちょっと名前が出てこなくて本当に申し訳ないのですけれども、あったような気がするのですけれども、そちらの

方もどうもなくなってしまった。恐らく耐震の関係などもあってのことだとは思いますが、けれども、やっぱり室内の遊具ですよね。ちょっともうちょっと何か今後も体育館の今後の在り方だったりについてもあると思うのですけれども、ちょっと今後その辺りもご検討いただけたらと思います。ちょっと室内の遊具については本当にハードルが高いかなと思いますので、ちょっと簡単にご意見だけをお聞かせいただければと思いますが、先程中高生の居場所についてですね。こちらにも今ある既存のもので考えるのであれば、本当に先程町長が言っていたとおりですね、集まっている部分は体育館、COM100 エントランス、ふれあい公園、それとふれあいステーションなどにも子どもたち時々いるという風に保護者の方からはお伺いしております。それで、ただですね、そのふれあいステーションについては、シニアの皆さんもご利用してるということで中々子どもたちがそこに居て話をするということが、ちょっと少ないようでして、それであれば例えば既存のものを使うのであれば、今ちょっと提案型になってしまって申し訳ないのですが、COM100のエントランス、今実際に椅子と低いテーブル、何脚かの椅子があると思うのですけれども、そういうところに例えば勉強のしやすいような対面でお互いに話がしやすい、あと例えばちょっと軽食食べたりとか、長くそこでいられる場所というのをつくってみるというのも考え方の1つではないかなとちょっと思っております。どうしてもですね。ちょっと保護者の方から伺うと中高生になってくると、電話で連絡を取り合って、どこに今日は集まるみたいな話を随分しているみたいなのです。家庭に呼ぶとなるとちょっとハードルが高くなってしまったりとか、あと保護者がいないといくら中高生でもちょっと集まるのはという保護者の意見もあるのは実際なところなのです。それなのであれば、例えばそのエントランスなので、ちょっとパーテーションなどで区切ってみてですね。勉強がしやすかったり、話し合いができやすかったり、ちょっと食事がとれたりというような居場所づくりを考えてみるのも良いのかなと思っております。イメージとしてはですね。旭川の駅だったりとか、名寄のよろーなどは、ちょっと小さいテーブルで子どもたちがそこでJRを待っている間に、勉強したり子どもたちで遊んだり何かしているようなのです。そういうような場所づくりがあるといいかなと思っております。また先程、家庭に呼ぶのにはハードルが高い家があるということなのであればですね、土日や長期のお休みの時にCOM100など無料開放デイなどをつくって、この部屋空いているので自由に試してみてもどうでしょうかなどのお話だったりですね。コミセン、今コミセンがどのように利用しているのかというのが、保護者さん自体、あと子どもたち自体がわからないことが多いようです。コミセンも本当に、美深のコミュニティセンター、結構立派でして、そういうのを本も置いてあるところもありますし、そういうところを幅広いPRで、子どもたちは例えば自治会の

壁をなくして利用ができますなど、ちょっとそういう自治会との話し合いの中で、その予約して利用しなくてもいい日を決めるなどの考え方もあるのではないかなと思っています。いかがでしょうか。

○議長（南 和博君） 草野町長。

○町長（草野孝治君） はい、多くのご提言いただきました。本当に私は昭和の人間なので、冬の間遊び場がないと言ったら、外で遊べと本当は言いたいところでございます。そうは言っても中々子どもの安全安心だとか含めてそういう風にやっぱり保護者としては考える部分があるのかなという風に思います。多分、中学生あたりのことを話しているのかなと思いますけれども、私が教育長の時は本当に教育委員会のCOM100のエントランスホール、中学生があそこに集まって本を読んだり、ゲームをしたり、食事もしている姿を見ているのでそういった形で上手く活用されているのかなという風に思っておりました。その辺も含めてどういったニーズがあるのか。そしてこの後の議員さんのご質問もあるかもしれませんけれども、子どもたちとのそういう懇談会の中です。そういったニーズも聞ければ、聞いていければなという風に思っているところでございます。今言った提案も含めてですね。今後、居場所、今ある施設を私は有効に使ってもらうのが1番かなという風に考えておりますので引き続きご助言いただければと思います。以上です。

○議長（南 和博君） 6番 田中君。

○6番（田中真奈美君） そうですね。是非、COM100のエントランスは本当に広くていい施設だと思っています。ただ椅子しかないのですよね。本当に。あと低いテーブルと。なので落ち着いて何かを作業するような場所、図書館もあるのですけれども、ちょっと大きな声で話ができないという部分もありますので、本当にそこについてはご検討いただいて、今後みんなの集える、本当に素晴らしい施設だと思っておりますので場所に作り上げていただけたらいいなと思っております。そしてですね、3番目の熱中症対策についてちょっとお伺いさせていただきますが、マニュアルでチェックリストの対応、あとリーフレット、まあそこについてはちょっと冷たい言い方ですけども、当然ですよということだとは思うのですよね。そこで、さらに一歩進めたその美深町としての子育ての対応、あと勉強する環境づくりとして、ちょっともう少し考えてみるのはいかがでしょうかというお話で、私今回お話、提案というかお話をさせて、質問をさせていただいております。実際にですね。この間、先日、ちょっと美深高校に行く用事がありまして、美深高校には扇風機をつけて風を回しているような感じではあったのですけれども、ちょっと小学校中学校の対応が今のところちょっとわかっていないのですが、ちょっと保護者の皆様にお伺いすると扇風機を回しても熱い風が回っているだけなので、子どもたちが授業中

も汗だくになりながら授業をしていますというような話を伺ったところであります。実際に、ここ10年間で北海道の、エアコンをつけろというわけではないのですが、この暑さを対策するということで考えた時に、エアコンを1つの例で挙げさせていただくのですが、10年前は18%、2021年は40%に上がっているそうです。さらにですね、熱中症患者も令和2年は約千人だったのが、令和3年には2千人で倍になっているそうなのでですね。今後ですね、長期的に見ていくと気温はどんどん上がっていくのではないかなと考えておまして、今後子どもたちの勉強をする環境を整えることについてのもう少し熱中症でのマニュアルで対策をとるとか、この水分補給をしてくださいなどという自分が自ら行うことではなく、こちらとしてのハード面としてのその対策として、ちょっとお考えはないのかという風にお伺いしたいです。

○議長（南 和博君） 誰に。教育長でいいですか。杉本教育長。

○教育長（杉本 力君） マニュアルはマニュアルでありまして、最終的には教諭や幼児センターの保育士さんたちのいかに心遣いをもって見ていくかというところがまず重要だと思いますね。それに対してマニュアルというものがあって、こういう風にしなさいというところでありまして、そこではマニュアルはやっぱり重要だと思います。それとハード的な対策といたしましては、当然今後エアコンというものについても一定程度検討してますので、ただ時期だとか、どのぐらいの頻度だとか、その辺についてはこれからまだまだ学校だとか教育委員さんとの話し合いだとか、そういう場を経てから進めていかなければならないのかなと考えております。

○議長（南 和博君） 6番 田中君。

○6番（田中真奈美君） 是非ですね、検討をしていただけたらハード面では本当に検討していただけたらいいかなと思っております。先程から、アンケート、アンケートとってみたらどうでしょうかというお話にも繋がるのですけれども、こちらですね。PTAの先程教育委員の方ともというお話もあったのですが、実際に声を挙げているは保護者の皆さんだと思うのです。どうしても子どもたちが汗だくで学校から帰ってくると。そうなった時に今日どうだったのと聞いた時に、今日も授業中暑かったよとか、あと昨日の新聞でちょっと書いてあったのが、こちら高校生なのですけれども、教室の中がすごく蒸し暑くて授業に集中できなかったという話だったりだとか、実際に本当に美深町でもあることだと思うんです。授業に集中できないって、本当に学力低下にも繋がってくる1つだと思うので、ちょっとそういうところをもう一度ですね、そのPTAの方々とその学校とおしてもいいのですけれども、お話する機会だったりだとか、そちらについてもアンケート調査をとってみる機会を考えてみるのを教育委員会の方から促してみるのもありかなとちょっ

と考えたりとかしております。さらには、中々コロナの影響から、子どもたちのマスク離れが本当に、中々マスクを外してくれないという子どもたちが増えていまして、恐らくまだ報道の中でコロナが増えているという部分もあるから、何となく自分たちが不安でというところでマスクをつけている生徒さんも多いのかなとは思うのですけれども、そんな中そのエアコンをつけることについて、ちょっと話もありますということだったので、なるだけ早急な考えをとっていただきたいと思っております。実際にですね、ちょっと私28度を超える日にちをここ3年間で調べて見ました。その年、その年によって色々なのですけれども、2019年には13日、その内30度を超える日が4日、2020には28度を超えるのが15日、そのうち9日間は30度を超えております。2021年には、28度を超えた日にちが41日間、25日間は30度を超えているのですね。段々暑くなる日にちが年によって色々なのですけれども増えてきているように思うのです。本当に子どもたち、先生に見ていただいているので、ある程度は自己管理で頑張っただけとしか言えないかなとは思うのですけれども、本当にこれだけ暑くなってきて、猛暑の日が続いてくると中々暑い日が続いた時に疲れも溜まってきた時に勉強も身につかなくなってくるというように、本当実際なところなんじゃないかなと思うんです。本当に今日も子どもたち、ちょっと今日は暑さが曇りなので、暑さが和らいでいるとは思いますが、私たちがエアコンのある部屋で涼しく会議を行っている場合ではないのではないのかなとちょっと思っている次第です。例えば今すぐできないのであれば、こちらまた提案で本当に申し訳ないのですけれども、前回高校が夏休みの時か、何かの時に、COM100の大会議室を無料開放したことがおありになったかと思うのですけれども、その時に子どもたちがエアコンで涼しいこともあって集中して勉強ができたというお話を伺った時があります。というお話も伺いました。もし可能であれば、先程言ったとおりに遊び場づくりのことについても、ちょっと述べさせていただきましたが無料開放を暑い日に、COM100大会議室などを開けて、子どもたちが自由にここで遊んでいいよとか、勉強していいよなどのお話を提案するものありかなとちょっと思ったりもしております。いかがでしょうか。

○議長（南 和博君） 杉本教育長。

○教育長（杉本 力君） 議員、ご指摘のとおり年々、私の印象としても暑い日が多くなってきたなというところはある。ただ、実は暑さ対策、熱中症対策として一定程度、汗を掻くこともまた重要なことです。汗を出せる体をつくるということも1つこれは大きなことをやらなくてはいけないということで、皆さんにも周知しております。そうした中、先程のアンケートの話もできましたけれども、大まかに今は何も決まっていない状態で、保護者にアンケートをとるよりは一定程度教育委員会議だとかPTAの方と相談しながら採ん

だ後でアンケートをとるのが重要じゃないかなと思います。あまり大きな枠でとるとするのは、向こうも例えばエアコンをどう思いますかとか、その大きな枠でとると中々私も町村の職員の研修の課題講師や何かをやっても、やっぱり大きなところでテーマを求めると中々答えが返ってこない。そして答えもバラバラになってくるというところで、一定程度の目的をもっていかないとならないのかなと考えていますので、ちょっとまだアンケートとかその辺の検討は、もしかしたらPTAだとか教育委員の会議で一定程度問題解決することもあるかと思しますので、その辺は今後検討ということになろうかなと思います。それと子どもたちが、今暑いというのは先程ご指摘のとおりマスクの装着率というかが相当高いです。中学校でいくと95%の方が、まだ授業中にマスクをつけているということなので、それらがやっぱり徐々に取れてくればどうなのかなと思います。小学校1年生ですと、ほぼ100%つけていないということなのですけれども、同じく高学年に向かうにつれ相当増えてきて、中学生と近い状況ということでもありますので、その辺も熱さの原因にはなっているのかなと思います。それとCOM100の冷房完備の開放なですけれども、我々生涯教育もやっていますので、そうした場合に高齢者にはどうするのだと。町民にはどうするのだと、それらを含めて検討していかないと中々それは難しい課題かなと思いますので、その辺をご配慮いただきながらご理解をいただきたいかなと考えております。

○議長（南 和博君） 以上で、6番 田中議員の質問を終わります。

○6番（田中真奈美君） ありがとうございます。よろしく申し上げます。

○議長（南 和博君） 次、7番 小口議員。

○7番（小口英治君） それでは一般質問を始めたいと思います。項目は教育。件名 仮称 子ども未来トークについて。質問の要旨でございますが、草野たかはる後援会討議資料の中に、仮称子ども未来トークを開催し町政に反映する旨の記載がありましたが、具体的な実施時期、方法等をどのようにするか伺います。また子ども権利条約の考えと制定については、どのように考えているかを合わせて伺います。答弁者は町長でございますが、議会運営委員会の席上も申しましたが内容によっては教育長の考えもお聞きしたいのがありますので議長のお計らいをお願いしたいと思います。以上です。

○議長（南 和博君） 草野町長。

○町長（草野孝治君） 小口議員から仮称 子ども未来トークについてご質問いただきました。まず、名称につきましては、まちづくり未来トークとし、実施時期は7月から9月の間で、学校と日程調整を進めているところでございます。現在、地域学習の一環で行われている町内施設等の見学や体験を行う地域体験学習というコマがございます。この地域体験学習で、見たり体験した内容を主なテーマとして、後日町長と教育長が学校に出向き

児童生徒と語り合う場を設けていくことを考えており、詳細については今学校と協議を詰めているところでございます。児童生徒の疑問、質問、提言を受けながら故郷美深に誇りを持ち、まちづくりへの関心を高めるとともに地域の子どもたちが関心を寄せる事項を施策に参考にしていければと考えているところでございます。次に、子どもの権利条約に関するご質問につきましては、ご承知のとおり子どもの権利条約は世界の多くの児童が、今日なお貧困、飢餓などの困難な状況に置かれていることに鑑み、世界的な視野から児童の人権の尊重、保護の推進を目指したものであり、日本は平成6年に批准をしてございます。本条約は基本的人権の尊重を基本理念に掲げる日本国憲法、経済的社会的及び文化権利に関する国際規約及び市民的及び政治的権利に関する国際規約や国内法などと道を1つにするものでございます。従いまして、美深町の子どもに関わる施策の全てが条約に定められている4つの原則にたがうことなく、取り組まれていると認識しておりますので、これはあえて美深町独自に条例を制定することは現時点において考えておりませんので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（南 和博君） 7番 小口君。

○7番（小口英治君） 今、7月から9月というお話があったので、これは小学校、中学校、高校とありますけれども、どの範囲でやられるのかまずはそこもお聞きしたいと思います。

○議長（南 和博君） 草野町長。

○町長（草野孝治君） 今、調整を進めている部分については、美深中学校を予定してございます。

○議長（南 和博君） 7番 小口君。

○7番（小口英治君） 私もこの問題は過去にもう5回ぐらいきつと質問しているのではないかと思いますけれども、やっぱり何学習とかメモがちょっと自分で書いてわからないですけれども、やっぱり社会教育の中です、折角議場があるのですから、折角そういう発表もこういう機会を与えることによって人生経験も豊かになるし、自分の興味が沸く時点も出るし、是非このような場所をですね。学校の中ではなくてですね、そういうのも体験学習の重要な1つだと何度も私は言っているつもりでおりますけれども、そういう考えは全くないですか。ないですかこれから。

○議長（南 和博君） 草野町長。

○町長（草野孝治君） 色々なやり方を考えていますし、これが初回ですので、初回の私が町長に就任したばかりで準備等もあって、やはり学校、子どもたちを対象とすると前の年から調整していかないと中々忙しいスケジュールとなっておりますので、簡単にはいか

ないのかなと思っています。それで、今回は学校に伺うという方式をとってございますけれども、色々なやり方あると思うのですよ。議場見学をして役場の会議室でやるという方法もあるし、まちの施設見学会をしてCOM100でやるという考え方もあると思いますので、今後の開催、来年度以降、考えの中ではそういったことも視野に入れながら検討して参りたいなという風に思っております。

○議長（南 和博君） 7番 小口君。

○7番（小口英治君） 子どもの権利条約ですけれども、これは身近なところでは名寄・士別が既に策定しております。これも一般質問等で言いましたけれども、行政は子どもに関する施策を実施して子どもの権利保障に努める。地域では子どもの権利保障に努める。学校では学ぶ、育ち学ぶ施設の関係者は、子どもの権利保障に努めます。家庭では保護者や子どもにとって最良の利益を何かを子どもの権利保障に努めます。その中で大人の責務としては大人は、子どもが自分の権利について理解し、自分を大切にすることや自分以外の人を大切にす豊かな価値観を持つ人になることができるよう支援しますと、これは士別の例ですけれども、このような権利条例を定めております。今、町長は国でそういうような施策があるから必要ないと。そしたら何で近郊でこういう文言をつくっているのかなと疑問に思いますけれども、結局親や家庭ですね。親、学校と子どもがですね、そういう認識をいかに持つかがということが大事であって、それができていなければ、理解されていなければ権利条例をつくってですね。お互いの責務はこういうものなのですよという知らしめるといふか、そういうような町は発表すべき事柄であると思うので、あえて独自の今言った、名前は違うかもしれないですけれども、今私が考えているのは子ども権利条例ですが、そういうようなものを明記する必要があると思いますけれども、再度お伺いしたいと思います。

○議長（南 和博君） 草野町長。

○町長（草野孝治君） はい、子どもの権利条約、権利条例ですか。名寄、士別ということで、今お話を伺ったのですけれども、ちょっとうちの方で抑えているのは管内では、旭川と士別で条例を制定しているのかなという風に伺っているところでございます。やはり管内においてもこの条約に基づいてそれぞれ対応しているというような状況で、条例まで制定して進めていく部分は、今言った市の大きな市の中での部分かなと思っていますのでございます。全道的にもですね、この条例をつくる、つくらないという議論は置いておいて、やはりその子どもの権利をしっかりと守っていくということが大事かなと思っています。それで議員さん、兼ねてから子どもの意見を聞く場、こういったことが大切だということで常日頃、毎年ご質問を受けてきた経過があると思いますので、まずはそこから私は

始めて子どものそういった意見、発言の場を保障していくことから始めていければなと思っていますとことごとございます。

○議長（南 和博君） 7番 小口君。

○7番（小口英治君） はい、わかりました。昨年12月当時教育長だった草野現町長へ対しての一般質問でございますが、今言った子どもたちの意見をまちづくりに反映させるには、住民参画・学校教育・社会教育などの色々な手法があるがというようなことで色々質問させていただいたのですが、その時の答弁ではまずは子どもたちが美深に興味を持ち、ふるさとに対して愛着を持てる機運を育てることが大切であり、ふるさと教育の中で意見があれば、学校を通じ意見を出してもらうのも1つの方策で、子どもの意見を適切に反映させるには、理事者の考えのもと、一緒になって考えていき教育委員会が突出することができない旨の発言がありました。私はこの突出することができない旨という発言が問題発言だという風には、議会広報では書きましたけれども、その私は今日は教育委員会の立ち位置も合わせて考えてみたいですけれども、教育委員会では国や地方行政が過度に介入すべきものではないものでありまして、教育現場の中立性を維持し、かつ地域の声を積極的に活かすべきとの考えから独立機関という認識であります。私の認識も全くそのとおりです。これは解説の文章ですけれども。市町村長からの独立した行政委員会として運用されるべきであり、理事者と教育委員会の立ち位置を合わせて、今言ったとおりのことで確認したいと思います。これは教育長にもお聞きしますが、町長の教育行政に対しては、予算権を持っているのは町長ですから、教育委員会はそれだけは持っていませんが、考え等は教育委員会がしっかり考えをしっかりとやって、つくってですね、それを町長に具申なり提案するなり、それが私は本来の姿だと思っていますので、委員会の立ち位置を再確認しておきたいと思います。というのは、町長はこういう姿勢だから委員会は発言できないよとか、そんなことになったら大変なので立ち位置の確認だけさせて下さい。

○議長（南 和博君） 草野町長。

○町長（草野孝治君） 教育長でその答弁したことについて、覚えています。それは、前理事者がそういう子ども議会等々については開催する考えがないと言った部分がございます。私の答弁もちょっと表現の仕方が悪かったのかなと思います。理事者がやらないというところをあえて、その突出してというか、できれば一緒にやるべきではないかというような考えを持っています。教育委員会は独立行政機関なので、教育長は教育長でやっても駄目とはいいませんよ。言いませんけれども、そこは理事者と一緒になってまちづくりの施策に関する意見を聞くべきではないかといった考えがございますので、教育長としては、私はその時控えるべきかなと本当はそのように答弁すればよかったのですけれども、

思わず突出してというように発言したかも、発言したということで記憶してございますので、今回は逆に私が教育長も一緒に入ってもらって子どもたちの意見を聞こうということ、就任早々から相談をして今日に至っているということでご理解いただきたいなと思います。

○議長（南 和博君） 7番 小口君。

○7番（小口英治君） 安心したのと同時に、大いに期待しているのですね。私はね。新町長にね。それで、教育委員会サイドでも先程冒頭にいいましたけれども、その意識がもちろんあると思っていますので、教育長にそこだけの答弁ではありませんが、意見、そのとおりになると思いますけれども、あえて聞いておきたいと思います。

○議長（南 和博君） 杉本教育長。

○教育長（杉本 力君） 今の、小口議員の質問どおりなのですけれども、この答弁書をつくるにあたって当然まちづくりの未来トークですから、企画が中心となって町長の考えを聞きながらつくっていますので、その中にも教育長として私が入っていますので、そういう考えでよろしいかなと思います。

○議長（南 和博君） 7番 小口君。

○7番（小口英治君） 教育委員サイドでも積極的に意見を出してやってください。教育部門よろしく願います。それでは、項目2つ目の行政に移ります。件名は、町民のためのより良い町役場づくりについて。これも草野たかはる後援会討議資料の中に、職員的能力開発・研修体制の構築、人事評価制度の運用と適材適所の人事配置が掲載されておりますが、具体的な実施方法を伺います。

○議長（南 和博君） 草野町長。

○町長（草野孝治君） 小口議員から2件目として町民のためのより良い町役場づくりについて、職員的能力開発、研修体制の構築、人事評価制度の運用と適材適所の人事配置の具体的な実施方法についてご質問をいただきました。職員研修につきましては、毎年経験年数や勤務年数に応じた派遣研修として計画を立て、令和5年度は25の研修に54人の職員を派遣しているところでございます。また、研修計画の他に職員自らが企画立案する自主研修制度を設け、職員の自主性を重んじながら研鑽を奨励しているところでございます。さらに今定例会では、まちづくり自主研修事業についてご提案させていただいております。この研修を通して職員が広く異業種の町民の皆さんと交流を深めることで、視野の拡大やコミュニケーション能力の向上など、成長を期待するところでございます。人事評価制度については、個々の職員が課の組織目標に沿って立てた個人目標に基づき上司が期首と中間に面談を行い、年度末にその達成度について評価を行っております。評価という

言葉から想像すると、どうしてもできる職員ですとか、できない職員等に振り分けることが目的のように聞こえますが、これはあくまでも住民サービス、良質な住民サービスを提供するために職員の能力を引き出すこと、導き出すことを狙いとした人材育成に重点をおいた人事評価制度として運用しておりますことをご理解いただきたいと思います。こうしたことにより職員それぞれに適した配置を検討し、職員の能力向上と良好な職場環境づくりに結び付けていけたらいいなという風に考えているところでございます。以上、答弁いたします。

○議長（南 和博君） 7番 小口君。

○7番（小口英治君） これ自主研修、私の間違いであつたら申し訳ありませんが、自主研修確か事務報告書では皆無に近いような結果だつたと思いますけれども、これをどのように引っ張って参加、ゼロに近くなければさらに大きくするためにはどのような法策でやろうかと考えているかが1点と、あと人事評価制度を今人材育成の能力向上のためだということは、今説明があつたのですけれども、これはちょっと言いづらいことなのですが、これは手当等に反映させる何かがあるのかどうなのか。ただ能力向上だけでやっていくのか。それと3つ目には、これ適材適所それはやっぱり勤務されている方は、得意分野、不得意分野、恐らく職務の中でもきつとあると思います。それどこまで持っていくのか、調整を図るのか、上限何年とか設けるのか、その具体的な適材適所の考え方、それをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（南 和博君） 草野町長。

○町長（草野孝治君） 1番目の自主研修制度がゼロだつたというのは、多分コロナ禍の中での年度のことかなと思いますので、令和5年度については、まだコロナは続いていますけれども、一定程度コロナ明けということで5年度は使われると思っておりますし、もう既に2件、職員研修制度を自主研修制度で研修を積んでいるということで、報告を受けているところでございますので、さらに活用されるのかという風に思っているところでございます。続いて、人事評価によって具体的に手当てに反映されるのかということでございますが、先程発信したとおり、人材育成能力向上そういった部分を主としてございます。場合によってはですね。その評価の中で、心身体調を崩したというそういった部分も反映される場合もあるかもしれませんが、基本的にこの直接この評価が上がったからといって、手当を上乗せするとかそういった仕組みにはなっておりません。適材適所という部分が、1番難しいところでございます。一定程度ですね、その職員の向き、不向きもないわけではないと思いますけれども、その辺、総務課長、副町長ともですね、十分協議しながら配置を人事異動を進めているところでございます。場合によってはですね。自分

はこれ向かないのではないか。だけど自分はこういうところに行きたいという職員もいるかもしれませんがけれども、その辺は職員研修等々で、やはり我々は自治体職員、公務員の中において定期的な人事異動、人事配置は当然のことかなと思っています。常に私は、職員に対して住民に必要とされる職員となって下さいと、そういったことを伝えておりますので、何とか異動された、配置された場所で能力を発揮していただければなという風に思っているところでございます。

○議長（南 和博君） 7番 小口君。

○7番（小口英治君） わかりましたけれども、まず後段の適材適所の関係ですけれども、これやっぱり任命されたら、もちろんそのポジションにはいるわけですけれども、ある程度の目安がないと働いている方も不安になるというような考えも私はあるのではないかなと思うのですけれども、最長何年だとか、ただその異動するのはわかりますけれども、もう少し具体的なマニュアル的なものも必要でないかなと思いますけれども、そこをまずもう1つ1点聞きたいと思います。それと人事評価制度の人材育成云々のところでしたけれども、手当等はないというようなことだったのだけれども、私は思うのはこれも議員になりたてのところですね。職員の中でもボランティア活動を一生懸命やって下さっている方もいるし、何もやっていない方もいますよ。そこら辺のメリハリをですね、やっぱり難しいのかもしれないけれども、それが能力向上に結び付く1つの方法論ではなからうかなと今でも思っていますので、合わせて同じ答弁ならばいいですけれども、私はそうやって、あるべき表彰規定もきつとあるでしょうからその時にその一生懸命やっている職員にはですね。一生懸命やっていない職員いないとは思っていませんよ。ただ、さらに一生懸命やっている職員も私の見ている目ではいる認識です。ですから、そこら辺のメリハリをきちっとつけてやれば張り合いもあるし、これからのその町の役人としてでもいいんでないかなと思っているものですから。今あえてもう1回お聞きしたいです。よろしくお願いします。

○議長（南 和博君） 草野町長。

○町長（草野孝治君） 人事異動なり適材適所の部分について、特に人事の部分は役場本庁・教育委員会含めてやはり組織の活性化を促すうえでは必要不可欠な部分かなと思っています。今、若年世代の職員については、新採用から2年から3年で色々な職場を回ってもらって勉強していただくと。そういった考えで人事異動を行っているということでご理解いただきたいなという風に思います。また職員の能力向上といえますか、やはりこういう小さなまちで住民からすぐ誰が役場職員だというのはわかりますので、できる限り最近他町村から就職で美深に移住された方も段々増えてきていますので、できる限り地域活動に参加して地域の方とコミュニケーションを深めてほしい。それが将来職員として色々な

場面にプラスになってくるよと、そういったことを職員にはなるべく伝えるようにしていますので、今後とも期待していただければいいかなという風に思っています。以上です。

○議長（南 和博君） 7番 小口君。

○7番（小口英治君） それ以上は言いません。それでは件名 美深振興公社の健全経営について。美深振興公社は昨年7月に資本金の増資とアウルの合併で営業基盤の強化を目指したところですが、結果は1,817万円の損失を計上いたしました。これからの黒字化に向けての運営手法と経営責任はどのように考えておられるかお聞きしたいと思います。

○議長（南 和博君） 草野町長。

○町長（草野孝治君） はい、小口議員から最後3件目として美深振興公社の健全経営についてのご質問をいただきました。昨年、7月、7月3日から新体制ですね。合併を機に改めてサービスの向上と経営改善に向けて体制を強化するとともに、増資により財政基盤を強化し、安定的な事業運営を目指してきたところですが、令和4年度の決算状況としては、美深振興公社と旧道の駅アウルで1,817万円の損失計上となり、合併前の旧道の駅アウル、4月から7月2日までの利益を足しても1,645万円の損失となったところでございます。売り上げに関して令和3年度と比較するとびふか温泉は1,362万円増加。道の駅びふかは1,560万円増加しており、まだまだ回復途上、コロナ明けての回復、入り込み等を含めた売り上げが回復途上ではございますが、コロナ禍の厳しい状況から脱却しつつあるのかなという風に抑えております。一方で、販管費、販売管理費ですか。エネルギー価格の高騰、燃料、光熱水費、原材料費、消耗品など大幅値上げ、そして最低賃金の上昇による人件費などの増加などで経費はかさみ、びふか温泉では1,987万円の増。道の駅びふかでは、1,443万円増加していることから、統合効果以上に経費が急増しており、赤字決算となったところでございます。今後もエネルギー価格や物価高止まりが予想されることから、公社の営業努力だけの黒字化は、大変厳しいと考えております。従いまして、価格転嫁を基本とする料金改定、これには条例改正が伴います。料金改定を行うことがまず必要なことと考えております。利用者の皆様には、ご負担が増えますが、施設運営を継続するためには避けて通れないことと考えております。それでもなお、厳しい状況が続くなら経営安定資金の投入も検討しなければならないのではないかと考えているところでございます。びふか温泉、道の駅を含む美深アイランドは、美深町のみならず北北海道の観光拠点であり、町民にとっては憩いの場であり、地域振興には欠かすことのできない施設でございます。特に町内業者、商店からの販管費、仕入れですとか、購入、令和4年度で約1億2千万円ほどとなっており、本町経済にとっても大変影響が大き

いものでございます。公社のみならず町としましての6月の人事異動で第三セクター担当職員を配置いたしましたので、より連携を密にしながらこの難局を乗り越えていきたいと考えているところでございます。

○議長（南 和博君） 7番 小口君。

○7番（小口英治君） この問題は、令和元年に議会広報の速報版というかたちでセンセーショナルな経営は大丈夫か美深振興公社という見出しで出した記憶があります。ここに持ってきています。こんな普通の町民が見たらびっくりするようなものを発行させてもらいましたけれども、これに関しては本当に私も何度も質問して大丈夫か、大丈夫かといった最終の12月の定例会のこれは、定例会のこれ一般質問、違いますね。これは委員会ですね。これ定例会の。これはあれですね。指定管理の5年のことだったと思いますけれども、その中でこれは私が発言している内容ですが、本来の目的である地場産品の販路拡大、商品開発、情報発信など本町の産業活性化を担うべき重要な役割を持つ施設であり、雇用の創出にも繋がる積極的運営が求められていると思います。2つ目の理由としては、本年4月の統合において町から2千万、株主5社から300万、統合されたアウル株式700万円と合わせ、既存資本額6千万円となりました。しかし、3年度決算においては町職員派遣にかかる費用が営業外収入と修繕経費は指定管理料の追加という形になっています。また、国・道から経営回復支援金、緊急事態宣言措置協力支援金などがありました。これで討論まで行って少数意見も留保させていただきましたけれども、職員決め派遣して増資もし、その後ではもうこれ以上の助成金になるものはないというような町長の、当時の町長の発言もあります。今いった支援金の云々という現町長の話は、私はそう簡単には認めるわけにはいかないと思いますけれども、根本的な解決策というのですか。これは町内業者の云々というような、今説明がありましたけれども、物品の納入なんてほとんどないと思いますよ。私は調査しているのかしてないのかわかりませんが。燃料屋さんですよ。ほとんどは。はっきり言うと。違ったら言ってください。それで、やっぱり極端に言えば売上げが伸びて赤字だというならば経費の節減しかないわけですよ。普通は。経費の節減となったら仕入れ価格の減少と、あとは人件費に手をつけていくか、解体して他所に身売りするか、極論からいえば私はそういうような選択肢しかないように思いますけれども、他の道があるのでしたらちょっとお伺いするのと今の答弁ではそう簡単に赤字解決策は示されていないなという印象ですけれども、合わせてお聞きしたいと思います。

○議長（南 和博君） 草野町長。

○町長（草野孝治君） はい、令和4年度の仕入れ等々、びふか温泉の部分で燃料費だけではございません。各種食材等ございますし、業者の修繕もございます。そういった部分

含めて販管費から町内の業者との取引については、約6,800万ほどございます。道の駅の部分につきましては、地元の農家さん、農協さん含めてそういうところからの仕入れ、そういったものが約5千万ございますので、約1億2千万円ほど地元からの仕入れ等の支出になっているのかなという風に思っております。この内、燃料ですとか、そういった部分も含まれておりますけれども、それについては約3,000万ほどですかね、4年度については。そういった形となっておりますので、本当に町内のお店屋さん等々からの仕入れも多くございますので、影響が大きいのかなと思っておりますのでございます。ご承知のとおりコロナ禍にあってですね、交付金等、あとレストランが休んだ部分の国からの交付金等があって2021年、2020年についてはですね、実際黒字計上になってございますけれども、今回4年度の単年度の収支では大きな赤字だったと。これは、私本当に6月8日に株主総会があって新しく代表取締役につきました。その中の株主総会の中でも、やはりパート含めて39人の従業員を雇用していると。この方、家族を含めた部分の生活がかかっている大きな事業所ですよと。こういった部分をしっかり従業員の方にも認識していただいて、合併の経緯、なぜ合併したのか、そういったことを再認識していただいて従事していただきたいという部分でございます。その中において、まさかそのロシアのウクライナ侵攻によって、こういった形でエネルギー価格が急騰するということは想定もしていませんでしたし、尚且つ物価高騰が続いていますので、逆にいうとお客さんが戻ってきて増えたとしてもさらに経費がそれに合わせて増えていると。そういったところが大きな原因かなという風に思っておりますので、その部分をどうやってこのあと何とかプラスに向けてしていくかという、今、手法・対応を今詰めている最中でございます。本当にコロナ禍にあってはですね、温泉さんにおいてはオードブルですとか、弁当ですとかテイクアウトを通じ休んでいる部分を頑張らせていただいている経過もございますし、本当に最低賃金が上がっていますので、従業員も最低賃金以下で使用することにはなりませんので、そのところでも本当にご理解いただきながら対応しているという実態もないわけではございません。議員さんも本当にお店を営んでいるので十分わかっていると思っておりますけれども、本当に働く従業員の確保、一杯いっぱいやっている部分と本当に働き方改革、最低賃金の見直しによる接遇の改善ですとか、インボイス制度の導入そういった部分で電子帳簿の取り扱い、またインボイス制度に向けたセキュリティの強化、そして公社のシステムを4年度、アウルと一本化にしています。そのクラウド化によってですね、200万円ぐらい余分にとりか、臨時的な支出をしているというのが実態でございます。その中で実は株主総会の中でも営業計画、これだけでは中々簡単にはプラスにならないよと。営業計画が不十分ではないですかというようなご指摘も受けておりますので、株主さん、取締

役さんのベテランの経営者からね、ご助言を賜りながら今営業計画を補強、見直しを図っているという状況でございます。本当に統合によって経費等を節減したものを物価の極端な高騰によって利用料収入が追いつかない状況ということはご理解頂けるのかなと思えますし、最低賃金の部分にプラスして人手不足の時に、昨年人材派遣会社を通して来ていただいたと。さらにそういった経費がかかっているというのを調べましたら判明してきました。あと施設が老朽化していますので、町で整備している部分もございますけれども、美深振興公社独自で老朽化の整備をしているという部分でございます。その分、統合効果以上に経費が急増している部分については、やはり先程も話しましたけれども、利用者にご理解いただくということで、条例改正等を含めて収入を増やす道を探すしかないのかなと思っています。それから先程いいましたけれども、人員は最低でやっていますので、上手くローテーションをしていかなければならない。そういったテクニックも必要になってきてございます。またスバルさん、スバルさんの木質チップそういった部分の支援等も引き続き受けている中で、何とかそのエネルギー価格、燃料価格の高騰に対応していくしかないのかなという風に思います。人が沢山来ようが、少なからうがお風呂はきちんと準備しなければなりませんし、電気はちゃんと確保しなければなりませんし、掃除もきちんとしなければならぬと。その辺の部分は最低進めて行かないとならない部分でございますけれども、本当に食事についてもですね、なるべく加工物を買わないで、手作り作業を心掛けてきた。本当は冷凍食品を使えばもっと楽だろうなということなのですが経費がかかってくるのかなと。そういった部分も含めて、昨年まで町から2人職員を派遣して、細かいことまで見直す中で進めてきたというところを本当に想定していなかった緊急事態ということも、価格の高騰ということもあってですね、こういう赤字決算になったのかなと思っていますので、本当に本年度どのような形で、最後営業計画を補強していくかということにしかないのかなと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（南 和博君） 7番 小口君。

○7番（小口英治君） 指定管理の部分は、色々問題があって議決したので、議会で議決をしたので、それについては私は何も言うあれがないですけれども、ただ他所の近郊でもですね、この厳しい情勢の中でも黒字化になっているところもあるというのも1つ大事な視点であると。抑えていただきたいと思いますし、これやっぱりずっとこの今言われたとおり経営計画もしっかり立てて議会にも報告がきつとされるのではないかなと思えますけれども、そこら辺のやっぱり言いづらいですけれども、どんな会社でもやっぱり経営責任というのはついて回ると思います。そこら辺の経営責任に対しての考えを聞いて終わりにしたいと思いますけれども、ただ町費を使っていけばいいというものでは決してないと思

ます。やっぱり駄目なら駄目で他のことを考えて模索していかないと、やっぱり駄目だと思います。そこの1点だけ聞いて、まだまだ聞きたいですけども、この程度に今回はしておきます。

○議長（南 和博君） 草野町長。

○町長（草野孝治君） はい、私も第三セクター、町が大部分の株を出資しているということで、代表取締役には就かななくてはならないということで、本当に責任を感じています。本当に第三セクターと言えども株式会社である限り、経営者は常にお客様、利用者様、株主様、そして従業員、そして先程ご説明申し上げました仕入れ先など、自らの会社に関係する人々に対し責任を持ち続ける義務があると思っております。自分はそれを預かっているのだという厳しい自覚を持つこと、責任を持つことが経営責任かなという風に思っているところでございます。そのことを肝に銘じて、小口議員の今後ともご指導、ご助言をいただければなという風に思って答弁いたします。

○7番（小口英治君） 終わります。

○議長（南 和博君） 以上で、7番 小口議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の一般質問を終わります。明日は2名の一般質問を行います。

以上で、本日の日程を終了しましたので本日の会議を閉じます。本日はこれで散会いたします。大変ご苦勞様でした。

散会 午後2時38分

令和5年第2回定例会
美深町議会会議録
第3号（令和5年6月29日）

◎議事日程（第3号）

第1 一般質問

◎出席議員（11名）

1番 木下 広 悠 君	2番 望 月 清 貴 君
3番 中 瀬 亮 太 君	4番 名 取 明 美 君
5番 蠣 崎 一 生 君	6番 田 中 真 奈 美 君
7番 小 口 英 治 君	8番 藤 原 芳 幸 君
9番 和 田 健 君	10番 荒 川 賢 一 君
11番 南 和 博 君	

◎欠席議員（0名）

出席説明員

◎美深町

町 長 草 野 孝 治 君	副 町 長 川 端 秀 司 君
総 務 課 長 中 江 勝 規 君	総務課上席主幹 小 野 勇 二 君
住 民 生 活 課 長 桜 木 健 一 君	保 健 福 祉 課 長 小 林 一 仙 君
農 務 課 長 山 崎 義 典 君	建 設 水 道 課 長 中 林 秀 文 君
会 計 管 理 者 後 藤 裕 幸 君	総務グループ主幹 内 山 徹 君
生 活 環 境 グ ル ー プ 主 幹 川 端 健 君	税 務 グ ル ー プ 主 幹 中 野 浩 史 君
保 健 福 祉 グ ル ー プ 主 幹 和 田 政 則 君	農 業 グ ル ー プ 主 幹 前 田 直 久 君
建 設 林 務 グ ル ー プ 主 幹 田 畑 尚 寛 君	水 道 住 宅 グ ル ー プ 主 幹 町 屋 英 雄 君

◎教育委員会

教 育 長 杉 本 力 君	教 育 次 長 大 堀 裕 康 君
教 育 グ ル ー プ 主 幹 元 岡 友 之 君	教 育 グ ル ー プ 主 幹 前 田 貴 也 君

◎農業委員会

農業委員会会長 藤 本 博 君 事務局 長 山 崎 義 典 君

◎監査委員事務局

代表監査委員 水 本 守 君 事務局 長 竹 田 哲 君

◎議会事務局

事務局 長 竹 田 哲 君 事務局 副 主 幹 丹 伊 田 和 博 君

◎開会宣言

○議長（南 和博君） おはようございます。只今の出席議員は11名全員出席です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。

◎日程第1 一般質問

○議長（南 和博君） 日程第1 昨日に引き続きまして一般質問を行います。発言時間は、再質問を含めて30分とします。それでは通告順に従って発言を許します。

8番 藤原議員。

○8番（藤原芳幸君） それでは一般質問をはじめさせていただきます。今回、8番議員となりました、藤原でございます。この度の4月の統一選挙以降、初となります定例会での一般質問。議会の方も大きく構成が変わりました。美深町も新町長が誕生し、町長以下、3役も新しい3役が一新されまして美深町の中でもこの町長が変わるということが、非常に大きな節目でありまして、まちづくりの中でも一度大きな転換期といえますか、非常に大事な時期でございます。この時期にこうして、ここに帰ってこれまして一般質問ができることを大変光栄に思っております。是非ともまちの今後のために色々これまでの経験をしっかりとして議会の中で発揮できるよう努力をしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。それでは、一般質問内容でありますけれども、質問は2件であります。1番目の質問として行政に対し、件名としてまちの課題へどう対応するか。まちの課題は沢山ありますが、今回は、私が今回の選挙の中でも住民に、こういう訴えをしてきた部分を中心に2点ほど新しくなりました草野町長にお伺いするものであります。まず1として、安心して住み続けられるまちへということで、本町では、少子高齢化による人口減少が進み、地域社会の維持が困難な状況が見受けられ、コロナ禍による各種活動の低下や急激な物価高騰など、町民の暮らしにも多大な影響が生じてきております。こうした状況にありながらも、長年この地で暮らしている方々が、これからもこのまちで希望を持って暮らし続けていけるようにすることは、行政にとっても大きな役割であり、何らかの対策が必要と考えておりますが、この点についてまず町長の考えを伺いたいと思っております。2つ目として子育て支援の拡大。現在、物価高騰の影響は多方面に広がっており、今回の補正でも様々な支援策が盛り込まれましたが、本町が行う学校給食も心配な状況であると感じております。本町の学校給食は、保護者の負担軽減対策として給食費の25%を補助しており、令和2年12月には食材費高騰で厳しい運営となったことから値上げを行い、この時は6%程の

保護者負担が増えた形になりました。充実した給食の提供が継続できましたが、再度この状況下では物価高騰への対応が必要と考えるものであります。これは子育て支援の観点からも補助率の見直し等も含めて検討し、充実した給食の継続を維持するべきでありまして、国も子育てには、異次元の対策を進めるとしており、今後の政策を期待するところでありますが、この件について町長の考え方を伺うものであります。よろしく申し上げます。

○議長（南 和博君） 草野町長。

○町長（草野孝治君） 藤原議員から項目 行政、件名 まちの課題へどう対応するかについてご質問をいただきました。まずは、安心して住み続けられるまちへというご質問がありますが、少子高齢化による人口減少、さらにはコロナ禍の影響と物価急騰といった社会経済情勢については、本町だけではなく、全国ほとんどの自治体が同じような状況であり、厳しい状況が長期に渡って継続しており、地域社会を担う人材の確保や地域経済の活性化などは喫緊の課題であると認識しているところでございます。このような状況の中、今定例会では、地域の活性化対策や物価高騰対策など、まずは直近といいますか、早急に取り組むべき課題に対応すべく様々な施策予算をご提案させていただきました。少子高齢化、人口減少などにかかる課題は、一朝一夕には解決し得ない難しい課題でございます。地道に施策を続けていくことしかないのかなとも考えております。特に高齢化が進む中で対策としましては、これまで同様にたとえ介護が必要になっても住み慣れた地域で故郷美深で暮らし続けられるような多様なサービスを提供、維持していかなければならないと考えてございます。大きな町外転出の要因とも言われている高齢者の雪対策、除雪、つきまちは生活基盤の安定的な確保と自助・互助・共助・公助と言われる地域コミュニティの充実による地域社会全体の支えあいが必要と考えているところでございます。その他、町民の皆様が安心して暮らし続けられるよう今後も関係機関・団体と十分に連携し、未来へ続く笑顔溢れるまち美深をテーマとする美深町総合計画の着実な推進に向けて1つ1つ課題を丁寧に取り組んで対応して参りたいと考えているところでございます。次に、子育て支援の拡大をとして、学校給食についてのご質問にご答弁申し上げます。本町の学校給食における支援としては、学校給食費の4分の1、25%相当額を町が負担することとしてございますが、食材の高騰を受けて大変厳しい運営となっていることはご推察のとおりでございます。そうした中、昨年度はコロナウイルスの緊急対策第10弾により対応して参りました。また本年も食材は高騰しており、大変厳しい運営状況は続いております。しかしながら、食材価格を給食費に反映するとしても、価格が安定していないため、現在の基準額の推計が大変難しい状況にございます。また子育て世帯における生活費全般の支出

も増えている状況、それに伴い中々給与、賃金が上がっていないと、そういったことから当面は現行の保護者負担額を維持するとともに、児童生徒が楽しみにしている給食の量や質を下げることなく取り進めて参りたいと考えております。給食につきましては、JA北はるかさん、それぞれの生産団体から毎年多くの食材の提供をいただいて、大変これも助かっているということをつけ加えさせていただきたいと思います。また保護者負担率を検討する場合にはですね、保護者や学校給食運営委員会など関係機関と十分な議論を行うことが重要と思われ、そうした丁寧な取り組みや財政的な状況を鑑み進めるべきと考えております。また、国において異次元の少子化対策とする子ども子育て支援加速化プランが、今後3年間で集中的に取り組むとされており、期待しているところでございますが、給食費の部分含めて、そのほとんどが実施時期や詳細内容がまだ示されておらず、これが明らかになり次第、遅れることなくわがまちの施策にも反映させていきたいというように思っているところでございます。以上、答弁いたします。

○議長（南 和博君） 議場が暑ければ、皆さん上着を脱いで構いませんので許可したいと思います。

8番 藤原君。

○8番（藤原芳幸君） 今、町長から2点についてご回答いただきましたが、まずは給食の方から再度お伺いしたいと思います。給食に関しては、今、町長が言ったのが現状なのでしょうけれども、これ前回ですね、それこそ令和2年12月ですか。この時、議論あった時に色々な値上げそのものが駄目であるとか、そういう補助率を変えたらどうだとかという色々な議論がありました。その中で結果として、私は給食に関しては値上げ分についての保護者負担も含めて賛成をした経緯がございます。一応、給食というのは教育の一端も担っている。食育という部分を担ってきている部分もありまして、そういう中でもそういった負担を設ける、その中で町が負担をまた支援をしていくということに関しては、そういう形が望ましいと思っていた1人なのですけれども、今、国がこのような対策を立てるような形になってきているということになりますと、大分、国の状況も変わってきているのかな。要するに将来の国を考えた時に、今取り組むべき最優先事項の1つに将来の子どもたちをどう支援していくのか。どう増やしていくのかということが喫緊の課題になってきていることもありまして、国がそのような方針を打ち出してきているわけですが、町も当然、国が対策を立ててくれば、それに沿って対策が出てくるのは、当然だと思いますけれども、今、国の大事ということになりますと、これまちにとっても大事なことでありまして、町もこの給食に関しては、今までと違うその子育て支援ということも盛り込みながら、待つ姿勢ではなくて、一步踏み出した対応をとっても良い時期ではないのか

な。そう思っているわけですね。それで再度お聞きしますけれども、今までの制度の中でできること、あるいは支援の内容によっては制度をまた変更しなくてはならないこと、当然出てきますけれども、国に先立って町が一步踏み出すと。そして支援ちょっと子育ての支援を拡大していくというような考えはないのか、もう一度お伺いしたいと思います。

○議長（南 和博君） 草野町長。

○町長（草野孝治君） はい、ご理解いただきたいのは、基本的に学校給食法だと思うのですけれども、学校給食の食材は、保護者負担ということで規定されているところがございます。そういった部分も含めてですね、建設当初からの建設前からの協議経過含めて、今日に至っております、開設してから6年間給食費を改定していなかったと。見直していなかったということで、今回というか令和2年度ですか、見直したという経過がございます。その中でも引き続き25%は町が負担することによって、上川管内の同じような給食施設の中では、最低ラインの保護者負担ということでご理解いただいていたのかなという風に思っています。そこで十分私は、子育て支援そういった部分も含めた部分でご理解いただいているのかなという風に思っています。今回、国の部分、その制度変更とは別という風にも聞こえたのですけれども、国が全額見てくれれば町は特に考えることはないのかなという風に思っております、それも少し期待して答弁にも申し上げましたけれども、国の情報がわかり次第遅延なく反映させていきたいなと思っております。国の動き次第で今いったことも含めて検討していく必要があるかなと思っております。いずれにしても、美深町の給食、質、量ともに何とか維持していきたいという風に考えてございますので、ご理解よろしく申し上げます。

○議長（南 和博君） 8番 藤原君。

○8番（藤原芳幸君） 子どもの支援の拡大ということで、給食だけでは当然ございませんので、給食も含めてそういう観点で、もう少し一步踏み出せ、そういうことも可能かなと思っていたわけですが、給食の中にはそれなりの経緯だとか、やりくりの中でやってくる。給食、町長も言いましたが、食材費に関しては、保護者負担が前提ということで来ていますけれども、そこをさらに充実させるというのも支援の1つではないかなと思ったのですけれども、中々国の支援等の話があるけれども見えない中でどうするかということは、非常に困難な部分は私も理解はするわけですが、その辺も踏まえてただ適切な対応をしていただければありがたいのかな。ただ先程、今やりくりはきちんとできているとはいえ、このような状況が続けばやはり給食の方もしっかりと安定供給のためには必要な措置をこれは遠慮なく提出していただければいいのかなと思っておりますので、まず今の給食の継続できることをまず最優先でお願いしたいなと思っております。給食に関して

は、これ以上話してもやる、やらないの話はこれ以上ならないと思いますので、次に移っていきたくと思います。まちの課題をどうするかという方に移させていただきます。まちの課題をどうするか。このまちの課題は、本当に、今町長は除雪のこともちょっと触れておりましたけれども、幅広い、まちでやっていることすべてが、住み続けられるまちづくりのためにやってきている事業だと私は思っております。その中で、今回はあえて2つ聞いた中での子育ての支援と高齢者対策が主になるかと思いますが、町に住むためとして、安心して住むためとして町長も少し触れられましたが、色々町民の話を聞きますと、多くの町民はこれからもこのまちに住み続けたいという気持ちを持っています。ただ、住み続けられるかどうか、そういう不安を合わせて持っているのも事実なのです。夫婦の場合はお互い支えながら毎日暮らしてきておりますけれども、1人になってしまった時の不安というものは、これ常にあるようで介護が必要になってくれば尚更であります。介護度が上がるにつれて、離れたくないこの地を離れざるを得ない状況と言うものが確実に生じており、まちのできるサービスや対応、これを充実させていく必要がある。これは町長も触れておりましたが、このまちを選択してもらうため環境づくりというものが増々必要になってくるのではないかなと思っております。それで、不安の解消ということでいきますと、ちょっと1つの事業としてヒントとなるかなと思っているのが、今、社会福祉協議会が行っている困りごと相談という事業があるのですけれども、これ何かは少しヒントになる事例かなと思っております。これは内容については、細かくは言いませんけれども、これ頼んだことが解決したということ以上に、ここに至る依頼者とのコミュニケーションや担当者、そして担当と依頼者のコミュニケーションの蓄積だとか、これお助け人というのがいるのですけれども、そういう人たちとのネットワークづくりというのがカギになるという風に私は見ているのですけれども、まず町長、この事業、まだ日が浅いのですけれども、どのように見ておられるのかちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（南 和博君） 草野町長。

○町長（草野孝治君） はい、その前に先程の給食の話でございますけれども、あくまでも勘違いしないでほしいのは、給食の運営費、人件費から全てはそれは町費でまかっていますので、あくまで食材費だけの部分の4分の1ということで、多分それを今後実勢価格に応じて検討していかなければならないと思います。色々、給食の運営委員会、あと教育委員会とも関るのですけれども、大変言いづらいのですけれども、当然お昼、お弁当、昼食、元々家で用意するべきものだという、まだ根強いそういった風に思っている部分もございます。そういう中で今、食育ですとか、地産地消ですとか、そういった幅広い部分含めてですね。今、学校給食、そういった実態にあるということをご理解いただければな

と思います。困りごと相談、云々、コミュニケーションの大切さ等についてのお話かなと思っております。実は私、月曜日の日、町内の高齢者の団体にちょっとお話をしてくれということで伺ってきました。60人くらい参加者がいた。その中で、私はやっぱり自治会町内会、地域の部分が大切ですよというお話をしてきました。特に大きな災害があった場合にいざという時に頼りになるのは役場ではないよと。地域の向こう三軒両隣の方ですよと、そういった話をしてきましたし、やはり段々年配になって冬になると、ちょっと外に出るのも大変だということで、除雪、そういった部分、段々1人暮らしになってお子さんの傍に残念だけれども行くわという方が、私の近所にもいます。その部分はあるのですけれども、いずれにしても遠くの親戚より近くの他人、そういったことのお話をさせていただきました。大切ですよ。そういう中ですね、都会では逆に自治会離れが進んでいるという話も聞きますけれども、高齢の1人暮らしの世帯が増え、本当に普段何気ないそういった近所付き合い、これが希薄になってくるところがちょっと心配しています。人口4千人切ったこのまちで、やはり隣近所との今、議員さんがおっしゃられたとおりコミュニティ、会話が何と言っても大切ではないですかと、そういった話をさせていただき、いざという時に遠慮なく助け合える地域、そんなコミュニティをつくっていく努力を今しているところだし、皆さんもそういう思いでというようなお話をさせていただきました。そのことを含めてですので、議員も自治会長さんお務めになっておりますので、十分理解されている部分かなと思いますけれども、いずれにしましてもですね、今おっしゃられたとおり、大変、高齢者が1人になると心細くなってくる部分もあります。そして町内に親戚、家族もいないとなると、やはり頼りになるお子さんの近くに移住されるという部分はあり得るのかなとも思っています。私はできる限りこのまちに暮らしていけるように体制を組んでいきたいという風に思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（南 和博君） 8番 藤原君。

○8番（藤原芳幸君） 町長とは年代も近くて、同じような認識をしていただいているということで、私も心強いのですけれども、今、困りごとのことでいきますとね、今、社協がやっているものが全てだとは思いませんが、社協がやっているようなものというのは、昔でいけば、恐らく町長も多分わかると思うのですが、御用聞きみたいなそんな感じで何かないですかというようなそういう感じで、今コミュニケーションとりながらネットワークづくりを今進めているような状況に見ております。そしてですね、今の時代ですから机に向かってパソコンを見る仕事が大変多いのですけれども、それだけでは全然進展しない事業でありまして、現在の体制では対応に限界があるというような、私が見ていてもわかるのですけれども、まちとしてそういう、自治会の話等、色々でましたけれども、まだま

だ人の力、マンパワーが必要な状況ではないのかな。これは行政の課題としてもある程度やっぱり対応していく必要があるのではないのかなとも、まず課題として捉える必要があるのではないのかなと思うのですけれども、その1点に関して、昔ボランティアを増やそうとか色々議論したことがありましたけれども、中々そういったものは解決していない状況もありますけれども、今のこの取り組みに変わるものといったらおかしいですけれども、そういうような状況ができるような体制づくり、行政として課題を持っていくというような考えはございますか。

○議長（南 和博君） 草野町長。

○町長（草野孝治君） ちょっと私も頭の中で、ぼやっとしかわからないのですけれども、困りごと相談、実際社協さんの方で対応されているということで、ここの分野で回っているのか、いないのかがちょっと私、把握できていないのと、そういう相談が沢山きていて、どうするということで町に相談があるわけではございませんので、今の状況、その辺困りごと相談をさらに拡充していく必要あるとか、そういう部分は社協さんなりでご検討される部分かなと思います。そういった部分に町としても相談があれば対応していくしかないのかなと考えているところの答弁しか、ちょっと私の今の認識ではお答えできないので、ご理解いただければと思います。

○議長（南 和博君） 8番 藤原君。

○8番（藤原芳幸君） その点に関しては、先程町長が最初にいったように色々な各種機関と連携をしていくということで、今後の課題としてこういうことを進めていけるよう、私も色々橋渡しもしていかなければならないなと思っております。それと、自助・共助・公助、これは山口町長もずっと言ってきておられたことなのですけれども、先程地域のことの中で、町長が話しておりましたが、まず住民一人ひとりが地域とどう関わるのか、住民側の意識も変革も必要であるとは、私も思いますけれども、自助・共助・公助の共助の役割というものを担っているこの地域がですね。今、少しずつ縮小しております、自治会の中でも色々役員等、他の役員等からの話の中で、自治会活動もこのままでは非常に厳しいという声も、実際、私も聞いております。自治会は当然、町長もご存知のように街中の6自治会、そして郊外の11自治会という風な形で、全部で17自治会あるのですけれども、その中、規模や何かはそれこそ700人の自治会があったり、それこそ20人、30人の自治会があったりということで、同じ名前を名乗っておりますけれども、中身的には全然違うものになってきている。その中で、自治会という形がこのままで良いのかという話も以前もしてきていたのですけれども、基本的には自治会のこと、各自治会自身が決めることという、そういう一応原則はあるのは事実なのですけれども、これは自治会の

今後の方向性というものは、やはり町も一緒になって示していくべきではないのかな。協議していく必要があるのではないのかなと思っております。その点で自治会活動に関する住みやすいまちを継続するために、その自治会の活動、自治会の運営というものを避けてとおることはできない部分ですけれども、これに関して町長は今どのような考えをお持ちかお伺いをしたいと思います。

○議長（南 和博君） 草野町長。

○町長（草野孝治君） はい、自治会長さんからのご質問、立場もあるかなと思うのですけれども、おっしゃられたとおり農村部11自治会、市街地6自治会ということになるかなと思いますけれども、正しく自治会でございますので、自治会自身が決めることが原則というか当然かなと思いますけれども、町としてはご承知のとおり職員、地域担当員として配置してございますし、その地域担当員の統括するというか、する管理職も配置している部分でございますので、そういう部分がございましたら、そこと協議することは可能なのかなと思っております。自治会活動、都会等では本当に自治会にも入らないというような状況がありますけれども、まだ美深においてはですね、それぞれ自治会の方が担い手、大変苦勞されている中でも本当に頑張っていると、私、認識してございます。それで今、今回、コミセンが地域避難所になっているということで、中々自治会の中でそういう発電機ですとか、ストーブを配備しても、すぐに使えるようになっていないとか、そういった部分、基本的なこともままならない状況もあるように聞いておりますので、今回、地域担当員についてそういった、いざという時にすぐに使える体制、自治会の地域防災組織とも連携してやれるように、具体的に進めるというようなことから始めている部分ですので、そういうここにもやはり担当員とのコミュニケーション、会話等を通じてですね。そういった課題等あればご相談等も対応できるかな。またそれぞれの自治会で地域計画ございますので、その地域計画の中でですね、議論していくことも大切かなと思っておりますので、ご苦勞おかけしますけれどもご理解よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（南 和博君） 8番 藤原君。

○8番（藤原芳幸君） 町長の立場としては、当然地域担当員という制度をつくって、各自治会の情報収集を行っているということで、まずそちらが第一というのは、そのとおりのかなと思いますけれども、実際にそういう話が出てきても、中々その今コロナ禍で会合等が少なかった中で、どういった情報収集がされているのかは、ちょっと不明なところはありますけれども、自治会の本当にそういうものというのが、中々地域担当員に伝わっていない可能性もあるのかな。逆にいうと地域担当員からもそういったものを積極的に収集をするということもあってよろしいのかなと思う部分はあるのですけれども、自

治会が何も問題、課題として挙がってこなければ普通に運営できているという判断もこれもありなのかなとは思いますが、実態は中々そうではない部分もあるのでないか。その辺のことも含めて自治会の中でのその地域担当員との向き合い方というものもまだまだ必要な部分もあるだろうし、そういう中で色々そういう状況になっている声も上がっているということも町長に伝えて、その確認の意味でもしっかりと担当員ですか。担当員制度というものが上手く機能すればいいのかなと思っておりますけれども、まずそういう中で自治会自身も考えなければならぬ部分が沢山ありますので、これは町長だけにどうせよということではないのかなと思いますけれども、まずその辺も含めて、今、町長の考え方というものはお聞きしましたので、自治会は私もたまたま自治会長をしながら自治会の連合会の理事も行っておりますので、自治会の方からもそういうような色々情報発信ができるような体制も町長だけに求めるのではなく、町だけに求めるのではなく、こちらからもそういうことをしっかりと提案していくような橋渡しみたいなこともしていければなと思っております。それで、自治会のことは、あまり私も早々いつまでも中々言いやすいようで言いにくい部分もありますので、次に移りますけれども、先程冒頭で申し上げたように、町が進めている事業というのは、私はこう思っているのですよね。全て住民がこのまちで幸せに暮らせることを目指して事業を進めているという風に思っております。それでいきますと、役場の各担当が住民とどう向き合うかということも非常に重要ではないかなと思っております。それで各事業が町民にどういう効果をもたらしているのか、町民にとってどういう課題があるのかを検証する必要があると感じているのですよね。それで、たまたまそういうものをどこで判断するかといいますと、現在は議会に出されている二次評価調書一覧というのがあるのですけれども、これは導入から12年が経過して、昨年書式の改善を行ったところではありますけれども、検証の内容というものをずっと我々も見えていくと担当内部での事業検証がやっぱり中心で、議会対策の印象がちょっと拭えない。住民の存在があまり感じられない、そういった内容に見えてしまうのですけれども、この折角の事業検証、全項目が入ってしまっていて、その検証項目の中に、住民との関わりの状況をどう検証したかという項目を追加して、各担当、各サービスに当たっている人たちが、その住民とこの事業がどうなのかというようなことを追加すると1年に1回は必ずその事業と住民との関係というものが検証できるのではないのかなと思うわけですが、もう少し二次評価調書に工夫を加えて住民主体の評価ができる住民に対しての課題が見つかる。こういったような評価一覧になると非常に良いのかなと思うのですけれども、この辺に対して、ちょっと急にこんな話が出てきて、最初に書いておけよと言われるかもしれないけれども、町長、今の話を聞いてどのように感じるかお伺いしたいと思います。

○議長（南 和博君） 草野町長。

○町長（草野孝治君） 行政評価の話が出てくるとは、想定していませんでしたけれども、ちょっと先程も何かわからない部分があって内容が全然違うものになっているとか、ちょっと首を捻るような発言があって、ちょっと気になっているので、閉会した後も懇談できればと思うのですけれども、行政評価、職員の評価もありますし、町民委員会での評価、議論を通してやっています。基本的に全ての住民と関わりながら評価していると私は判断しております。決して、議会对策で評価をまとめているという風には思っていませんということのみ、時間の関係もあると思いますので、答弁とさせていただきます。

○議長（南 和博君） 8番 藤原君。

○8番（藤原芳幸君） はい、ちょっと話が大幅広がっちゃって申し訳ないのですけれども、そういうことであれば今後の評価一覧に関しては期待をしていきたいと思っております。時間がないので、次の質問もありますので、次に移らせていただきます。2番目は、教育。教育ということで、特色ある教育の推進ということで、これは教育長に伺うものであります。特色ある学校教育の取り組みのさらなる推進をということで、日本の公立学校の教育は、都会も地方も同じ教育を受けられることが基本方針で、その中において本町では美深町独自の特色ある教育活動と魅力ある学校づくりとして、英語教育と仁宇布小中学校の山村留学を推進してきています。英語教育は、事業を継続させてきた実績は評価できますけれども、今後はどう成果を上げていく、このことが課題になると思います。本町が行う英語教育は、どのような特徴のある教育になっているのかお伺いします。また、山村留学は恵まれた自然環境の中で、生活、学習をとおして成長できる環境は特色の1つであります。さらには、昨年、新校舎が完成し、一層充実した教育環境となりました。現在、一定数の生徒児童は確保できておりますけれども、継続して留学生を確保していくことは、学校運営に欠くことのできない課題であり、そのためにはより魅力的な学校づくりや効果的なPRを進め、学校を維持していかなければなりません。どのような考え方で課題に対処していくのか教育長に伺うものであります。よろしく願いいたします。

○議長（南 和博君） 杉本教育長。

○教育長（杉本 力君） 藤原議員から、特色ある学校教育の取り組みのさらなる推進についてということでご質問をいただきました。はじめに、英語教育については、美深町の英語教育は平成28年から、英語が使える美深人の育成を教育の目標として、幼児センターから高校、養護学校までの取り組みを進めています。幼児センターでは、ALTと一緒に英語に親しむこと、小学校では、読み書きを含めた初歩的な英語に取り組み、中学・高校では、英語でコミュニケーションを図るなど、英語教育推進担当と英語指導助手、そして

2名体制にしたALTが、各学校の英語教員と一体となって、講師間の連携を図りながら目標に向かって推進して参っています。コロナ禍で、英語イベントである英語トライアル等のコミュニケーションに関わる事業が中止になるなど、想定外の面もありましたが、各学校の英語の先生が中心となって組織している美深町英語教育推進研究会において、子どもたちが楽しく興味を持って英語に取り組むよう努めています。次に、山村留学についてご質問ですが、仁宇布小中学校では、少人数の特性を活かし、児童生徒の個性に応じた指導を行うとともに、小学校と中学校の連携を図り、専科教育に取り組むなど学力向上と合わせて、特色のある教育の推進に努めています。山村留学を実施している仁宇布小中学校については、学校運営体制と指導にかかる教員体制を維持するため、一定の児童生徒の確保が必要となります。児童生徒の確保のために、ホームページやパンフレットを活用した情報発信をしている他、ホスターホームなどの改修で住環境の整備も進めています。今年度は、新たに山村留学制度推進協議会が中心となり、親子留学に向けたPR事業を現在検討している他、仁宇布小中学校のPTAが仁宇布の様子をフェイスブックで発信し、仁宇布小中学校のPRを自ら活動していただいてもおります。引き続き、地域の皆様、山村留学制度推進協議会の協力を得ながら特色のある教育の推進に努めて参ります。以上、答弁と致します。

○議長（南 和博君） 8番 藤原君。

○8番（藤原芳幸君） はい、今教育長から答弁をいただきまして、美深の英語教育に関しては、それこそ幼児から高校生まで、幅広く様々な取り組みが行われている。そういうことは理解はできるのですけれども、ここ何年間かは、その成果について色々例えば1つの目安としてなっている英語検定がどうかこうかという話もよく聞かれるのですけれども、それだけが全てではないのは承知の上でちょっとお伺いしますけれども、確かに英語教育を取り入れることが1つの特色ある教育ではありますが、今、幼児からはじめまして、平成8年からですから、何年だろう6年、7年かな。そのぐらいになるのかなと思っておりますけれども、その幼児たちが例えば1つの目安とされている中学校の検定だとか、そういったもので成果が見られるようになるのは、もう少し時間がかかるのかなと見ているわけなのですけれども、その場合、その英語教育の成果としてどのような形で目標を設定しているのかなという部分でちょっとお伺いしたい。現在の目標、そして今後の目標ということではどのような目標設定で授業を進めているのか伺います。

○議長（南 和博君） 杉本教育長。

○教育長（杉本 力君） 今ほど、藤原議員の言ったとおり目標としましては、中学卒業時3級合格、国は50%、美深町は60%を目標にしております。これは数字的な目標で

す。ただやはり最終の目標はもう1つあって、やっぱり英語、グローバル的な英語社会において、やはりコミュニケーションを高めるという部分も重要でして、その点についてやはり小学校、幼児からやっていくのをやっておりますので、その辺は中々この英語検定の合格率というのは、特に去年は低かったのですが、コミュニケーション能力というのは、昨日も研修の機会があって、私も中学校に行きましてけれども、私の考えていた以上に上がっていますので、中々数値化できないところでは、かなりその辺は成果が上がっているのかなと思います。

○議長（南 和博君） 8番 藤原君。

○8番（藤原芳幸君） 今の話でいきますと、よくチョウザメで孵化したらすぐ卵が産むのかっていう話になって、いやいや5年6年かかるんだという話とちょっと似ている部分があると思うのですが、着実にその成果が上がっているということを教育長が実感している部分もありますので、期待を持って英語教育については、これからも見守らせていただこうかなと思っています。時間の関係もありますので、山村留学の方もちょっとお伺いしたいと思います。山村留学でいきますと、今、それなりに確保できているうちにしっかりと次の手を打つということは、重要なことであると思っています。仁宇布小中学校は、学校の特徴としては、英語教育も1つの特色ある教育として進めているわけではありますけれども、少人数による生徒が手厚い授業を受けることができるという環境は、これはこの学校の特色だとは思っております。これは生徒だけではなくて、教員側にも非常に利点があると思うのですよね。改築時の校長であった杉山前校長がですね。この学校は、教師がこうしたいとか、こんな指導をしてみたい、こういうことが全て実践できる学校なんだよねということをおっしゃられました。児童生徒、そして教師も成長できるそういうことを感じさせる学校であると思っております。これは学校の最大の特徴ではないかなという風に思っております。この思想が定着して周知されれば可能性はまだまだ広がるのではないかなと思っているわけですが、まず先ほど少人数で魅力もある学校だということも教育長も言っておられましたけれども、この辺に関しても、今の教育長のお考えをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（南 和博君） 杉本教育長。

○教育長（杉本 力君） 確かに、中学校の教諭もいますので、専門的な分野での学習も小学生から可能だということで、かなり濃い学習の機会を得られるのはいいのかなと思います。それと、もう1つその学習だけではなくて色々な分野について、生徒が少ない、生徒に対して先生が多いという中で、やはりかなり色々な部分で事情を抱えた子どもたちがいます。そうした中で、その人方の、子どもたちの心の部分へのケアも相当されていると

いう、そういう特色もあるので、やはり先日、運動会の方へ行って、保護者の方の色々な意見を聞いた中では、やはりそこを感謝している方も相当いらっしゃいましたので、やはりそれらを含めた中の山村留学の特質というか、今後も進めていかなければならないのかなと考えております。

○議長（南 和博君） 8番 藤原君。

○8番（藤原芳幸君） 今の教育長の答弁を聞いて山村留学と一言で言っても奥が深いんだなということを改めて認識をした次第でありますけれども、先程のちょっと続きで時間内で喋れるかな。ちょっと喋ってみますけれども、今年の2月にですね、仁宇布中学校の授業報告会という、これが広報委員会が学校に話を持っていった部分だったのですけれども、その中身で生徒たちが町の現状を学習し課題を設定して対策を考えたもの。こういったものの発表会がございました。子どもたち、そして先生も普通の授業ではできない経験だったと思いますけれども、想定を超えるような結果で、発表会で私どももちょっと驚いたのですけれども、そういったことが事細かくできるような、先程言ったように少数人数の学校ならではの教育的効果かなと思って、先々本当に可能性を感じた次第でございます。この学校の可能性というものは、まだまだ色々発見できない部分であるのかなと思いますけれども、是非学校の魅力に加えてですね。今後の山村留学、歴史は長いですが、新校舎ではまだ始まったばかりでありますので、是非とも魅力のある学校として発信をしていただいて、全国から子どもたちがこの学校で学んでみたい。そのようになるような学校づくりを目指していただきたいと思いますけれども、最後にもう一度教育長にこれからの可能性について、そしてPRについてお伺いしたいと思います。

○議長（南 和博君） 杉本教育長。

○教育長（杉本 力君） 今年の2月に議員さんを交えて、政策提言ということで中学3年生の子どもたちが5提案程いただいている内容について、私も興味深い点もありましたので、就任後全部読ませていただきました。ただ、その対応については、評価とか何かは致しませんが、それは色々な部分で子どもたちが考えて、まちのことも色んな部分を調べてやっているというのは、本当に意義のある政策提言なのかなと評価しております。ただ、この政策提言をつくるにしても、相当、今授業が過密の中でやっておりますので、かなり時間を割いておりますので、その辺については、やはり学校が主導となってやっていただいて、それに対して我々はもしできることがあるならやるのかなということで考えておまして、そういう特色も学校の方で色々考えているということは、校長さんをはじめ生活指導員というか、ホスターホームの方も色々な協力をいただいていることを聞いておりますので、教育長としてのその辺は感謝と評価をしているところでございます。

○議長（南 和博君） 8番 藤原君。

○8番（藤原芳幸君） はい、それでは色々聞きましたけれども時間がきましたので、そのような形で是非とも魅力ある学校づくりに繋がれば嬉しいかなと思っております。そして先ほどの町長にもまちの課題、まだまだこれからこれだけではございません。色々ありますので、第2弾があるかもしれませんけれども、これからも一緒になって知恵を出し合っていて、住みよいまちづくりに一緒になって協力して進めて行くことが、まず大事だと思っておりますので、色々これから引き続きこのような形で色々お話をさせていただくことがあるかと思っておりますけれども、今後ともどうぞよろしくお願いするのと、これからのまちのご発展を祈願して終了とさせていただきます。

○議長（南 和博君） 以上で、8番 藤原議員の質問を終わります。

次、3番 中瀬議員。

○3番（中瀬亮太君） それでは、これより一般質問をはじめさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。項目は産業、件名につきましては、水田活用直接支払交付金の見直しに伴う今後の美深町農業についてご質問させていただきます。美深町にとって農業とは、基幹産業の1つであり、そしてこの水田活用直接支払交付金事業の見直しにより美深町の農業情勢が多大なる影響を生じることを考えております。この水田活用直接支払交付金について美深町における試算では、令和8年度でこの事業が廃止され交付対象水田が全て対象外となった場合、交付金が2億9,175万8千円減額となる見込みであります。令和5年度におきましては、畑地化支援を申請した生産者は、60件ありますが、支援対象となった生産者は、内2件となっており非常に厳しい審査となっております。現時点では、畑地化支援に該当となるか不透明なことや、畑地化支援金を受け取った後、交付金対象外となるため、経営継続を心配する声も上がっており、美深町農業にとって大変深刻な問題であると考えております。よって以下の点について所見をお伺いいたします。まず1つ目は、令和5年度の畑地化支援の実情を受け、美深町において農業者への制度の周知、賃貸契約を締結している地主との合意、地域への周知説明をどのように行うのかお伺いいたします。2つ目は、水田活用直接支払交付金事業、廃止後の美深町農業への影響と対策についてお考えをお聞かせください。3つ目は、国の水田基盤整備事業には、様々な要件、条件があり、さらには採択には時間を要してしまうことが懸念されております。美深町として、独自の基盤整備事業、区画整備に支援する施策の考えはあるのか、この3点について草野町長の所見をお聞かせください。よろしくお願いいたします。

○議長（南 和博君） 草野町長。

○町長（草野孝治君） 中瀬議員から、水田活用直接支払交付金の見直しに伴う、今後の

美深町農業についてのご質問をいただきました。まず水田活用直接支払交付金をはじめとした国の経営所得安定対策事業については、美深町や農協など農業関係機関で構成される美深町農業再生協議会が実施主体となり、町と農協が事務局を担っております。ご質問のあった畑地化事業の農家への周知については、北海道農政事務所の職員を講師に招いて説明会を開催してございます。その後、地域営農集団からの要望により南や東栄地区での制度の周知を実施してきているところでございます。また、賃貸契約を締結している地主との合意については、文書などで対象となる耕作農家に対して事前に合意形成を図るようお知らせをして参りましたので、今後は早めに当事者間の協議を進めることが大切であると考えております。畑地化支援の採択の状況は、今月対象農家に対して通知を行ったところでございます。本制度の見直しによって本町は大きな影響を受けると認識しており、今後も北海道農政事務所と連携を図り引き続き情報提供を行ってまいります。次に、事業廃止後の美深農業への影響と対策について申し上げます。畑地化への転換により、今後は農業経営の農地の利用集積などに影響を及ぼすことが懸念されます。また畑地化により、土地の評価が下がることや、条件の悪い農地にあっては、耕作放棄地化の心配もあります。短期間で、畑作と米づくりを繰り返すブロックローテーションを検討する農家もあると伺っておりますが、排水対策や基盤整備などの生産コストの増大や品質の低下が懸念されており、取り組む農家は少ないのではないかと見込んでおります。次に、土地改良区への影響です。水田面積が減少した場合、将来的な灌漑施設の維持管理への支障や他の水田農家への負担増加などの土地改良区施設の維持管理への影響が懸念されております。今後の対策については、経営基盤の安定化と農用地の有効利用を図るため、引き続き土地利用型作物に加え、施設野菜の振興を図り担い手の育成確保に努め、経営規模拡大を目指す経営者を中心に農地の流動化を誘導して参ります。また規模拡大による効率的かつ安定的な経営体へと改善を図るため、国や道の事業を活用した基盤整備の効果的な実施やスマート農業を推進して美深農業の持続的発展が図られるよう、がんばる美深農業支援事業を中心に取り組んで参りたいと考えてございます。最後に、町独自の基盤整備支援の考えについて申し上げます。本町の基盤整備事業は、生産性の向上や農作業の効率化、農地利用集積を図るため、道営の農業農村整備事業によって農道の整備や暗渠排水など各地区での整備を計画的に進めて参りました。また町独自で支援している排水不良な農用地に暗渠、明渠排水の改良を図るため、小規模土地改良事業についても引き続き実施して参ります。今後、畑地化によって土地の評価が下がることや、条件の悪い農地で耕作放棄地化の懸念もあることから、継続した方策や円滑な農地利用集積を図るためには、条件の悪い農地にならないよう、基盤整備事業は重要であると考えております。今後も基盤整備を希望する方について

は、要件はありますが、計画的に要望をいただき、まずは国や道による支援事業を進めることを優先とし、ご質問のあった基盤整備事業への町単独支援については、農協など具体的な要望や意見を聞きながら検討して参りたいと考えてございます。独自の基盤整備の部分でございますけれども、現在、町としては暗渠、明渠のそういった小規模のものを対象としてございますけれども、先程、議員からは区画整理というようなご質問かなという風に思っております。ということは、水田の規模拡大というか、そういった部分なのかなと。例えば畑地化の部分の復田化ということは、含まれていないのかどうなのかなという、先程のブロックローテーション絡みの関係で、そういった面ももしご意見をお持ちでしたらお聞かせいただきたいと思います。以上、答弁と致します。

○議長（南 和博君） 3番 中瀬君。

○3番（中瀬亮太君） まずは、美深町に対する影響の大きさを草野町長も認識していただけていることについて、大変心強く思っております。また、今先程お話いただいた区画整備の件だったのですけれども、イメージといたしましては、確かに水田を大きくするというところの区画整備も考えられると思うのですが、例えば効率化を図るため水田だけではなく、今現状麦とかを作っている方々もその1つ例として挙げられるのではないのかなと個人的には考えておりました、質問させていただきました。もう1つですね。また、対応策の1つとして施設野菜の振興を行うということを挙げられておりましたが、個人的にどのように行っていくかは少し楽しみにしたいなと思っております。再質問についてはですね。今回はございませんので、しかしですね、令和8年度までと期限が決められている、明確に決まっているものなので、東栄地区のみならず東栄地区、南地区だけではなくて、他の営農集団等も通じながら周知徹底を行っていただきたいと考えております。また基盤整備につきましても、ご質問させていただいたとおりですね。国の事業ではですね、採択、そして事業実施までには、約3年の年月がかかってしまうことが予想されますし、時間を要してしまうことを懸念しておりますので、農協等々と関係機関から要望があれば、美深町独自の対策支援も検討していただけるということなので、その際は、また迅速に対応していただきたいなということをお願い申し上げまして、私の一般質問とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（南 和博君） 草野町長。

○町長（草野孝治君） 再質問はないようなのですけれども、ちょっと答弁をさせていただきたいと思っております。先程、特に基盤整備の部分、ちょっと全く掴みきれない状況なのですよ。例えば小規模の明渠、暗渠では数百万規模で財政の許す限り可能なのですけれども、これが大規模化等になると数千万、それが何件も出てくるのかも掴みきれないという

ことで、どういった形での支援が可能かも含めて、本当に農協さんもそうですけれども生産者の方々と本当に真剣になって相談していかないとならないかなと思っています。そしてすでに水田の部分と転作畑といますか、という部分と畑地の部分、そういった部分での本当に条件も悪いところが耕作放棄地化されるのではないかと、結構牧草地等で本当に協力して町の中で、今何とかやっていたいただいている部分はですね。そのまま放置される心配もないわけではございませんので、これは行政ばかりではなく、JAそして生産者の皆様にも色々なご相談、知恵を出し合って何とか持続ある美深農業にして参りたいと思いますので、今後ともご助言いただければと思います。

○議長（南 和博君） 3番 中瀬君。

○3番（中瀬亮太君） すみません、ありがとうございます。町長もおっしゃっていた、総合計画に基づきながら、その土地の流動化と遊休農地の防止に繋がる件だと思っておりますので、色々今後とも相談させていただきたいと考えておりますので、よろしく願います。一般質問を終了したいと思います。ありがとうございます。

○議長（南 和博君） 以上で、3番 中瀬議員の質問を終わります。

以上で、本日の日程を終了しましたので本日の会議を閉じます。本日はこれで散会と致します。大変ご苦勞様でした。

散会 午前11時10分

令和5年第2回定例会
美深町議会会議録
第4号（令和5年6月30日）

◎議事日程（第4号）

- 第 1 諸般の報告
- 第 2 議案第20号 美深町快適な住まいづくりと商工業振興条例の制定について
- 第 3 議案第21号 美深町乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正について
- 第 4 議案第22号 令和5年度美深町一般会計補正予算（第2号）
- 第 5 議案第23号 令和5年度美深町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 第 6 議案第24号 令和5年度美深町後期高齢者医療保険特別会計補正予算
（第1号）
- 第 7 議案第25号 令和5年度美深町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 8 議案第26号 令和5年度美深町中央簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 9 意見書案第1号 日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見
書の提出について
- 第10 意見書案第2号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施
策の充実・強化を求める意見書の提出について
- 第11 議員派遣の件
- 第12 承認第2号 閉会中の所管事務調査の申し出について
- 第13 議案第27号 令和5年度美深町一般会計補正予算（第3号）

◎出席議員（11名）

- | | |
|------------|-------------|
| 1番 木下 悠 君 | 2番 望月 清貴 君 |
| 3番 中瀬 亮太 君 | 4番 名取 明美 君 |
| 5番 蠣崎 一生 君 | 6番 田中 真奈美 君 |
| 7番 小口 英治 君 | 8番 藤原 芳幸 君 |
| 9番 和田 健 君 | 10番 荒川 賢一 君 |
| 11番 南 和博 君 | |

◎欠席議員（0名）

出席説明員

◎美深町

町長	草野孝治君	副町長	川端秀司君
総務課長	中江勝規君	総務課上席主幹	小野勇二君
住民生活課長	桜木健一君	保健福祉課長	小林一仙君
農務課長	山崎義典君	建設水道課長	中林秀文君
会計管理者	後藤裕幸君	総務グループ主幹	内山徹君
生活環境グループ主幹	川端健君	税務グループ主幹	中野浩史君
保健福祉グループ主幹	和田政則君	農業グループ主幹	前田直久君
建設林務グループ主幹	田畑尚寛君	水道住宅グループ主幹	町屋英雄君

◎教育委員会

教育長	杉本力君	教育次長	大堀裕康君
教育グループ主幹	元岡友之君	教育グループ主幹	前田貴也君

◎農業委員会

農業委員会会長	藤本博君	事務局長	山崎義典君
---------	------	------	-------

◎監査委員事務局

事務局長	竹田哲君
------	------

◎議会事務局

事務局長	竹田哲君	事務局副主幹	丹伊田和博君
------	------	--------	--------

開会 午前10時00分

◎開会宣言

○議長（南 和博君） おはようございます。只今の出席議員は11名全員出席です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。

◎日程第1 諸般の報告

○議長（南 和博君） 日程第1 諸般の報告を事務局長より行わせませう。

竹田局長。

○事務局長（竹田 哲君） 諸般の報告をいたします。昨日、産業教育常任委員会が開かれ付託事件の議案第20号の審査を行い、審査結果報告書が議長宛てに提出されておりますので、本日の会議に付議しております。次に、追加議案について申し上げます。議会側提出のもの意見書案2件、議員派遣1件、承認1件の合計4件で本日の会議に付議しております。以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第2 議案第20号 美深町快適な住まいづくりと商工業振興条例の制定
について

○議長（南 和博君） 次、日程第2 議案第20号 美深町快適な住まいづくりと商工業振興条例の制定についてを議題とします。本件については、産業教育常任委員会に付託してありますが、委員長から調査を終了した旨の報告がありました。この際、委員長から審査の経過並びに結果についてご報告願います。

9番 和田君。

○9番（和田 健君） それでは産業教育常任委員会審査報告をさせていただきます。本委員会は、令和5年第2回定例会において付託された条例の制定について、審査を終了いたしましたので、会議規則第77条の規定によりご報告いたします。昨日開催した審議では、本件に関わる資料として、平成22年から令和4年までの利用実績と新しい新条例の条例案、そしてそれに伴う施行規則案を提出いただき、それを基に審査を行いました。審査の経過の内、主な意見としては、本条例は町民からもこれまで好評を得ており、今回は新しく再生可能エネルギーと移住者向けの中古住宅取得についての追加があり、移住促進と人口維持のための施策の拡大が図られていること。今後、制度の利用を前進させるためには、移住者に向けてのPRを強化し、相談体制と情報提供を充実させる必要があるといったことが挙げられました。審査結果といたしましては、本件議案第20号 美深町快適な

住まいづくりと商工業振興条例の制定につきまして、委員による採決の結果、全員賛成と決し、原案可決すべきものと決しております。以上、産業教育常任委員会の審査報告と致します。

○議長（南 和博君） これから委員長報告に対し質疑を行います。

7番 小口君。

○7番（小口英治君） お聞きしたいと思いますが、今回の条例は再生可能エネルギーと中古住宅取得が新たに設けられた条例の追加であると認識しております。その中で、特に私を感じたところはですね。中古住宅の取得に関してですね。これは移住者のみという項目がございます。私は、移住もさることながら定住の方にも重きを置いていただきたい条例をつくっていただきたいと思っておりますので、そこら辺の移住者のみというところの項目の中で、産業教育常任委員会の中では、この件に対しての意見はどのようなものであったかをちょっとご報告いただきたいと思っております。

○議長（南 和博君） 9番 和田君。

○9番（和田 健君） 小口議員からのご質問にお答えしますが、産業教育常任委員会の審査の中でも、委員の方々から今回の中古住宅取得に関する移住者向けというところに対して、何故町民の取得の部分は入っていないのかという質疑はかなりあったかと思っております。その中での回答といたしまして、長側からは今回のこの新条例制定にあたり、これまでもこの美深町快適な住まいづくりと商工業振興条例の方は、町民の方からかなりの好評を得ていると認識しているということで、今回この新たに移住者向けというところを入れた経緯としましては、改選前になりますけれども、今年の1月30日に産業教育常任委員会の方で所管事務調査、この条例に関する調査を実施したところ調査のまとめとしまして、その委員会の方もこれからは空き家対策、そしてまた移住促進という部分で移住者向けのそういった中古住宅取得に関する補助をもっと検討したら良いのではないかとというまとめも出しているところがあったところ、そういったことも含めて長側は今回その移住者に特化したメニューを追加したというところを回答いただき、委員全員で理解を深めたところでございます。

○議長（南 和博君） その他、質疑ありませんか。なければ質疑を終了します。これから議案第20号に関し、討論を行います。それでは討論を行いますけれども、討論は次のように行います。まず、原案反対者、次に原案賛成者の順で行います。それではまず原案反対者の発言を許します。

7番 小口君。

○7番（小口英治君） 議案第20号 産業教育常任委員会付託事件の件でございます。

美深町快適な住まいづくりと商工業振興条例の制定について新規事業の条例制定について、再生可能エネルギー工事と中古住宅取得に対して補助を行うものであります。中古住宅取得に関し、東川町の例をとりますと補助金上限30万円に加え、転入者加算20万円。また下川町におきましては、上限150万円購入の5分の1補助などもございます。移住者限定だけではなく、町内に住む全ての住民に対して、これからも住み続けられる環境の充実を図るため、移住に特化したものより住民の面においても、より充実を図るべきで、世帯数に応じた助成、または移住者については補助金上乘せなど移住・定住に最大限意を配した条例になるべく、本提案の制定には反対致します。議員各位のご賛同を賜りますようよろしくお願いいたします。反対の討論といたします。

○議長（南 和博君） 他に、原案反対で発言をする方はおりますか。なければ次に原案賛成者の発言を許します。

2番 望月君。

○2番（望月清貴君） それでは、私は議案第20号に賛成する立場で討論を申し上げます。私も産業教育常任委員会の条例審査を傍聴させていただきましたが、主に3点の考え方により原案に賛成いたします。1つには、この制度は平成22年度から政策予算という形をとりましたけれども、これまで述べ843件、金額にして29億円余り、さらに補助金としても2億6千万円余りということで、高い経済効果を持ち優れた実績があると考えます。さらに今回も提案があるとおり有利な地方債を活用する予算となっており財政的にも適切だと考えます。2点目ですが、今2つには今申しあげましたこれまでの優れた実績が表しますように関係者はもとより町民の皆様からも制度の継続への期待が非常に高いものと考えます。次に3点目は、条例の内容についてですが、委員長報告のとおりこれまでの制度内容に加えて移住者への補助という積極的な人口減少対策の考え方の追加、さらには中古住宅購入という再利用、空き家防止にもつながる考え方の追加、再生可能エネルギーの拡充によるゼロカーボンへの貢献など新たな政策要素が的確に組み込まれていると思われました。これは今年の所管調査でもありました新たなニーズに対応できる一歩進んだ事業内容になっていると思います。ご意見の中で、中古住宅の移住者以外の補助について、今回盛り込まれませんでしたけれども、これについては町長の政策上の判断もあると思えますし、空き家ですとか、定住対策の観点としては、私たち議会自身も議論を詰め切っていない中で、本日反省点もありますけれども、本日の時点でこれを修正追加するということは非常に困難であり、少し乱暴になると思います。制度のさらなる必要な充実は今後の議論により検証対応すべきであり、まずは今定例会で新たな制度の再スタートを図るべきであります。現下の厳しい経済情勢の中、この制度の継続は必要であり、さらに反対すると

いうことであれば、反対する部分の修正の提案、さらにそれを含む補正予算も少なくとも修正することが必要であり、それが責任になります。補正予算を停滞させているということは、新たな子育て支援の拡充や町民への経済的支援、農業への支援など速やかな対応に支障が生じるものであります。以上のことから議案第20号については、私は委員長報告原案に賛成したいと思います。

○議長（南 和博君） 4番 名取君。

○4番（名取明美君） 賛成討論であります。町民と移住者も含めた条例であって、町民も移住者も補助金を受ける条件に特段の差はなく、移住者の必要経費が加算額となっているだけであります。移住者の定住促進に繋がるためであれば問題はありません。以上で、賛成討論といたします。

○議長（南 和博君） 8番 藤原君。

○8番（藤原芳幸君） 私もこの条例案については、賛成の立場でお話をしたいと思います。本条例と申しますか、これまでの条例は住民に広く浸透し、好評を得てきた条例であります。その中で今回は新しくリフォームされまして、再生エネルギーであるとか、移住者に視点を当てたものが評価されておりますが、特段今回の条例が後退した条例とはなっておりませんし、今回時限立法が切れて新しい条例が制定されるということを町民もよく理解をしております、条例の制定を非常に心待ちにしているというか、想定を待って色々工事予定だとかを組もうという、そういう町民もいらっしゃることも事実であります。ここは色々と一部内容に関しては、議論の残る余地はあろうかと思いますが、まず条例自体が否決するべきものではないと考えておりますので、早急に今議会で成立をさせて町民の付託に答えるべきものと考えておりますので、是非とも皆様のご賛同を得て、この条例を成立させたいと思いますので、よろしくどうぞお願いをいたします。

○議長（南 和博君） 他、ありませんか。なければ討論を終了します。これから議案第20号について採決します。本案に対する委員長報告は可決です。議案第20号 美深町快適な住まいづくりと商工業振興条例の制定については委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

○議長（南 和博君） 起立多数です。従って、議案第20号 美深町快適な住まいづくりと商工業振興条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第21号 美深町乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正について

○議長（南 和博君） 次、日程第3 議案第21号 美深町乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正についてを議題とします。これから議案第21号に関し、質疑を行います。質疑ありませんか。

8番 藤原君。

○8番（藤原芳幸君） それでは21号に対してお聞きしたいと思います。今条例に関しては、先の全員協議会の中で説明をいただきまして、15歳から18歳を対象として66名、そして50万円の予想総額として計上しておりますけれども、この3年といいますか、新しく対象となる子どもたちの利用の実態といいますか、現在どのくらいその医療費の実態があるのかをまずお聞きしたいと思います。

○議長（南 和博君） 川端生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（川端 健） 今回、医療費の助成に関する補正という形で乳幼児の国保の実績なのですけれども、国保の現在で高校生15人おりまして、その中で3割分の負担ということで年間11.2万円の方の実績があります。そういった形で、今回高校生66人いらっしゃるということで、66人いたという仮定を計算しましたところ49万3千円の50万円となっているということになっています。

○8番（藤原芳幸君） はい、わかりました。

○議長（南 和博君） 他、ありませんか。なければ質疑を終了します。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） なければ討論を終了します。これから議案第21号について採決します。議案第21号 美深町乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正について賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○議長（南 和博君） 全員賛成です。従って、議案第21号は可決されました。

◎日程第4 議案第22号 令和5年度美深町一般会計補正予算（第2号）

○議長（南 和博君） 次、日程第4 議案第22号 令和5年度美深町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。これから議案第22号に関し、質疑を行います。質疑ありませんか。

10番 荒川君。

○10番（荒川賢一君） 16ページになります。町民体育館耐震診断調査業務委託料についてお伺いをいたします。昨年、公共施設の関係で質問した際に、体育館のお話もさせ

ていただきました。ご承知のとおり体育館は、スポーツ活動のみならず、防災施設ですとか、公共的なことをいいますと選挙会場ですとか、場合によっては雨天の場合には幼児が体育館を利用して運動会をやるとか、公共施設的に中央部の公共施設という形で位置付けられております。質問の際の返答の中に、令和4年度教育委員会会議、スポーツ組織、社会教育委員の会議等において、体育館の現状と課題、今後の方向性について概要説明を行い、議論をスタートさせたところでありますというお答えがございました。まずその結果に基づく予算措置なのか、これがまず1点目です。それと2点目は、大きな課題は屋根の部分腐食してアリーナで一部雨漏りが発生しているというお答えでありました。何故、今耐震診断なのか、それをお伺いしたいと思います。3点目、耐震に関わるわけですから、国による補助等はあるのかどうか、それもお伺いしたいと思います。

○議長（南 和博君） 前田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（前田貴也君） 今、荒川議員からいただきました3点のご質問について1つずつ答弁をさせていただきます。まず1点目の経過でございます。令和4年度から各種委員ですね。スポーツ関係団体ですとか、社会教育委員会会議、スポーツ推進会議等で協議の方を行わせていただいております。この協議のですね。結果を受けての今回の予算計上かということなのですが、実はこの体育館の改修というのは、第5次総合計画の時から案件となっております。経過としましては、第5次の最後の令和元年だったと思えますが、一度この耐震について行った方がいいんじゃないかという議論もあったかと記憶しております。今回、第6次総計とまた新たな新体制ということになったということで、この体育館の問題というのが、新たな検討課題として出てきているということでございます。体育館を今後どうしていくかということに合わせまして、まず体育館の構造ですね。現在どうなっているかということをもまずはきちんと耐震調査を行って、体育館の現状をまず分析をするということから議論をスタートさせるという一段階目のステップということで今回の耐震の結果に基づいて、その調査結果で今後の議論をスタートさせていくというような、まずは段階ということをご理解をいただきたいと思っております。次にですね。補助金等の関係で、当然防災施設ということになってくれば、防災に関連する施設がありますが、あくまでその耐震補強に関連する補助等になってきますので、今回の改修が今回の診断を受けて、耐震クリアしているよという結論になれば、そういった耐震の補強の工事は必要なくなります。現在の老朽化の補修等になってくれば、そちらは対象になってこないとおもいますので、その現状の結果ですね。耐震結果に基づいて今後どのような改修工事が必要か。解体なのか新築なのかということも、これから議論をスタートさせるというような段階であるということでございます。

○議長（南 和博君） 10番 荒川君。

○10番（荒川賢一君） 流れるには何となく想像はしていたのですが、何かスタートが遅いような感じを受けております。耐震診断ではなく老朽化に伴う体力度調査ではないかと私は考えるのですがその辺のお考えはどうでしょうか。

○議長（南 和博君） 前田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（前田貴也君） 今回の業務ですね。あの施設は昭和54年に建てられてまして55年度から利用を開始してしまっていて、まずは今回の耐震のその基準というのが、これでいくと昭和56年に6月から耐震基準、旧耐震基準と新耐震基準、震度5以上でどんな被害がでるかというようなことで建てられている建物ということで、まずはその今の建物が壁量とか、壁の配置バランスだとか、接合部でしょうかね、あと鉄筋、柱、壁、鉄骨が全体的にまずどうなっているかということ調べないと、まずはその屋根をどういう風な工事をするか、張り替えるのか、例えば二重構造にするかとか、色々なこの工事手法が想定されるのですけれども、まずその手法をまずは掴めないということで、まずは耐震の調査業務ということが必要になるという判断でございます。あとは、その議論のスタートが遅いんじゃないかというようなことでありますが、これはまずはきちんと調査業務を行って必要最低限のですね、必要最低限というか、必要に応じた工事をきちんと議論をして進めて行くということになると、これがまず1番の判定材料になりますので、まずはここからスタートして順次、来年度以降計画ですね、基本設計、実施設計、工事着工という流れになると思いますが、順次お諮りしながら進めていくというような考えでございます。

○議長（南 和博君） 先程の1回目の質問の財源の質問があったと思うのだけれども、答弁ありましたか。

前田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（前田貴也君） そちらの耐震の補助に関しまして、ちょっとすみません、資料を持ってきたのですけれども、沢山持ってきてあれなのですけれども、ちょっとすみません補助名を調べていますので、きちんとした補助が、耐震にかかる補助というのがあります。その耐震にかかる補助というのは、あくまでその耐震基準を満たしていない場合ですね。建物が耐震基準を満たしていませんよという場合の補強を行う補助となりますので。改修、ちょっとすみません。お時間下さい。今調べますので。資料を持っていますので、ちょっとすみません。お時間いただければと思います。

○議長（南 和博君） 暫時、休憩します。

休憩 午前11時19分

再開 午前11時25分

○議長（南 和博君） 休憩を解き会議を再開します。

前田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（前田貴也君） お時間いただきまして、申し訳ございません。補助の正式名称、ちょっと間違えていたらすみません。公共施設の耐震化計画に関わる補助金という国の国土交通省の補助金がございます、全国のそういった公共施設の防災施設に関する耐震に対する補助メニューがあります。すみません、ちょっと今詳しい内容を調べてきたのですけれども、資料が手元にありませんので、その今回の調査結果に基づいて、それが該当になるということであれば、当然それに補助、有利な部分の補助金使っていくというような流れになっていくと思います。

○議長（南 和博君） 10番 荒川君。

○10番（荒川賢一君） 要は、調査結果次第で金額が決まるということなのですか。そういうことなのですね。はい、わかりました。

○議長（南 和博君） 他、ありませんか。8番 藤原君。

○8番（藤原芳幸君） ページでいきますと、何ページになるのかな。12ページの農業関係のところ、今回は畜産・酪農に関して緊急的に補助した形になりましたが、これ農業関係に関しては、昨年から色々補助をずっと続けてきている中で、畜産関係がようやく大きいのが出てきたなという感じはあるのですが、本当に今の現状、畜産・酪農に関しては非常に大変な厳しい状況であるということは認識をしている中で、これまで色々JA等々の請願もあったり、中身に関しては協議をして今回の補正の対策となったところだとは思いますが、今回これで十分落ち着くというか、そういう形になるのかどうか、非常に厳しい、まだまだ厳しいのではないのかなと思うのですけれども、今後の見通しとしてどのような話になっているのか、担当として見解を持っているのかちょっとお伺いをしたいと思います。

○議長（南 和博君） 山崎農務課長。

○農務課長（山崎義典君） はい、令和4年度に引き続き、今回補正という形で緊急対策をとらせていただきました。昨年については、肥料の関係、飼料の関係、燃油の関係を支援をいただき、今回については、配合飼料と子牛のミルク代となっております。全体的に、やはり農業全般だけではなく、やはり国外情勢、いわゆるウクライナ問題であるとか、そういう輸送費の問題というのは、依然として変わらないような状況であるかなと思っております。ただ、配合飼料の関係、配合飼料というのは、農協系と商系という形で売ら

れておりまして、それぞれ販売金額が出ていると。それに対して価格安定制度という保険みたいな制度で掛金を出して一定基準以上あれば、それがバックをしていくというような状態になっています。ずっと高い水準で急激に上がっていったら、そういう補填、戻ってくるお金も多いという形になるのですけれども、最近の状況でいきますと高止まりしているということで、そういう戻ってくるお金が少ない。そういうことによって、実質農家さんが負担がまだまだ多くなっていくというような状態なのかなと思っております。非常に今、前回もちょっとお話をさせていただきました、離農が非常に多くなっているということで、農協、全農あたりはやはり価格を転嫁をしていくような基本的な大きな見直しをかけていかなければ、農業全般がかなり厳しいというようなことも謳われています。我々、今後について中々見通すというのは難しい部分がございますけれども、やはりその時点、その時点において、対策が必要な部分については、今後も考えていきたいという風に思っております。以上です。

○議長（南 和博君） 8番 藤原君。

○8番（藤原芳幸君） 今、課長から伺いましたように、ほぼほぼ多分状況的にはそう簡単に好転はしないだろうという見通しがあって、今後もその時点、その時点で、色々サイクルがあるようですから、常に変わっていくけれども、早々大きな変化はないのではないのかなという見通しでいくと、まだまだ厳しい状況は続くのかなと思っています。これまで、今回もコロナの13弾というものがあったのですけれども、コロナに関してはちょうどそういう財源が今後切れる可能性がある中で、新たな財源を確保しながら対策を進めていかなければならないのかなとは思うのですけれども、その点に関しては、コロナの当てがなくなっても進めていかななくてはならない部分ではあると思うのですけれども、その辺の財源的な見通しに関してはどのようにお考えかちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（南 和博君） 山崎農務長。

○農務課長（山崎義典君） 先程、議員の方からお話がありました、昨年、今回については農協からの要望を受けて各緊急対策を行ってということで、来年に向けたものがどのような状況であるのか、それに対して、農協の要望行為があるのかというような状況を踏まえていく必要があるのかなと。ただ基本的には、先程いった大きなお金というのは、コロナの交付金というのは間違いございません。ただ、これを単費の方で行っていくというのは非常に厳しいような状況というのは、重々担当の方としても理解をしております。例えば、そういう場合においては、一定程度農協予算の方から、やはりそういう緊急対策が必要な部分があれば、それを対策費として確保していくというのが一般的な考え方かなという風に考えてございます。以上です。

○議長（南 和博君） 7番 小口君。

○7番（小口英治君） 2点ほどお聞きしますが、11ページの商工費の2点でございますが、旭町ふれあいステーションの改修工事請負費が挙がっていますが、説明ではグラスファイバーの吹込みで断熱効果を高めるところまでは、お話を聞いているのですが、私もそのすがもりの現場は何度となく見ていましたけれども、説明の中では屋根の補修等はちょっとないような印象だったのですが、この工事内容はどのようなものなのかお聞きするのが1点と、その下段の方にあるびふか温泉浴室の洗い場の間仕切りの設置工事ではありますが、これはこの間仕切り自体の大きさといえますか、寸法ですね、それを教えていただきたいのと、工期これはキュービクルの高圧の電圧の更新時に一緒に行うというような説明を受けておりますが、予定の工期、何月から何日の期間ということの説明をしていただきたいと思えます。それとこの間仕切りの設置する工法といえますか、溝を切っただけでやるのか、ステン製の金具で抑えるのか、その3点を温泉に関してはその3点をお聞きしたいと思います。以上です。

○議長（南 和博君） 小野総務課上席主幹。

○総務課上席主幹（小野勇二君） まず1点目、ふれあいステーションの関連ですけれども、工事の内容としましては、議員がおっしゃったとおりグラスファイバーを吹き込むという形ですけれども、場所については2階の天井の上といえますか、3階部分にあたるのですけれども、3階は造作されていない状態で熱が上に逃げて、氷柱の原因となって、それが原因でまたすがもりに繋がっているのではないかとということで、3階部分にグラスファイバーの断熱材を吹き込むという内容になっています。あと一部1階の陽だまりさんが利用されている店舗のタイルカーペットですね。その張り替えという部分も含めての工事となっております。それと温泉の浴室の間仕切りの関係ですけれども、間仕切りの寸法が、高さが130センチ、奥行きが115センチ。パネルの幅としては5センチ幅の材質としては石材を予定しているところです。工法といえますと、この石材のパネルを加工して、それを現場に持って行って、金具等で設置するという工事を見込んでおられるところでございます。それと工期につきましては、7月末の入札、そこで契約となるとすれば、来年令和6年の11月末までの工期を予定しております。これ何故そう長くなるのかという部分ですけれども、キュービクル等の高圧機器とケーブルの更新工事と合わせて、施設の電源が止まる時期と合わせて浴室の間仕切りの工事も一緒に行おうという計画をしておりますので、工期が非常に長くなってしまいますのですが、電気機器の工期、受注から11カ月かかるという見込みがされている部分がありますので、非常に長い工期をとっているという状況でございます。

○議長（南 和博君） 7番 小口君。

○7番（小口英治君） びっくりしました。こんなに工期かかるものなのですね。ふれあいステーションの方からもう一度お聞きしますが、グラスファイバーは、そのうちの会員の方もそのようなことを言っていた記憶ももちろんありますけれども、ただ屋根の方ですね。雪止めがついているのですよね。そこのところからの漏れがないのかなと、これからグラスファイバーだけで治まるのかなという不安があるのですけれども、そこら辺は施工業者の方の確認は、グラスファイバーだけで大丈夫だというような確認がとれているのかどうか。すぐにグラスファイバー入れたけれども、また雪止めの下のトタンから漏れるということになってもまた困りますので、その確認だけさせて下さい。それと、わかりました。もう1つのびふか温泉の方は、これだけ工期がかかると短縮は無理なんでしょうねと聞きたいところなのですけれども、丸っきり休業になるわけですね。お昼の部分はレストランは休みの状況であって、お風呂も休むとなったら全館休館というようなことになるのかどうか。相当な期間ですよ。その説明もお願いしたいと思います。

○議長（南 和博君） 小野総務課上席主幹。

○総務課上席主幹（小野勇二君） まずはふれあいステーションの屋根の関係ですけれども、こちら非常に判断が難しい状況ですので、今回のこの断熱工法だけですがもりが完全に止まるかといったところは、ちょっと検証しきれていない状況でありますので、要因の1つとして氷柱の関係が止まれば改善されるだろうという見込みで、今回工事をするわけですけれども、さらに原因があれば追加で改修等を検討しなければならないかなと思っております。温泉の工期の関係、そして休業の関係ですけれども、まだ発注しておりませんので、業者間との協議ができないわけですけれども、発注してどの程度の休業期間が必要かという部分を確認して、できるだけ閑散期といいますか、営業に支障の少ない時期を選んで、そういった中で一緒に合わせた工事、期間をとりたいなと思ってます。なるべく短期間で終わるという風に計画をしたいなと考えております。

○議長（南 和博君） 7番 小口君。

○7番（小口英治君） 最後ですので、ちょっと聞き漏らしていたので聞きますけれども、工法なのですけれども、名寄のピヤシリ温泉ですとか、多寄の日向温泉等は、この間仕切りを設置しておりますけれども、溝を切ってそこにはめ込むような形で設置しています。美深の場合は、今聞くところによると金具で固定するというようなお話だったのですが、その金具の固定は、1カ所サウナの水の浴槽と洗い場のところに1カ所設置されていると思うのですが、そこら辺確認したかどうかわかりませんが、そのビスも抜けている状態で安全性に何か問題があるのではないかなと。そして金具よりもやっぱり埋め込み式の方

が、確実にお年寄り等が手をかけた時に倒れたりしても大変なことになりますから、安全・安心な面でも施工はしっかりした、金具よりも強度があるそういうことも是非とも考慮していただきたいなと思っています。15センチというと結構丈夫で良いものだなと思えますけれども、それでいて面積等も間仕切りの面積が加わると一人ずつの場所というかスペースが当然、間仕切りを置くことによって狭くなりますよね。その何人利用するかはわかりませんが、同時にやるのかわかりませんが、それで他所の場合は、そういう間仕切りを設置する時には、給湯のところを1カ所閉鎖というか潰してしまっただけでその部分の間仕切り分の増える部分を延長するというか、スペースは開けているということもありますけれども、そういうような考えはあるのかどうか。それを最後にしたいと思いますけれども、その確認をしたいと思います。

○議長（南 和博君） 小野総務課上席主幹。

○総務課上席主幹（小野勇二君） まず、既存の仕切り板、ビスが抜けているといった部分、ちょっと把握できておりませんでしたので早急に確認したいと思います。それと他の施設、埋め込みの間仕切りが付いているということですが、当初から施行すればそういう方法もとれるのでしょうかけれども、今回あとからその間仕切りだけつけるということですので、今回は金具での設置を考えております。設置に関しましては、その高齢者等の安全なようなことは考慮しながら施工したいと考えております。最後のスペースが取れるかといった部分ですが、ちょっとどういったケースが想定されるかというのが難しいところなのですが、設置する場所については、既存の蛇口とシャワー等のそのスパンごとに設置するという風に考えております。特に広げたりということは考えていないところでございます。

○議長（南 和博君） 他、質疑ありませんか。

2番 望月君。

○2番（望月清貴君） 確認程度になると思うのですが、2点お伺いしたいと思います。まずは12ページの上の方、衛生費、母子衛生費の出産子育て応援給付金というのが400万、これ政策で始まるということで、補正予算の概要書を見ますと、安心した出産子育てをできるように妊娠期、出産・子育てまで経済的支援を一体的に行う。一貫した相談支援と合わせということが特に素晴らしいかなと思うのですが、これについては例えば給付金、交付金事業と違って1年度だけではなくて継続して行っていたりするのかどうか、まず1つと。それから2点目ですが、14号ページになりますが、教育費の幼児センター費の10節修繕料70万というのが該当すると思うのですが、幼児センターの送迎バスにおける置き去り防止安全装置の取り付け4台分ということですが、ど

のような仕組みで置き去り防止になる装置なのかということをお簡単に教えていただければと思います。以上です。

○議長（南 和博君） 和田保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（和田政則君） 出産子育て応援給付金につきましては、今後も継続して実施していきたいと考えております。

○議長（南 和博君） 元岡教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（元岡友之君） 幼児センターの置き去り防止の装置なのですがけれども、こちらにつきましては降車時確認式という形になりまして、バスのエンジンを切った後に、運転手さんが必ず車内を点検できるような形を促す装置を装着したいと考えております。以上です。

○議長（南 和博君） 9番 和田君。

○9番（和田 健君） まず、1点目が12ページのがんばる美深農業支援事業補助金に、いただいております補正予算概要書の方で、このがんばる美深農業の中身なのですがけれども、チャレンジ支援事業、そしてスマート農業推進事業、酪農支援事業それぞれ予算額が出ておりますけれども、この予算の算定にあたっては、実績で出されているのか。前年度といいますか以前よりも額的にはかなり減額になっているかと思っております。そこら辺の説明をいただきたいのと、もう1点が政策予算の方ではないのですが、ちょっと気になることがありまして、10ページの消耗品費の説明では電動キックボードのナンバーを準備するということだったのですが、電動キックボードが7月から道路交通法が改正されて、それに合わせてテレビなどでもかなり報道がされているところだったのですが、それを見て私も都会の方で気軽な移動手段で使われるのかなと見ていたのですが、最近美深の中でもちらっと使われている方を見かけたものですから、そのナンバー取得にあたって、その意外と危険性なども言われているところがありますので、講習とか、あとはルールの周知というか、そういったものが行われるのかどうか。美深の中で、行われるのかというところをちょっとお聞かせください。

○議長（南 和博君） 前田農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（前田直久君） 農業のがんばる美深農業に関するご質問ですがけれども、こちらの金額の算定にあたっては、農協を通じた要望、さらには去年の実績に基づいて算定をしているところでございます。

○議長（南 和博君） 桜木住民生活課長。

○住民生活課長（桜木健一君） ただいま電動キックボードのご質問をいただきました。これに対して具体的な説明につきましては、販売店で行うということが基本になっていて、

国の方でもそれを支持しているというか、そういう風に説明はされています。町の方としては、ナンバーを交付、登録という手続きになります。現在のところそういう講習会等の計画はしていません。

○議長（南 和博君） 9番 和田君。

○9番（和田 健君） 農業の方はわかりました。その計画してありませんけれども、結構警察庁の改正の部分だとかを見ますと、とりあえずその小型二輪車とか特定に変わった部分だとか、免許のいる、いらないうらだとか、そういったものが僕としては、良く読めば理解できるのかなという部分があったんですけども、色々なそういう走行上のルールも自転車と同じみたいなどころもあったのですけれども、やはりその一定程度、乗る前には講習を受けていただいた方が安全性確保の面でも重要だし、そういったルールの方も事前に町の方からお知らせすることも必要なのではないのかなと思うところなのですけれども、危険な運転とか違反行為をすると罰金もあれば、再度運転講習も警察の方で受けてもらうようなことも書かれていたのですけれども、そういったことも含めて改めて町民にお知らせする必要性はないですかね。

○議長（南 和博君） 桜木住民生活課長。

○住民生活課長（桜木健一君） 今回の補正は、あくまでもナンバープレートを作るための補正となっております。本件、安全運転の方になりますので、同じ住民生活課の中で交通安全の方もやっておりますので、そちらの方で警察、あと関係団体とも話し合いを持ちまして今後対応を検討していきたいと思っています。

○議長（南 和博君） 6番 田中君。

○6番（田中真奈美君） 同じく電動キックボードのことです。ちょっと質問になると思うのですけれども、ナンバープレート100枚に対する予算付けとあるのですけれども、実際にこの美深町では、このキックボードを乗っている対象者がどのくらいいるのかというのが町の方で抑えているのかというのが伺いたいのが1点と、あとこのナンバープレート何ですけれども、1回に100枚作る形になると思うのですけれども、この100枚は単年度だけではなく、1回作ったら例えば令和6年とかになっても、ずっと100枚のものがなくなるまでのものになるのかというのをちょっとお聞かせいただけますか。

○議長（南 和博君） 中野税務グループ主幹。

○税務グループ主幹（中野浩史君） まず1点目の対象者というか、抑えているかということですが、現状抑えてはおりません。申請されてこない、どなたが持っているかというのがわからない状況です。それと100枚作製しますけれども、こちらについては100枚なくなるまでというか、規格が変わるまで、この規格でそのまま行きますので、

とりあえず100枚無くなるまではこのままという状況です。

○議長（南 和博君） 他、ありませんか。なければ質疑を終了します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） なければ討論を終了します。これから議案第22号について採決します。議案第22号 令和5年度美深町一般会計補正予算（第2号）に賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○議長（南 和博君） 全員賛成です。従って、議案第22号は、可決されました。

◎日程第5 議案第23号 令和5年度美深町国民健康保険特別会計補正予算
（第1号）

○議長（南 和博君） 次、日程第5 議案第23号 令和5年度美深町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。これから議案第23号に関し、質疑を行います。質疑ありませんか。なければ質疑を終了します。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） なければ討論を終了します。これから議案第23号について採決します。議案第23号 令和5年度 美深町国民健康保険特別会計補正（第1号）に賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○議長（南 和博君） 全員賛成です。従って、議案第23号は可決されました。

◎日程第6 議案第24号 令和5年度美深町後期高齢者医療保険特別会計補正
予算（第1号）

○議長（南 和博君） 次、日程第6 議案第24号 令和5年度美深町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。これから議案第24号に関し、質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） なければ質疑を終了します。討論もありませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） なければ討論を終了します。これから議案第24号について採決

します。議案第24号 令和5年度美深町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）に賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○議長（南 和博君） 全員賛成です。従って、議案第24号は可決されました。

◎日程第7 議案第25号 令和5年度美深町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（南 和博君） 次、日程第7 議案第25号 令和5年度美深町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。これから議案第25号に関し、質疑を行います。質疑ありませんか。なければ質疑を終了します。討論ありませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） なければ討論を終了します。これから議案第25号について採決します。議案第25号 令和5年度美深町下水道事業特別会計補正予算（第1号）に賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○議長（南 和博君） 全員賛成です。従って、議案第25号は可決されました。

◎日程第8 議案第26号 令和5年度美深町中央簡易水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（南 和博君） 次、日程第8 議案第26号 令和5年度美深町中央簡易水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。これから議案第26号に関し、質疑を行います。質疑ありませんか。

2番 望月君。

○2番（望月清貴君） それでは質問させていただきます。補正予算の裏面ですが、資本的支出で中央簡易水道配水管更新工事実施設計640万追加ということで、これについては補正予算の概要書を見ますと、それは2ページ目でしたけれども、令和4年度昨年策定した配水管更新計画10年間に基ついて耐用年数を経過した配水管を順次更新する。令和6年分の実実施設計で640万ということだと思ふのですけれども、この配水管更新計画10年間というものがやはり見たことがないといひますか、町民の皆さんのご理解もある程度必要かと思ひますので、簡単で結構ですと目的ですとか、10年間どのくらいの延べ距離数というのですか、メートル数になるのか教えていただければと思ひます。

○議長（南 和博君） 町屋水道住宅グループ主幹。

○水道住宅グループ主幹（町屋英雄） 只今、ご質問いただいた件についてでございます。まず水道は当たり前ののですけれども、生活に欠かすことのできないライフラインでございます。その重要性からも計画的な維持管理や補修を行い、安全で安定した水道水の共用に努めなければなりません。そのため、令和4年度に配水管更新事業基本計画策定業務を発注いたしまして、令和6年度から10年間で美深町中央簡易水道給水区域内における配水管路、主に口径100ミリ以上の老朽化した主要管渠の更新計画を実施するものでございます。基本計画内における全体工事延長は、約3,200メートル。全体事業費では約3億7千万円程度を想定してございます。ただこちらの事業費については、物価高騰等の影響が今後も続くものと想定されますので、多少の増加というのは想定されております。この費用の内、3分の1は国庫補助金、残額は過疎債及び簡易水道債にて措置する予定となっております。ちなみに今回の補正予算のつきましては、令和6年度更新工事実施予定であります、町道6線道路国道東側付近及び町道北4丁目道路SUN21付近の口径150ミリから100ミリの配水管、総延長440メートルにかかる路線測量及び設計業務にかかる委託料でございます。以上です。

○議長（南 和博君） 2番 望月君。

○2番（望月清貴君） 今の10年間のメートル数として、3,200メートルということでお聞きしたと思いますけれども、思ったよりそれほど長くないかなと思うのですが、全体の中央簡水の配水管から見ると、どのぐらいの何%ぐらいとかおわかりになれば教えてください。

○議長（南 和博君） 町屋水道住宅グループ主幹。

○水道住宅グループ主幹（町屋英雄君） こちらの3,200メートルにつきましては、口径100ミリ以上の配水管の中央簡易水道の給水区域内における総延長の約10%となっております。今後の水道事業の経営の事業費等も相対的に判断して、大体このぐらいの延長でということで計画しているものでございます。以上です。

○2番（望月清貴君） わかりました。

○議長（南 和博君） 他、ありませんか。なければ質疑を終了します。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） なければ討論を終了します。これから議案第26号について採決します。議案第26号 令和5年度美深町中央簡易水道事業会計補正予算（第1号）に賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○議長（南 和博君） 全員賛成です。従って、議案第26号は可決されました。

◎日程第9 意見書案第1号 日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を
求める意見書の提出について

○議長（南 和博君） 次、日程第9 意見書案第1号 日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書の提出についてを議題とします。本件の提出者は、小口議員、賛成者は、名取、藤原、田中、望月、木下の各議員です。この際、提出者の小口議員から本件の趣旨についてご説明をいただきます。

7番 小口君。

○7番（小口英治君） 意見書案第1号 日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書の提出について。地方自治法第99条及び会議規則第14条の規定により下記のとおり意見書を提出する。提出者は、私小口、賛成者は、名取、藤原、田中、望月、木下の各議員でございます。提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣でございます。意見書案は、次のページをお開き下さい。日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書案。広島と長崎にアメリカの原子爆弾が投下されてから72年を経た2017年7月7日、歴史的な核兵器禁止条約が採択されました。同年9月20日には、同条約への調印・批准・参加がされ、2021年1月12日に発効いたしました。現在、92カ国が署名し、68カ国が批准しております。核兵器禁止条約は、核兵器の開発、実験、生産、製造及び保有、貯蔵、さらにその使用と使用すると威嚇も禁止し、条約締結国に対し自国の領域または自国の管轄もしくは管理の下にあるいかなる場合においても核兵器または核爆発装置を配置し、設置し、または配備することを禁止しています。日本国民のおよそ9割が戦争を知らない世代となり、早期の署名、批准を願う被爆者の方の平均年齢も84歳を超え、残された時間も少なく、悲惨な体験を後世に伝える語り部も減少しています。戦争のない平和な世界の実現は、国民の恒久の願いです。唯一被爆国である日本は、核兵器のない世界を望む国内外の世論と核廃絶の世界の流れを積極的に主導すべきです。よって日本政府に対し、核兵器禁止条約に早急に署名し、批准するよう強く求めるとともに、それまでの期間はオブザーバーとして締約国会議及び検討会議に参加するよう強く求めます。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものであります。議員各位のご賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（南 和博君） 説明が終わりましたので、意見書案第1号について質疑を行います。質疑ありませんか。なければ質疑を終了します。これから討論を行います。討論ありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（南 和博君） なければ討論を終了します。これから意見書案第1号について採決します。意見書案第1号 日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書の提出について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○議長（南 和博君） 全員賛成です。従って、意見書案第1号は原案のとおり可決し、意見書を提出することに決定しました。

◎日程第10 意見書案第2号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書の提出について

○議長（南 和博君） 次、日程第10 意見書案第2号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書の提出についてを議題とします。本件の提出者は、和田議員。賛成者は、田中、荒川、名取、蠣崎、中瀬の各議員です。この際、提出者の和田議員から本件の趣旨についてご説明をいただきます。

9番 和田君。

○9番（和田 健君） それでは、意見書案第2号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書の提出について。地方自治法第99条及び会議規則第14条の規定により、下記のとおり意見書を提出する。提出者は、私和田と賛成者、田中、荒川、名取、中瀬、蠣崎各議員です。提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣。それでは、意見書案、別紙裏面になります。ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書案。北海道の森林は、全国の森林面積のおよそ4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、森林資源の循環利用を進める必要がある。全国一の森林資源を有する北海道が2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする国の目標の達成に向けて、伐採後の着実な植林による森林の若返りや長期間炭素を固定する木材利用の促進、化石燃料の代替となる木質バイオマスのエネルギー利用の促進など、森林吸収源対策を積極的に推進する責務を担うことが必要である。本町をはじめ、道内各地域では、森林の公益的機能の維持増進と森林資源の循環利用に向け、森林整備事業や治山事業など国の事業を活用し、植林・間伐や路網の整備、優良種苗の安定供給、山地災害の防止、木造公共施設の整

備、森林づくりを担う人材の育成など様々な取り組みを進めてきたところである。北海道の森林を、将来の世代に引き継ぎ、環境への負荷の少ない循環型社会を形成するため、活力ある森林づくりや道産木材の利用、防災・減災対策をさらに進め、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を図ることが必要である。よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。1、二酸化炭素の吸収など森林の多面的機能を持続的に発揮させるため、適切な間伐と伐採後の着実な植林の推進に必要な森林整備事業予算や防災・減災対策の推進に必要な治山事業予算を十分に確保すること。2、森林資源の循環利用を推進するため、成長が早く形質の優れたクリーンラーチなどの優良種苗の安定供給、ICTなどの活用によるスマート林業の推進、木材生産・流通体制の強化、建築物の木造・木質化や、木質バイオマスエネルギーの利用促進などによる道産木材の需要拡大、森林づくりを担う人材の育成・確保などに必要な支援を充実・強化すること。3、森林吸収源対策のさらなる推進に向け、森林の多い市町村において必要な森林整備がより一層進むよう、森林環境譲与税の譲与基準を見直すこと。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。議員各位のご賛同を賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（南 和博君） 説明が終わりましたので、意見書案第2号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） なければ質疑を終了します。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） なければ討論を終了します。これから意見書案第2号について採決します。意見書案第2号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書の提出について、原案とおりに決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○議長（南 和博君） 全員賛成です。従って、意見書案第2号は原案のとおり可決し意見書を提出することに決定しました。

◎日程第11 議員派遣の件

○議長（南 和博君） 次、日程第11 議員派遣の件を議題とします。お諮りします。会議規則第122条の規定によって、お手元に配布のとおり議員派遣を決定したいと思い

ます。ご意義ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(南 和博君) 異議なしと認めます。従って、議員派遣の件は原案のとおり決定しました。

◎日程第12 承認第2号 閉会中の所管事務調査の申し出について

○議長(南 和博君) 次、日程第12 承認第2号 閉会中の所管事務調査の申し出があります。総務住民常任委員会及び産業教育常任委員会並びに議会運営委員会からお手元に配布の調査事項について閉会中の所管事務調査の申し出です。本件申し出のとおり承認したいと思いますが、そのように決定してご意義ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(南 和博君) 異議なしと認めます。従って、閉会中の所管事務調査の申し出は承認といたしました。

ここで、暫時休憩いたします。休憩中に議会運営委員会を招集しますので、委員会室にお集まりください。

休憩 午前11時19分

再開 午前11時25分

○議長(南 和博君) 休憩を解き会議を再開します。諸般の報告を行います。休憩中に議会運営委員会が開かれ、長側から追加議案が提出されております。追加議案は、議案第27号 令和5年度美深町一般会計補正予算(第3号)の1件であります。お諮りします。追加議案を日程に追加し、議案第27号 令和5年度美深町一般会計補正予算(第3号)を追加し、日程13とし、議題としたいと思いますが、ご意義ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(南 和博君) 異議なしと認めます。従って、議案第27号 令和5年度美深町一般会計補正予算(第3号)を日程第13として議題とすることに決定しました。

◎日程第13 議案第27号 令和5年度美深町一般会計補正予算(第3号)

○議長(南 和博君) 日程第13 議案第27号 令和5年度美深町一般会計補正予算(第3号)を議題とします。提出者の説明を求めます。

草野町長。

○町長（草野孝治君） 議案第27号 令和5年度美深町一般会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。今回の補正予算につきましては、びふかアイランド内にある西紋排水機場の点検を行ったところ、メインポンプと自家発電設備に不具合が確認されたため、災害に備え早急に機械を改修すべく修繕料について追加補正するものでございます。歳入では、追加補正にかかる財源に前年度繰越金を充てて整理しております。これによりまして、一般会計の補正額は、歳入・歳出それぞれ224万9千円を追加して、補正後の予算総額は歳入・歳出それぞれ5億32万1千円となるものであります。よろしくご審議いただき原案ご決定下さいますようお願い申し上げます。提案説明といたします。

○議長（南 和博君） 中江総務課長。

○総務課長（中江勝規君） それでは議案第27号のご説明を申し上げます。別冊配布の議案書をご覧いただきたいと思っております。議案第27号 令和5年度美深町一般会計補正予算（第3号）。令和5年度美深町一般会計補正予算（第3号）は次に定めるところによる。

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○議長（南 和博君） 説明が終わりましたので、これから議案第27号に関し、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） なければ質疑を終了します。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） なければ討論を終了します。これから議案第27号について採決します。議案第27号 令和5年度美深町一般会計補正予算（第3号）について賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○議長（南 和博君） 全員賛成です。従って、議案第27号は原案のとおり可決されました。

これで本定例会に付議された案件の一切を終了しましたので会議を閉じます。

これで令和5年第2回美深町議会定例会を閉会します。大変ご苦勞様でした。

閉会 午前11時32分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 南 和 博

署名議員 小 口 英 治

署名議員 藤 原 芳 幸